

The Bank of Iwate, Ltd. Report 2014

# いわぎんレポート2014

岩手銀行ディスクロージャー誌<資料編>



# プロフィール

## 当行の経営理念

地域社会の  
発展に  
貢献する

健全経営に  
徹する

## 行章



岩手の「岩」を図案化し、  
融和と発展を簡明に象徴したものです。

## プロフィール

創 立	— 昭和7年5月2日
本店所在地	— 盛岡市中央通一丁目2番3号
総 資 産	— 3兆5,183億円
預 金 等	— 3兆2,846億円
貸 出 金	— 1兆6,389億円
資 本 金	— 120億円
発行済株式数	— 18,497,786株
自己資本比率	— (単体)13.12% (連結)13.15% (国内基準)
発行体格付	— A(株格付投資情報センター) A(スタンダード&プアーズ)
従 業 員 数	— 1,489名
店 舗 数	— 110カ店 岩手県内……92 (営業部・支店91、出張所1) 岩手県外……18 (営業部・支店18)

(平成26年3月31日現在)



## 目次

中期経営計画の達成に向けた取組み	01
平成25年度の営業概況	02
コーポレート・ガバナンスへの取組み	04
コンプライアンス(法令等遵守)の徹底	05
リスク管理態勢	07
資産の健全性確保に向けて	10
中小企業の経営改善及び地域活性化への取組み	13
当行の沿革	19
主要な業務内容	20
当行の役員	20
組織と従業員の状況	21
グループ企業	22
店舗一覧	23
主要な経営指標等の推移	25
連結財務諸表	26
財務諸表	34
資本・株式	39
損益の状況・諸比率	40
貸出金	42
預金	45
証券業務等	47
デリバティブ取引情報	51
オフバランス取引情報・内国為替取引・外国為替取引	53
パーゼルⅢ 第3の柱に関する告示に基づく開示	54
報酬等に関する開示事項	68
索引	69

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。  
●諸計数は原則として単位未満を切り捨てています。  
●構成比は100に調整しています。

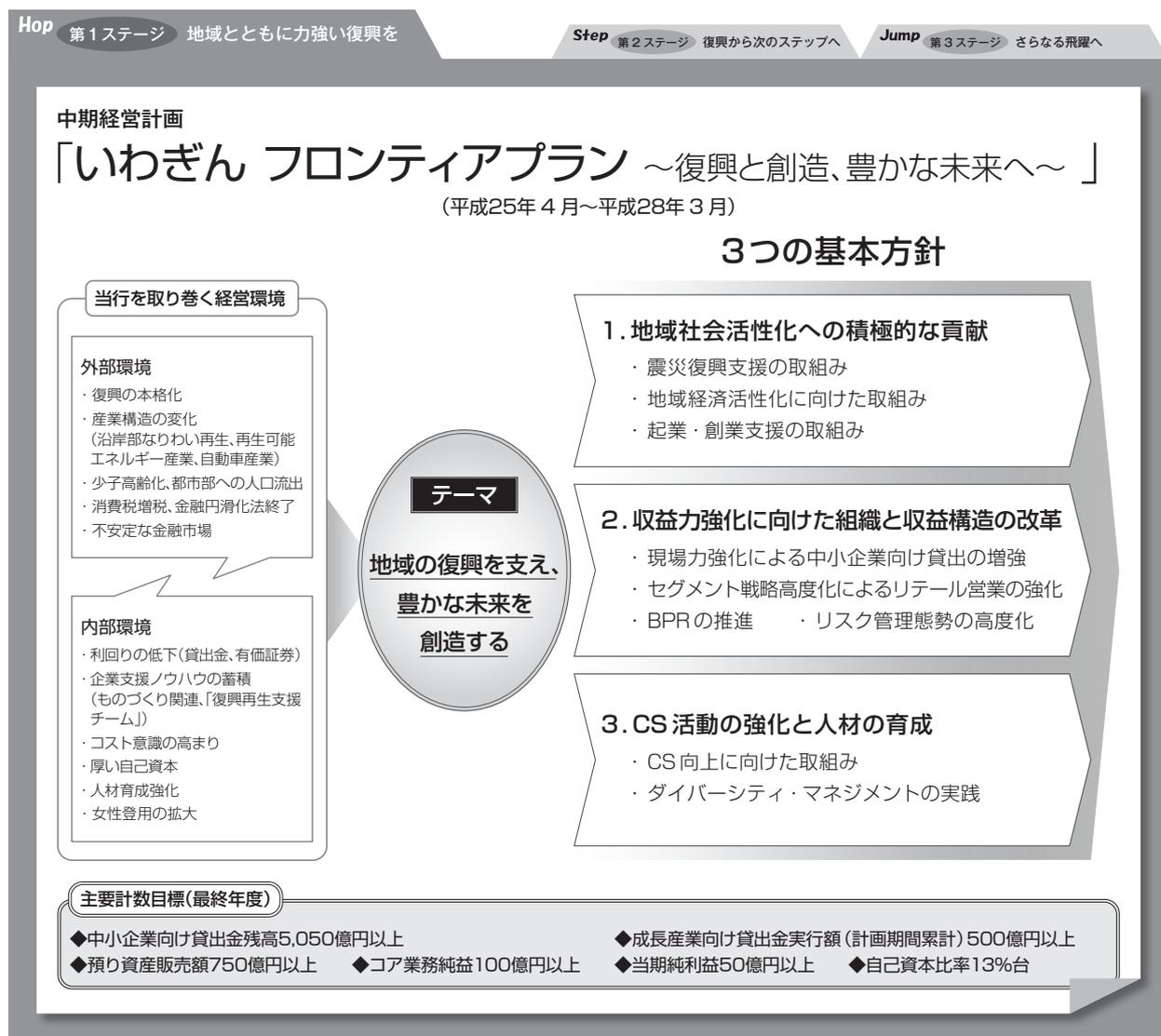
# 〔中期経営計画の達成に向けた取組み〕

## ■中期経営計画「いわぎんフロンティアプラン～復興と創造、豊かな未来へ～」進捗状況

当行では、昨年4月より平成28年3月までの3年間の計画期間とする中期経営計画「いわぎんフロンティアプラン～復興と創造、豊かな未来へ～」をスタートさせました。

本中期経営計画では、「中小企業向け貸出金残高」「成長産業向け貸出金実行額」「預り資産販売額」「コア業務純益」「当期純利益」「自己資本比率」の6つを主要計数目標に掲げています。計画初年度となる平成25年度は、被災市町村の再建が遅れていることなどを要因に、中小企業の資金需要が伸び悩んだことから「中小企業向け貸出金残高」が計画をやや下回りましたが、その他の主要計数は順調に推移しており、好調なスタートが切れたものと考えています。

今後も、地域の皆さまから信頼され選ばれる銀行を目指し、各種施策の推進に全力を挙げて取り組んでまいります。



## ■「いわぎんフロンティアプラン～復興と創造、豊かな未来へ～」の主要計数目標の進捗状況

中期経営計画(平成25年4月～平成28年3月)

主要計数	平成24年度実績	平成25年度実績	平成27年度(最終年度)目標	進捗状況
中小企業向け貸出金残高	4,639億円	4,658億円	5,050億円以上	△
成長産業向け貸出金実行額※	— 億円	268億円	500億円以上	○
預り資産販売額	501億円	630億円	750億円以上	○
コア業務純益	114億円	110億円	100億円以上	○
当期純利益	63億円	76億円	50億円以上	○
自己資本比率	13.79%	13.12%	13%台	○

※計画期間累計額

# [平成25年度の営業概況]

## 経済金融情勢

平成25年度の国内経済は、政策効果等により家計や企業のマインドが改善し、個人消費等の内需を中心として景気回復の動きが広がりました。また、企業収益の増加から設備投資に持ち直しの動きが続き、雇用・所得環境が改善していくなかで景気回復の動きが確かなものとなりました。当行が主たる営業基盤とする岩手県内経済につきましても、震災関連工事を主体に公共事業が前年度を大幅に上回ったほか、個人消費が緩やかに回復し、消費者マインドの改善の動きがみられました。

金融市場におきましては、日銀による積極緩和等を背景に円安が進んだほか、企業業績の押し上げ効果等により平均株価は前年比で大幅に上昇しました。また、長期金利は日銀の金融政策の影響もあり低水準で推移しました。

## 当行(グループ)の業況

当連結会計年度は、当行の平成25年度から27年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画「いわぎんフロンティアプラン～復興と創造、豊かな未来へ～」の初年度として、地域の復興を強力に支援するとともに、次世代を支える新たな産業の育成・振興に注力することにより、地域経済の復興・発展に取り組んでまいりました。

震災により被災されたお取引先への支援策としましては、復興再生支援チームおよび地域サポート部を中心として、財務支援や事業再興に関するアドバイスのほか、商談会の開催を通じての商材斡旋や販路紹介などを行いました。また、お取引先の資金ニーズにお応えすべく、復興需要への対応と中小零細事業者への支援を目的とした「事業者向け復興支援特別融資制度」の取扱いを開始したほか、共同出資ファンドを通じた復興資金の供給や債権買取りを行いました。

住宅再建への支援策としましては、岩手県内の金融機関と連携しながら各地で相談会を開催し、住宅の新規取得や二重ローンへの対応等のご相談に応じました。

新たな産業の育成と振興に向けた施策としましては、復興庁の「『新しい東北』先導モデル事業」として学校法人龍澤学館、辻・本郷税理士法人と「いわて新事業創造プラットフォーム形成協議会」を設立し、岩手県内の起業家やこれから起業を目指す人たちのための異業種交流会等を開催しました。また、復興に向けた様々な取組みについて情報共有・交換することを目的として復興庁が設置する「『新しい東北』官民連携推進協議会」の設立発起人となり、被災地内外の多様な主体による取組みに関する情報ネットワークの構築に努めました。

その他の取組みとしましては、災害発生時における金融秩序の安定と金融機能・サービスの維持を目的として、当行、東北銀行、北日本銀行の岩手県内

3行による「大規模災害等発生時における連携・相互支援に関する協定」を締結し、有事における業務継続に向け相互支援することとしました。

法人および事業主のお客さま向けには、個人事業主専用の無担保ビジネスローンの取扱いを開始したほか、不動産担保や個人保証に過度に依存しない動産担保融資(ABL)や、インターネットを通じて全国の個人投資家から資金を募るマイクロ投資プラットフォームの紹介など、お取引先の資金調達手段の多様化ニーズにお応えしました。また、各種商談会の開催を通じたビジネスマッチングに取り組みしました。

個人のお客さま向けには、個人ローン分野において、より付加価値の高い住宅ローンをご提供するため、充実した保障内容の保険をセットした「がん団信」「ワイド団信」を導入したほか、消費者ローンについては、利便性向上のため、フリーローンの商品リニューアルを行いました。

預り資産販売におきましては、少額投資非課税制度(NISA)の取扱い開始に合わせて「NISAは<いわぎん>キャンペーン」を展開したほか、県外有望マーケットでの販売体制を強化しました。

シニア層のお客さま向けのサービスとしましては、「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」に対応した教育資金贈与専用口座の取扱いを開始したほか、相続により引き継いだ財産を有効に活用していただくための相続定期預金を発売しました。また、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートと協定を締結し、成年後見制度の利用を検討されているお客さまに司法書士の取次ぎを行うサービスを開始しました。

地域産業の育成や競争力強化、雇用創出への取り組みとしましては、ものづくり企業や自動車関連企業への支援活動に加え、成長産業分野への支援体制を強化しました。このうち、農業分野においては、当行が設立を支援した「アグリ・コラボ・サークル(ACC)」に対して、事業計画の策定を支援するなど、継続的なサポートを行いました。なお、安心安全な岩手県産食材の安定供給を目指すACCの取り組みは、農林水産省による「東北における『攻めの農業』の先進事例」として紹介されました。また、東北地銀4行(当行・青森銀行・秋田銀行・山形銀行)と三菱東京UFJ銀行の出資による「東北6次産業化サポートファンド」を設立し、事業者への出資やネットワークを活用した経営支援等を行いました。

このほか、再生可能エネルギー分野におきましては、洋野町における北東北最大規模のメガソーラー発電事業に対する金融支援を行いました。

お取引先企業の海外ビジネス展開にかかる支援メニューの拡大とサポート力の強化に向けて、中国、ベトナム、フィリピンの金融機関と業務提携を行ったほか、経済産業省および外務省が実施する「海外展開一貫支援ファストパス制度」に参加しました。

お取引先の海外販路の開拓支援策としましては、

青森銀行、秋田銀行との共同事業である「北東北三行共同ビジネスネット(Netbix)」事業の一環として、「北東北食品ビジネスin香港」を開催しました。金融面の支援策としましては、外貨建取引のニーズにお応えするため米ドル建の新株予約権付社債を発行したほか、お取引先の現地通貨建借入れをサポートするためスタンドバイ・クレジット(信用状)を発行しました。

行内の人材活用策としましては、人事部内に人材開発室を設置し、女性行員のキャリア形成支援に向けて、育児休業制度の運用見直しや福利厚生制度の見直しを行うなど、ポジティブ・アクションの推進に努めたほか、多様化する人材の活用に向けて若手行員、嘱託等の育成強化や、お客さまへの接遇スキルとサービス品質の向上を目的とした研修等を実施しました。

組織面では、中期経営計画の施策推進に向けた体制を整備するため、本部内に広報CSR室、人材開発室、CS推進室、プライベートバンキング室、コンプライアンス室を新設しました。

地域社会の持続的発展へ貢献するとともに、地域の皆さまとのコミュニケーションを深めていくことを目的として総合企画部内に広報CSR室を設置し、新たに「みどりの銀行のイーハトーヴ宣言」をコンセプトワードとして定め、積極的なCSR活動をスタートしました。当事業年度においては、高校生などを対象とした金融教育活動や、プロバスケットボールチーム「岩手ビッグブルズ」とスポーツを通じた子どもたちとの交流イベントなどを実施したほか、平成28年に開催される「第71回国民体育大会・第16回全国障害者スポーツ大会」に対して「国体パートナー」として協賛を行うこととしました。

文化振興事業としましては、国の重要文化財である旧中ノ橋支店の保存修理を行い、今後の活用に向けた草案を策定しました。

店舗施策につきましては、一部の大規模店舗において通帳繰越機能付ATMを設置したほか、全店にデジタルサイネージ(電子掲示板)を設置し、ポスター類の電子化により店舗の美化と紙資源の節約に努めました。また、震災後、仮店舗で営業中の野田支店につきまして、平成26年度中の旧市街地への新築計画を策定しました。

なお、期末における店舗数は110カ店(うち出張所1カ所)、店舗外現金自動設備は221カ所となりました。

以上のような各種施策を役職員が一体となって全力で取り組みました結果、次のような営業成績を収めることができました。

預金等(譲渡性預金を含む)は、公金預金の減少を主因に期中117億円減少し、期末残高は3兆2,844億円となりました。

貸出金は、公共向け貸出および個人向け貸出が増加したことから、期中277億円増加し、期末残高は1兆6,389億円となりました。

有価証券は、期中1,197億円増加し、期末残高は1兆3,589億円となりました。

収益動向をみますと、経常収益は、預り資産関連手数料を中心とした役務取引等収益の増加や貸倒引当金の戻入益の計上等により、前期対比11億82百万円増の464億23百万円となりました。

経常費用は、システム投資にかかる償却等の経費が増加した一方で、株式等の売却損や償却が減少したことなどから、前期対比2億18百万円減の334億98百万円となりました。この結果、経常利益は前期対比14億1百万円増の129億25百万円、当期純利益は、同13億5百万円増の77億20百万円となりました。

## 配当政策

当行は、銀行業として公共性と経営の健全性確保の観点から、内部留保の充実をはかるとともに株主の皆さまへ安定的な配当を継続することを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、財務体質の強化を図るなかで、将来の事業計画に必要な投資資金として活用し、企業価値の一層の向上に努めていく所存であります。

当事業年度におきましては、中間配当として1株につき普通配当30円を実施し、期末配当として1株につき普通配当30円を実施することといたしました。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)
平成25年11月14日 取締役会決議	532	30
平成26年6月20日 定時株主総会決議	532	30

## 当行の業況(単体)

預金等(譲渡性預金を含む)は、公金預金の減少を主因に期中117億円減少し、期末残高は3兆2,846億円となりました。また、貸出金は、公共向け貸出および個人向け貸出が増加したことから、期中277億円増加し、期末残高は1兆6,389億円となり、有価証券は、期中1,197億円増加し、期末残高は1兆3,585億円となりました。

なお、総資産は前期対比113億90百万円増の3兆5,183億39百万円となりました。

損益につきましては、経常利益は前期対比13億77百万円増の128億66百万円、当期純利益は、前期対比12億82百万円増の76億64百万円となりました。

## [コーポレート・ガバナンスへの取組み]

### ■当行の企業統治体制とそれを採用する理由

当行における企業統治の体制は、社外取締役の選任と監査役会および内部監査部門等との連携を基本としています。この体制を採用する理由としましては、経営に対する監督機能の強化にあたっては、取締役会機能の充実や社外取締役の招聘、独立性の高い社外監査役の選任等による監査役機能の強化等を通じて進めることが望ましいとの基本的理念に基づくものです。

### ■経営管理体制

内部監査につきましては、全ての業務部門から独立した監査部(スタッフ18名)を内部監査部署としています。監査部は、内部管理態勢等の適切性・有効性の検証を行い不正過誤を防止する目的で、全ての本部、営業店並びに子会社及び関連会社を対象として監査を実施しているほか、有価証券報告書及び財務諸表等の作成に関し、内部統制の有効性評価を行うための内部監査を実施しています。また、監査役とは、情報交換を行って連携を深め、客観的かつ効率的な監査を行っています。

監査役会につきましては、監査役4名により組織されています。監査役監査につきましては、本部業務監査及び営業店への臨店監査を定期的実施しているほか、監査部及び会計監査人と連携・情報交換を重ねながら、監査を実施しています。また、会計監査人との連携としましては、監査役は会計監査人

と定期的に会合を持ち、報告を受け意見交換するとともに、往査に立ち会うなど会計監査人の業務遂行の適正性を確認しています。

取締役の職務執行に対しては、取締役会及び監査役により監視を行っており、社外取締役は高い知見により一般株主の利益への十分な配慮や社外の客観的な立場から、経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割を担っています。また、社外監査役は幅広い識見と専門的な知識により、取締役の職務執行に対する監査機能を強化する役割を担っています。

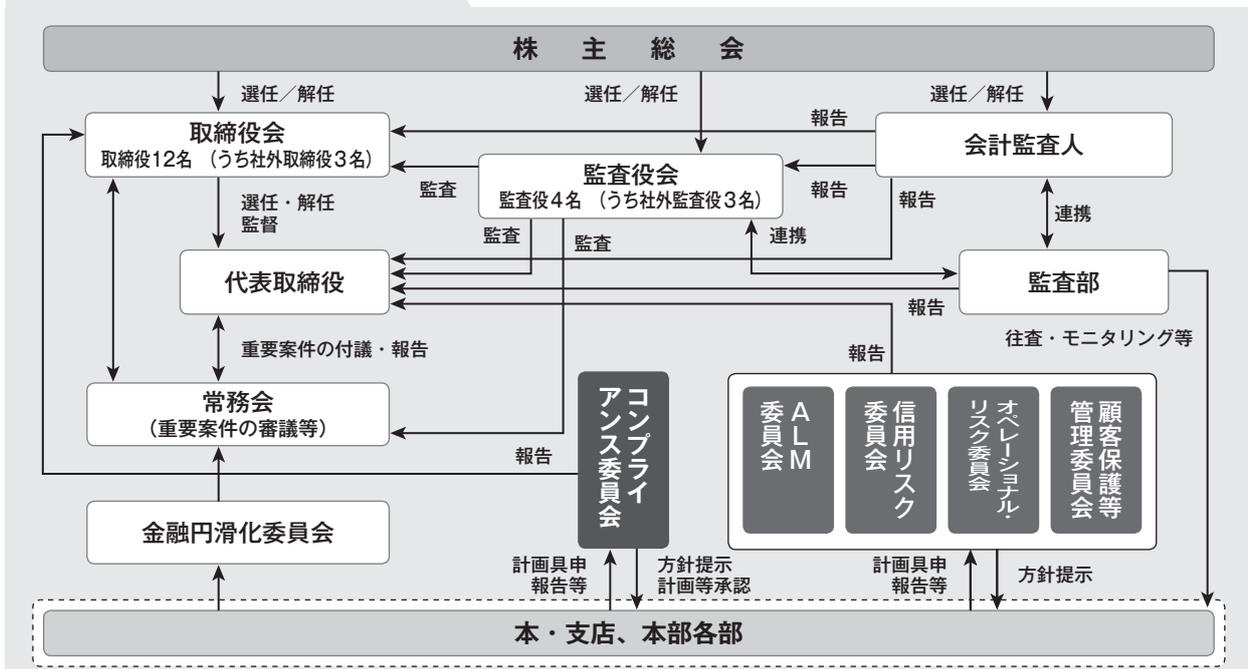
当行では、社外役員を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見、幅広い知識に基づく客観的かつ適切な監督・監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとして選任しています。

### ■情報開示活動の充実

当行では、法令等に基づき、適時、正確な経営情報の開示に努めているほか、インターネットホームページでも有益な情報がタイムリーにご覧いただけるよう、内容の充実を図っています。

また、お取引先や市場からの信認をいただくための投資家向け広報活動(IR)や、地域のお客さま向けの広報活動(CR)にも積極的に取り組んでいます。

### [コーポレート・ガバナンス体制]



# [コンプライアンス(法令等遵守)の徹底]

## ■基本的な考え方

コンプライアンスとは、各種法令はもとより、広く倫理や道徳を含む社会規範等を遵守することです。信用の担い手として社会的責任と公共的使命が求められる銀行においては、役職員一人ひとりが各種法令を厳格に遵守するとともに、高い倫理観をもって職務を遂行していかなければならないと考えています。

こうした認識のもとに、当行ではコンプライアンスを最高の道徳律として「コンプライアンス(法令等遵守)の徹底」を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の確立に取り組んでいます。

## ■コンプライアンス体制

コンプライアンスの組織体制としましては、本部門に頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備や遵守状況の把握に努めています。また、リスク統括部内にコンプライアンス室を設置して法務関連事項の一元管理を行っているほか、本部各部および営業店全店に法令遵守担当者を配置し、コンプライアンスの徹底と法令違反等の事前察知と防止に取り組んでいます。

法令等遵守状況のチェック・監査体制としては、各部店の法令遵守担当者が行う一次チェックと監査部あるいは監査役が行う二次チェックを実施し、コンプライアンス体制の実効性確保に努めています。また、研修体制では、当行の研修体系にコンプライアンス研修を組み入れ、階層別・業務別研修会などで定期的実施しています。

## ■具体的な取組み

コンプライアンスを実現するための個々の施策は、具体的な実践計画である「コンプライアンスプログラム」に定めています。また、法令等遵守規程において法令等遵守方針や行動基準を定めるとともに、役職員が遵守すべき法令等の解説、違法行為を発見した場合の対処方法等を具体的に示したコンプライアンスマニュアルを作成し、これらを一体として登載した「当行のコンプライアンス」を全役職員に配付して法令等遵守に取り組む手引書としています。

## ■顧客保護・個人情報保護への取組み

当行では、金融商品取引法の施行を踏まえ、顧客

保護等に係る業務の適切性および十分性を確保するため各業務横断的な顧客保護等に関する基本方針を定め、実効性のある顧客保護等管理態勢の整備・確立に向けた取組みを進めています。

具体的には、専務取締役を委員長とする顧客保護等管理委員会を設置し、下記の状況についての的確に把握し、適切にかつ十分な管理の充実に取り組んでいます。

- 投資信託や年金保険などのリスク性商品の販売に際しての顧客説明
- お客さまの相談・苦情等の受付
- お客さまの情報の管理
- 当行業務の外部委託の管理
- お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反の適切な管理

なお、お客さまからの相談・苦情等につきましては、法的制度である金融ADR制度(裁判外紛争解決制度)に基づいて、適切に対応しています。

### 【金融ADR制度(裁判外紛争解決制度)とは】

お客さまと金融機関との間で生じる紛争を解決するため、裁判外において簡易かつ迅速に解決する制度です。銀行の場合、全国銀行協会が指定紛争解決機関として中心的な役割を担うほか、全国銀行協会に持ち込まれた苦情・紛争に対し、銀行は適切・適正に対応する義務があります。

## ■反社会的勢力排除への取組み

当行では「行動憲章」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決することを掲げ、反社会的勢力による不当要求には一切応じないほか、不正な資金獲得などを未然に防止するため、本部・営業店一体となって同勢力との関係排除に取り組んでいます。

具体的には、19年6月に政府が公表した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき、預金規程、各種約定書等に暴力団排除条項を導入しているほか、警察機関および弁護士等の外部専門機関と連携して、反社会的勢力との取引を排除するための体制を強化しています。また、反社会的勢力排除に係る対応状況等については、コンプライアンス委員会および取締役会に協議・報告する体制を整備しています。

### 金融商品の販売等に係る勧誘方針

私たち岩手銀行では次の事項を遵守し、お客さまに対して適正な金融商品の勧誘に努めます。

- お客さまの投資目的、知識、経験、財産の状況等を踏まえ、お客さまにふさわしい商品の提供に努めます。
- 商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断でお決めいただきます。その際に、商品に関する情報の提供に努めるほか、商品が有するリスク内容等の重要事項を十分にご理解いただけるように、わかりやすい説明に努めます。

- 当行からの訪問や電話による金融商品の勧誘、販売は、お客さまにとって不都合な時間帯やご迷惑となる場所では行いません。
- 誠実・公正な勧誘、販売を心がけ、断定的な判断や事実と異なる情報の提供により、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
- 商品広告にあたっては、商品内容の重要事項の説明を必ず掲載するほか、お客さまがわかりやすい説明に努めます。

## 保険募集に関する基本方針(募集指針)

当行では、お客さまの幅広いニーズにお応えしていくために各種保険を取り扱っていますが、これらの保険商品をお客さまに対してお勧めする際には、各種法令等を遵守し公正な保険募集に努めて参ります。

### <当行が募集を行う保険商品について>

- 当行が保険募集を行う際は、保険商品の引受保険会社名をお客さまに明示いたします。
- 保険契約はお客さまと保険会社とのご契約となることから、保険契約の引受や保険金等の支払いは保険会社が行うことについて、また、引受保険会社が経営破たんした場合の取り扱い等の保険契約に関するリスクについて、保険募集時に適切にご説明いたします。
- 当行は複数の保険商品を取り扱っていますので、当行の取扱商品の中から、お客さまに適切に商品をお選びいただけるよう、その商品名称・引受保険会社名や商品内容等の情報提供を行います。

### <当行の販売責任について>

- 当行は、法令等を遵守した募集を行うよう努めていますが、万一、説明義務違反等の法令等に違反する保険募集を行ったことにより、お客さまに損害が生じた場合には、当行が募集代理店としての販売責任を負います。

### <保険募集に関する制限について>

- 保険契約者・被保険者になるお客さまが次の①または②のいずれかに該当する場合には、当行では法令等により制限の課せられている一部の保険商品を原則としてお取扱いきることができません。

①法人・その代表者・個人事業主に対し当行が事業性資金の融

資を行っている事業者(以下「事業性資金の融資先」)である当該法人・その代表者・個人事業主の方

②当行の「事業性資金の融資先」(従業員数が50名以下)に勤務されている役員・従業員の方

### <ご契約後の当行の対応について>

- 当行は、ご加入いただいた保険契約について、ご契約後も適切に対応いたします。なお、内容によっては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ、対応させていただく場合があります。

●ご契約後に当行が行う業務は以下のとおりです。

- ①保険契約の内容についてのご照会への対応
- ②保険契約に関するお客さまからの苦情・ご相談への対応
- ③保険金のお支払いなどを含む各種手続き方法に関するご案内等

- お客さまからの苦情・相談の連絡先については以下のとおりです。

**お客さま相談センター フリーダイヤル0120-064626**

- また、保険募集時のご説明内容やご契約締結後におけるお客さまとの面談記録等を、ご契約期間中にわたって適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めて参ります。

### <全国銀行協会相談室について>

- 全国銀行協会相談室は、銀行に対する苦情・ご意見やご相談等を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営している指定紛争解決機関です。

**連絡先：全国銀行協会相談室**

**電話番号0570-017109または03-5252-3772**

## 個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当行は、お客さまからのご信頼にお応えし、次の方針に基づき個人情報の適切な利用と厳正な管理に徹することを宣言いたします。

### 1. 法令等の遵守

当行は、個人情報保護に関する関係法令および関連するその他の規範を遵守いたします。

### 2. 個人情報の取得・利用

(1)当行は、個人情報の利用目的について、当行ホームページに掲載するとともに、店頭においても書面を備付けして公表しています。

(2)当行は、お客さまの個人情報を適正かつ適法に取得し、法令等により認められる場合を除き、公表している利用目的の範囲内で取扱います。また、お客さまの同意を得ることなく目的外での利用は行いません。

(3)当行は、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

(4)当行は、例えば、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。

①預金口座のご新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合(ご本人からの申込書等の書面の提出、ご本人からのWeb等の画面へのデータ入力)

②各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合

### 3. 個人情報の管理

当行は、お客さまの個人情報の漏えい、紛失、き損および不正アクセス等を防止するため、適切な安全管理措置を講じてまいります。

### 4. 個人情報の第三者への提供

当行は、お客さまの同意を得ている場合および法令等により

認められている場合を除いて、お客さまの個人情報について第三者への提供は行いません。

### 5. 個人情報の取扱いの委託

当行では、例えば、以下のような場合に、個人情報の取扱いの委託を行っています。

- (1)定期預金満期のお知らせや投資信託の取引残高報告書などの取引明細通知書等の発送に関わる事務
- (2)外国への仕向送金等の外国為替等の対外取引関係業務
- (3)ダイレクトメールの発送に関わる事務
- (4)情報システムの運用・保守に関わる業務

### 6. 個人情報保護に対する継続の見直し

当行は、お客さまの個人情報の適切な保護と利用を図るため、個人情報保護に対する取組みを継続的に見直し、改善を進めてまいります。

### 7. 個人情報の開示・訂正・利用停止等

(1)当行は、お客さまからご自身に関する個人情報の開示・訂正・利用停止等のご請求があった場合、当行所定の手続にしたがって、適切に対応いたします。

(2)当行は、個人情報の開示・訂正・利用停止等のご請求にかかる手続きについて、当行ホームページに掲載するとともに、店頭においても書面を備付けして公表しています。

(3)当行は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、ご本人より中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

### 8. お問い合わせについて

当行は、個人情報の取扱いに関するお客さまからのご意見・ご要望について、速やかに対応いたします。

### <お問い合わせ先>

〒020-8688 盛岡市中央通一丁目2番3号

岩手銀行 お客さま相談センター

フリーダイヤル0120-064626(受付時間：平日9:00～17:00)

# [リスク管理態勢]

## ■リスク管理に対する基本的な考え方

当行は、リスク管理にあたってはコンプライアンス(法令等遵守)が根幹であり、役職員一人ひとりがリスク管理の重要性を十分に理解することが基本であると考えています。

そして、自らの責任においてリスクを正確に把握・分析し、適切に管理・運営していくことが極めて重要であると認識し、リスク管理態勢の強化・充実に取り組んでいます。

リスク管理態勢を確実なものとするために「リスク管理基本規程」を制定し、統合的リスク管理の基本方針を定めるとともに、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクの4つの管理すべきリスクについて、定義、基本方針、責任体制等を明確に定めています。また、各種リスクの統合的管理部署としてリスク統括部を設置し、リスク管理状況のモニタリング等により、リスクの一元的な管理を実施しています。

## ■統合リスク管理

当行では経営の健全性の維持・向上を図るとともに、収益性を向上させるためには、個々のリスクを別々に管理するだけでなく、計量化可能なリスクを一元的に把握し、全行的な観点からリスクの全体像を把握する必要があると考えています。

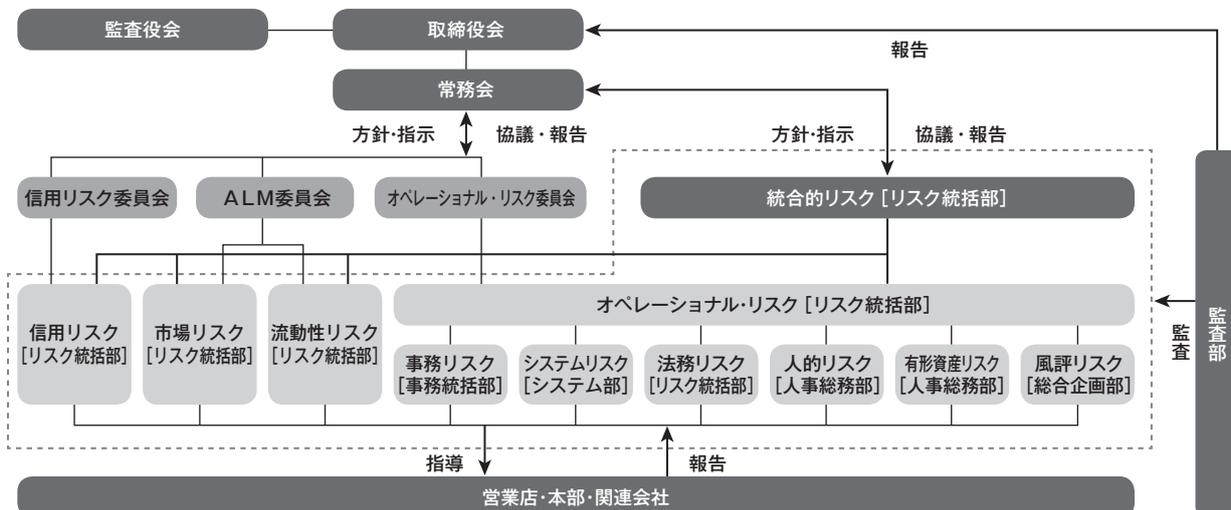
具体的には、毎期部門別にリスク資本を配賦し、経営体力である自己資本の一定範囲内にリスクをコントロールする体制をとっているほか、リスクテイクによるリターン追求を指向して適切に経営資源の配分を行う統合リスク管理の高度化に取り組んでいます。

## [管理するリスクの種類と定義]

信用リスク	信用供与先の財政状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク	
市場リスク	金利リスク	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク
	価格変動リスク	有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスク
	為替リスク	外貨建資産・負債についてネットベースで資産超または負債ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク
流動性リスク	資金繰りリスク	予期せぬ資金の流失等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされていることにより損失を被るリスク
	市場流動性リスク	市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされていることにより損失を被るリスク
オペレーショナル・リスク	業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク	
オペレーショナル・リスク	事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
	システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
	法務リスク	法令遵守違反や契約不履行の行為等により損失を被るリスク(他のリスクに係るものを除く)
	人的リスク	人事運営上の不公平・不公正・差別的行為等により当行が損失を被るリスク
	有形資産リスク	災害、不法行為により当行の有形固定資産が毀損等により損失を被るリスク
風評リスク	事実と異なる風説、風評により評判が悪化することなどにより当行の信用が低下し、損失を被るリスク	

また、統合ストレス・テストを実施し、計量化が難しいリスクを含めた自己資本充実度の検証を行っています。

## [当行のリスク管理体制]



## ▶ 信用リスク管理

### ■与信取引に係る信用リスク管理

与信取引を行う際にお客さまの事業内容や財務内容の把握、資金使途、返済財源の確認を十分に行うなど、当行のクレジットポリシー（融資の心がまえ）に沿った基本に忠実な審査を実施しています。

また、ご融資先のリスクを適時適切に把握するため、格付制度を実施しています。この制度は、お取引先を信用力の程度に応じて区分したもので、信用リスクの定量化や与信ポートフォリオ管理などに利用し、金融機関の信用リスク管理を効果的に発揮する仕組みの基礎となっています。

この格付制度や信用リスク定量化システムなどの手法を整備し高度化することにより、的確なプライシングの実現と担保・保証に過度に依存しない融資への取組みを行い、お客さまの資金ニーズに迅速に対応し、地域経済の活性化に寄与することを目指してまいります。

さらには、貸出金などの資産の回収の危険性や価

値の毀損の度合いを的確に把握し、適正な償却・引当を行い正確な自己資本比率を算出するための重要な制度として、自己査定を実施しています。自己査定の実施に当たっては、当局の基準に合致した内部規程・基準書を制定したうえで、営業店の一次査定から本部による二次査定と内部監査、そして公認会計士による外部監査に至るまでのチェック体制を構築し、厳正に実施しています。

### ■市場性取引に係る信用リスク管理

当行では、「市場関連リスク管理規程」を制定し、リスクの分散を基本とする最適な有価証券ポートフォリオの構築を目指すとともに、市場性取引に係る信用リスクについて取引相手別にクレジット・リミットを設定し管理しています。また、投資有価証券のうち事業債の信用リスクについては、推定デフォルト率を用いた「信用リスクの定量化」に取り組んでいます。

## ▶ ALM(資産・負債の総合管理)

ALMとは、資産(貸出金および有価証券)と負債(預金等)を総合的に管理し、収益とリスクのバランスを適切にコントロールする管理手法をいいます。

当行では毎月1回ALM委員会を開催し、市場リスク(金利変動により資産価格が減少するリスク)や流動性リスクをモニタリングするとともに、期間損益の状況を把握しています。今後も適切なリスク管理に努めていきます。

### ■市場リスク管理

調達(負債)と運用(資産)の期間ミスマッチによる金利リスクの分析(金利感応度分析)を基本とし、BPV(ベース・ポイント・バリュエーション)、VaR(バリュエーション・アット・リスク)などの手法を用いてリスク量を把握しています。リスク量削減の取組みについては、月次損益、自己資本および金利予測などに基づき対応を協議しています。また、様々なストレスシナリオにもとづいたストレステストを実施し、不測の事態に備えるほか、バックテスティング等により、リスクの計量化手法や管理方法の信頼性、有効性を定期的に検証しています。

### ■流動性リスク管理

資金繰りリスク要因分析を定期的に行うとともに、直ちに資金化可能な第一線支払準備や第二線・第三線支払準備の状況をモニタリングし、不測の事態においても対応が可能な流動性を確保しています。

また、万一、資金流失の可能性が高い状況となった場合は、速やかに「緊急時対策本部」を設置し、迅速に対処できるよう体制を整備しています。

#### 用語のご説明

##### <BPV(ベース・ポイント・バリュエーション)法>

金利がたとえば10ベース・ポイント(=0.1%)変動した場合に、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測し、これをリスク管理の指標とする手法です。

##### <VaR(バリュエーション・アット・リスク)法>

株式等の資産を一定期間保有したときに、市場が自己に不利な方向に動いた場合の、一定の確率のもとで発生する可能性のある最大損失を、統計的に求める手法です。

## ▶ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクのことで、当行では、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのリスクカテゴリーに分類しています。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、基本方針等を「オペレーショナル・リスク管理規程」に定め、各リスク管理所管部署がそれぞれのリスクの特性に応じた管理を実施しているほか、オペレーショナル・リスクの管理部門であるリスク統括部がこれを統合的に管理しています。

また、オペレーショナル・リスク管理に関する協議機関として、「オペレーショナル・リスク委員会」を設置し、リスク顕在化事案の分析やコントロール状

況を評価するとともに、必要に応じ改善策を指示するなど、オペレーショナル・リスク管理の実効性向上を図っています。

オペレーショナル・リスク管理手法としては、CSA(※)を導入し、顕在化しているリスクだけでなく潜在的なリスクに対する予防的なリスク削減活動にも努めているほか、オペレーショナル・リスクの計量化については、バーゼルⅡにおける粗利益配分手法によりリスク量相当額を計測し、統合リスク管理の枠組みのもと、市場リスクおよび信用リスクとともに管理を行っています。

引き続き、オペレーショナル・リスク管理の実効性をより高めるため、リスク管理のPDCAサイクルを有効に機能させることで、リスク顕在化の未然防止および影響の極小化を図って参ります。

### ※CSA(Control Self Assessment)とは

銀行業務に内在するリスクを網羅的に洗い出し、発生頻度や損失額等の影響が大きいと考えられるリスクに対する方策を予め講じることにより、リスク事象の発生、損失拡大の未然防止を図る手法。

## ● リスクカテゴリー別の管理方法

### ① 事務リスク

当行では、業務運営の基本事項であり重要課題でもある「事務の厳正化」「事務事故の未然防止」に向けて、厳正な事務リスク管理態勢の構築に努めています。

具体的には、事務規程に基づいた正確な事務処理を行うため、定期的に事務指導や研修会を実施し事務水準の向上を図っているほか、自店検査、内部監査、お客さまからの問い合わせ等で把握した問題点については、業務プロセスの見直しを行い、適時適切に改善を実施しています。

また、事務事故情報やリスク指標等の収集・分析を行い重要な事務を特定するとともに、脆弱性の高い事務については、システム化や要領の改定を行うなど、事務リスク管理態勢の確立、維持発展を図っています。

### ② システムリスク

当行では、情報資産の保護を目的とする「基本方針(セキュリティポリシー)」や「安全対策基準(セキュリティスタンダード)」などを制定するとともに、その安全対策の手順などが計画どおり実施されているかを定期的に評価するなど、情報システム等保護管理体制の整備に努めています。

また、システム障害情報やリスク指標等の収集・分析を行い、システムの脆弱性を把握するとともに、運用変更やシステム対応等の予防策を講じ、セキュリティレベルの維持・向上に努めるなど、システムリスク管理態勢の確立、維持発展を図っています。

### ③ 法務リスク

当行では、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置付け、法務リスク顕在化防止の観点から、日常的

な牽制体制の構築や、法令等に則った厳格な業務運営を確保するための態勢の整備・強化に努めています。

具体的には、営業店および本部各部に法令遵守担当者を配置し、コンプライアンス意識の向上を図るとともに、各種契約等について、業務部門、法務担当部門および顧問弁護士が連携し法令遵守状況をチェックするなど、法務リスクの未然回避に努めています。

### ④ 人的リスク

当行では、役職員の雇用形態等に応じた適切な人事管理および人事運営を行い、適切な人的リスク管理態勢の確立、維持発展を図っています。

具体的には、各種研修・教育等を実施するとともに、定期的な面接、調査等を実施し、業務運営が支障なく行われるよう人材の育成および適切な配置に努めています。

### ⑤ 有形資産リスク

有形資産とは、所有または賃借中の土地・建物、建物に付随する設備をいいます。

当行では、有形資産リスクの顕在化が業務遂行に大きな影響を及ぼすことを認識し、耐震対策や自家発電設備の設置など、有形資産リスクを適切に把握・管理する態勢を整備、充実することによりリスクの極小化を図っています。

### ⑥ 風評リスク

当行では、風評リスクが経営に及ぼす重要性・地域社会への影響を認識し、その顕在化を未然に防止する態勢を構築するとともに、万一風説の流布等が発生した際には、迅速かつ適切な対応により、事態の収拾および沈静化が図れるように風評リスクにつながる可能性がある情報の収集および分析を行っています。

# [資産の健全性確保に向けて]

## ■自己査定

自己査定は、返済の可能性が低い債権を的確に把握し、それらに対して早期の手当てをするため、定期的に貸出金等の資産価値を自ら査定する作業です。

自己査定は、金融庁の「金融検査マニュアル」などを踏まえて自主的に作成した「自己査定基準書」などに基づいて行っており、お取引先の状況に応じて、「正常先」「要注意先」(要管理先とその他要注意先)「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つの債務者区分に分け、さらに、資産内容を個別に検討し、担保や保証等の状況を勘案したうえでⅠ～Ⅳの4段階に区分しています。

## ■金融再生法に基づく開示債権

金融再生法(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律)により、資産の自己査定結果を基礎とした

開示が義務づけられています。

査定した資産については「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」「正常債権」の4つに区分し、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」については債務者単位で、「要管理債権」については債権単位で分類のうえ開示しています。

平成26年3月末における開示債権額は、東日本大震災で被災されたお取引先を中心に再建支援や経営改善などに積極的に取組んだことから408億4百万円(前期末対比△77億67百万円)、総与信額の2.47%(同△0.52%)と前期末対比で低下しました。

この開示債権に対しては、担保・保証等や貸倒引当金により80.4%の保全率を確保しており、また残りの部分についても純資産により十分カバーされています。

(注) 総与信とは、貸出金、支払承諾見返、外国為替、仮払金、未収利息、銀行保証付私募債の合計です。

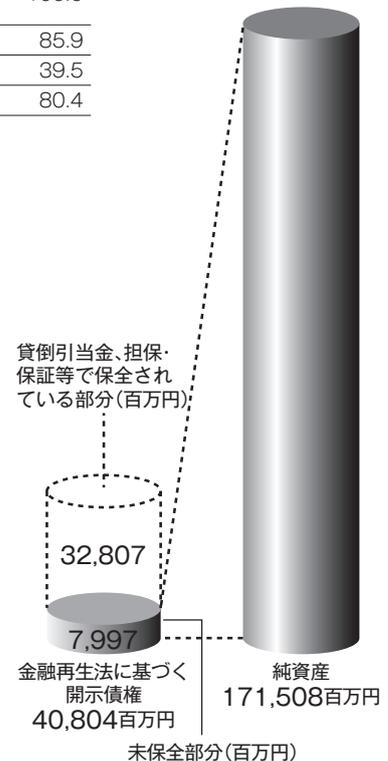
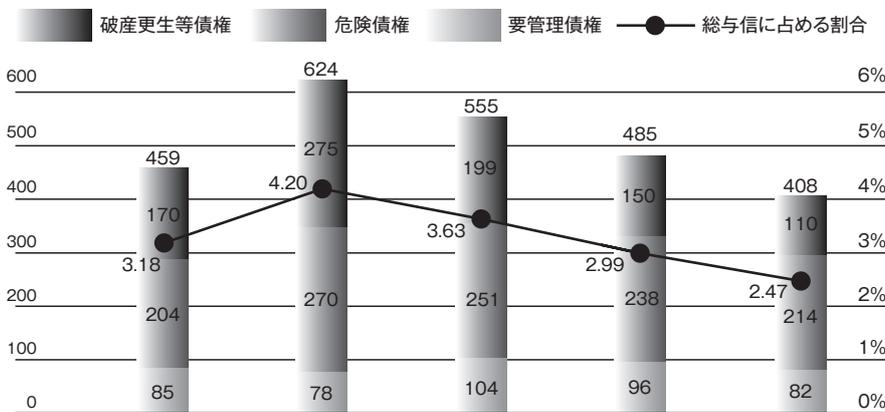
## ■金融再生法開示債権の保全状況

(平成26年3月末)

(単位：百万円、%)

	貸出金等の残高(A)	割合	保全額(B)	担保・保証等		貸倒引当金	保全率(B/A)
				担保・保証等	貸倒引当金		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,073	0.67	11,073	6,901	4,171	100.0	
危険債権	21,486	1.30	18,473	17,054	1,419	85.9	
要管理債権	8,244	0.50	3,260	3,015	244	39.5	
小計	40,804	2.47	32,807	26,971	5,835	80.4	
正常債権	1,608,920	97.53					
合計	1,649,724	100.00					

## ■金融再生法開示債権残高の推移



## ■リスク管理債権

リスク管理債権は、銀行法上の「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」の総称です。対象が貸出金のみであり、金融再生法に基づく開示債権と比べると対象が狭くなるため、開示額に差異が生じます。

平成26年3月末のリスク管理債権額(単体)は407億81百万円(前期末対比△77億3百万円)で、貸出金残

高に占める割合は2.48%(同△0.52%)となりました。

※ 連結ベースのリスク管理債権額は、銀行単体ベースと同じ407億81百万円です。グループ会社4社のうち、連結子会社1社にはリスク管理債権がなく、その他関連会社3社は持分法適用会社であるため含まれていません。

## ■自己査定と金融再生法に基づく開示債権・リスク管理債権との関係

(平成26年3月末)

(単位: 億円)

自己査定結果(対象・総与信)※償却引当後

区分	与信残高	分類			
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
破綻先	16	12	3	(0)	(9)
実質破綻先	94	50	44	(6)	(25)
破綻懸念先	214	134	49	30 (14)	
要注意先	要管理先	154	17	137	
	要管理先以外の要注意先	2,070	764	1,305	
正常先(国・地方公共団体を含む)	13,946	13,946			
合計	16,497	14,926	1,540	30 (21)	(34)

(注) 自己査定結果におけるⅢ・Ⅳ分類の( )内は分類額に対する引当額

金融再生法開示債権(対象・総与信)

区分	与信残高	うち貸出金
危険債権	214	214
要管理債権	82	0
小計	①408	407
正常債権	16,089	15,981
合計	②16,497	③16,389

リスク管理債権(対象・貸出金)

区分	貸出金残高
破綻先債権	16
延滞債権	308
3カ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	81
合計	④407

不良債権比率(①/②): **2.47%**  
(金融再生法開示債権比率)

リスク管理債権比率(④/③): **2.48%**

## 用語のご説明

### <自己査定における債務者区分>

#### 破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生しているお取引先。

#### 実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状況にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど、実質的に経営破綻に陥っているお取引先。

#### 破綻懸念先

現在経営破綻の状況にはないが、経営難の状況にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められるお取引先。

#### 要注意先

金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のあるお取引先、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題があるお取引先のほか、業況が低調ないしは不安定なお取引先または財務内容に問題があるお取引先など、今後の管理に注意を要するお取引先。

#### 要管理先

要注意先のうち、3カ月以上延滞および貸出条件緩和債権(債権の全部または一部が金融再生法に定める要管理債権)であるお取引先。

#### 正常先

業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められるお取引先。

### <金融再生法に基づく開示債権>

#### 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権。

#### 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権。

#### 要管理債権

3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権「危険債権」を除く)。

#### 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権。

### <リスク管理債権>

#### 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法など法律上の手続きの開始申立があった債務者などに対する貸出金。

#### 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

#### 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金(「破綻先債権」「延滞債権」を除く)。

#### 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」を除く)。

## ▶ 償却・引当基準

当行は、「金融検査マニュアル」の資産査定、引当基準の考え方等を参考に、資産の健全性の観点から適正な償却・引当を実施しています。

具体的には、自己査定の債務者区分毎に次のような償却・引当基準を設定しています。

### [一般貸倒引当金]

債務者区分	引当基準	
正常先債権	過去3算定期間の貸倒実績率に基づき、今後1年間における予想損失額を算出し、一般貸倒引当金に計上しています。	
要注意先債権	その他の要注意先債権	過去3算定期間の貸倒実績率に基づき、今後1年間における予想損失額を算出し、一般貸倒引当金に計上しています。
	要管理先債権	過去3算定期間の貸倒実績率に基づき、今後3年間における予想損失額を算出し、一般貸倒引当金に計上しています。
	DCF先債権	対象先の将来キャッシュ・フローの割引現在価値を見積もり、当該額を対象債権残高より控除した残額に対し、一般貸倒引当金を計上しています。

当行の貸出債権の全部または一部を十分な資本的性質が認められる借入金(資本性借入金)に転換している場合には、「簡便法」あるいは「準株式法」に基づき予想損失額を算出し、一般貸倒引当金に計上しています。

### [個別貸倒引当金]

債務者区分	償却・引当基準
破綻懸念先債権	担保・保証等で保全されていない部分に対し、過去の貸倒実績率に基づき算出した今後3年間の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金に繰入しています。
実質破綻先債権	担保・保証等で保全されていない部分に対し、100%を個別貸倒引当金に繰入もしくは直接償却を実施しています。
破綻先債権	

なお、平成23年3月期の貸倒実績率算定にあたり、東日本大震災の影響により生じた特定先に係る損失額は、異常値として控除しています。

**[偶発損失引当金]** 信用保証協会の責任共有制度(※)対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しています。

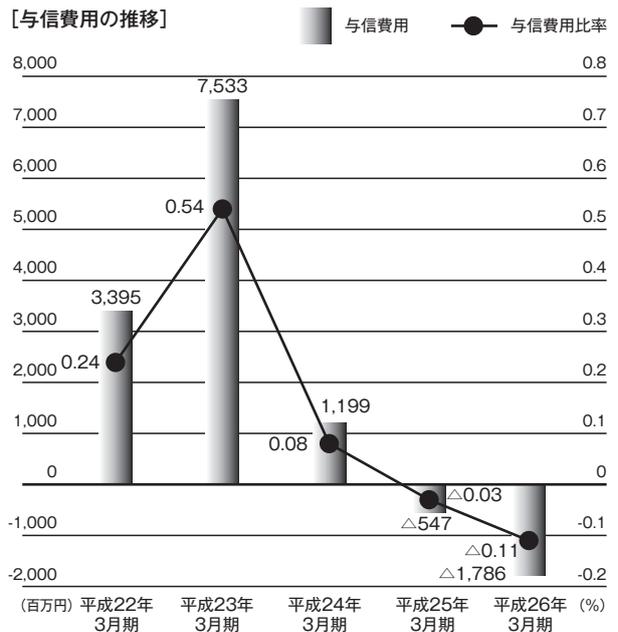
(※)銀行が信用保証協会に対し、信用保証協会の代位弁済額の20%相当額を負担金として支払う制度

## ▶ 不良債権処理の状況

前記の償却・引当基準に則り不良債権処理を実施した結果、平成26年3月期の与信費用は、前期対比12億39百万円減少し△17億86百万円となり、与信費用比率も前期対比0.08ポイント改善し△0.11%となりました。

コンサルティング業務を通じお取引先への経営改善支援に継続的に取り組んだことなどから、貸倒引当金戻入益21億81百万円を計上しました。また、不良債権のオフバランス化を実施し、債権売却損を2億16百万円計上したほか、偶発損失引当金繰入額として1億56百万円計上しました。

[与信費用の推移]



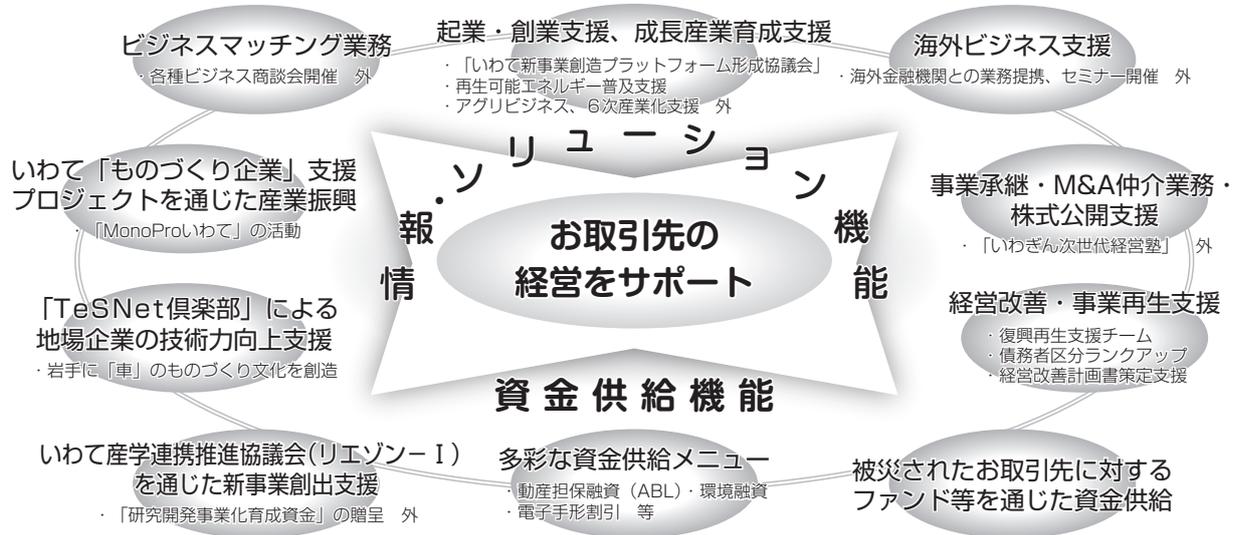
# 中小企業の経営改善及び地域活性化への取り組み

## ■中小企業の経営支援に関する取組み方針(地域密着型金融の推進に関する基本方針)

当行では、「地域の情報ネットワークにおける中核的役割を担い地域経済の活性化に資する」を基本方針に掲げ、当行の最大の強みである「情報営業」および「ソリューション営業」を中心的施策に据え、お取引先や地域の皆さまへのさまざまな高付加価値サービスの提供や地域金融機関の本来的使命である地域への安定的かつ円滑な資金供給に積極的に取り組んでいます。

## ■中小企業の経営支援に関する態勢整備

当行では、取引先に対するコンサルティング機能の発揮と、地域の面的再生への積極的な参画に寄与するために、「情報」「ソリューション機能」「資金供給機能」の態勢整備に取り組んでいます。



## ■中小企業の経営支援に関する取組み状況

### a. 創業・新規事業開拓の支援

#### (1) 「いわて新事業創造プラットフォーム形成協議会」の取組み

●「いわて新事業創造プラットフォーム形成協議会」は、震災からの復興を加速させるため、継続的な起業・創業支援を行うプラットフォームの形成を目指し、平成25年11月、当行、学校法人龍澤学館、辻・本郷税理士法人で設立した組織で、平成25年度復興庁の「『新しい東北』先導モデル事業」の採択を受け、地域における起業・創業支援の体制構築に取り組んでいます。

#### 【平成25年度の主な取組内容】

項目	内容
「異業種交流会」の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年2月、盛岡市および被災地の宮古市、釜石市、大船渡市の4会場で起業・創業支援の「異業種交流会」を開催。</li> <li>来場者は4会場で延べ149名。</li> </ul>

#### (2) 「いわて産学連携推進協議会(リエゾナー I)」の活動強化

●「いわて産学連携推進協議会(リエゾナー I)」は、大学のシーズと民間企業のニーズとをマッチングさせることにより新事業の創出を図ることを目的に、平成16年5月、当行・岩手大学・日本政策投資銀行の三者で設立した組織で、現在では岩手県内2つの金融機関を含む3金融機関と10研究機関が参画する産学官連携組織となっています。

#### 【平成25年度の主な取組内容】

項目	内容
「マッチングフェア」の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学等の研究成果と民間企業のニーズとのマッチングを目的とした「リエゾナー I マッチングフェア」を毎年開催。</li> <li>来場者は170名、相談件数は3件。</li> </ul>
「研究シーズ集」の発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>参画研究機関が主体となり、研究機関が有するシーズを集めた「研究シーズ集」を発行。</li> <li>民間企業のニーズとのマッチングツールとして活用。</li> </ul>
「研究開発事業化育成資金」の贈呈	<ul style="list-style-type: none"> <li>第11回目となる「研究開発事業化育成資金」を11先に13,000千円贈呈。これまでの累計助成実績は、70先94,000千円。</li> </ul>

## b. 成長段階における支援

### (1) ビジネスマッチングへの取組み

- ① お取引先のビジネスチャンスを生み出すため、当行のビジネスネットワークを活用した「ビジネスマッチング」活動を推進し、平成25年度のビジネスマッチング件数は2,780件となりました。
- ② また、お取引先企業への広範な支援体制を整備する観点から、ビジネスマッチング契約先の拡大に取り組んでおり、平成25年度は新たに7先と提携し、契約先は43社となりました。

#### 【平成25年度の主な商談会】

Netbix主催商談会	開催地	内容
地方銀行フードセレクション2013	東京	地方銀行38行で共催。県内の「食」関連事業者8社が出展。
伊藤忠食品(株)試飲・試食商談会	東京	商談成約率向上を目的として、伊藤忠食品(株)担当者による調達方針や、商談ポイント等の個別相談会を事前に開催。商談会には、当行お取引先5社が出展。
大和ハウス工業(株)個別商談会	秋田	「社会を豊かにするものづくり」をテーマに、北東北三県のものづくり企業が保有する技術や商品を全国に向けて発信する機会として、秋田県大館市で開催。当行お取引先5社が出展。

※Netbix：北東北三行(岩手銀行、青森銀行、秋田銀行)共同ビジネスネット事業

### (2) 取引先企業の海外ビジネス強化に向けた取組み

お取引先の貿易投資や海外ビジネスを支援するため、当行では海外の地場大手銀行や国内のメガバンク、証券会社、損害保険会社、流通会社、セキュリティサービス会社等との業務提携契約の締結や、ジェットロ(日本貿易振興機構)等公的機関との連携・協力関係の構築に取り組んでいます。

#### 【平成25年度の主な取組内容】

項目	内容
海外金融機関との業務提携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規業務提携先：4行 交通銀行(中国)、メトロポリタン銀行(フィリピン)、ベトナム銀行(ベトナム)、中国信託ホールディング(台湾)</li> <li>・平成26年3月末現在の業務提携先：5行 上記ほかカシコン銀行(タイ)</li> </ul>
外貨資金需要対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年7月、ユーロ米ドル建CB 1億米ドル(約100億円)発行。</li> <li>・平成26年2月、スタンドバイ・クレジット(信用状)300万タイバーツ(約930万円)発行。</li> </ul>
海外販路拡大支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年3月、Netbix主催「北東北食品ビジネス商談会in香港」を開催し、当行お取引先4社が出展。</li> <li>・Netbix(岩手銀行、青森銀行、秋田銀行)事業として、初めての海外独自主催</li> </ul>
海外展開支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年10月、「台湾企業訪日団による企業交流懇親商談会」を開催。</li> <li>・平成26年2月、経済産業省・外務省が実施する、日本再興戦略の国際展開支援事業として定められている「海外展開一貫支援ファストパス制度」に参加。</li> </ul>
セミナー開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年11月、「中国・ASEAN進出セミナー」を開催。</li> </ul>

《参考：専門業務提携先(平成26年3月末現在)》

【全般】日本貿易振興機構(ジェットロ)、DBJアジア金融支援センター(日本政策投資銀行)

【金融サービス】三菱東京UFJ銀行

【海外情報提供】三菱UFJリサーチ&コンサルティング、大和証券、香港貿易発展局

【リスクマネジメント】東京海上日動火災保険、三井住友海上火災保険

【物流サービス】日本通運

【セキュリティサービス】セコム、ALSOK

## c. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

### (1) 経営改善支援取組み先に対する活動

平成25年度は、対象先386先(震災復興対応先を含む)に対して、経営改善支援に取り組んだ結果、債務者区分がランクアップした先は32先、経営計画を策定した先は、302先となりました。

● 経営改善支援等の取組み実績【25年4月～26年3月】 (単位：先数)

	期初(25年4月) 債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先 a	αのうち期末	αのうち期末	αのうち再生	経営改善支 援取組み率 = a/A	ランクアップ率 = β/a	再生計画策定率 = δ/a
			に債務者区分 がランクアップ した先数 β	に債務者区分 が変化しなか った先 γ	計画を策定し た先数 δ			
正常先 ①	4,031	0	0	0	0	0.0%	—	—
注意 先								
うちその他要注意先②	5,252	245	4	218	209	4.7%	1.6%	85.3%
うち要管理先 ③	66	18	8	7	16	27.3%	44.4%	88.9%
破綻懸念先 ④	840	98	15	70	65	11.7%	15.3%	66.3%
実質破綻先 ⑤	306	25	5	13	12	8.2%	20.0%	48.0%
破綻先 ⑥	23	0	0	0	0	0.0%	—	—
小 計 (②～⑥の計)	6,487	386	32	308	302	6.0%	8.3%	78.2%
合 計	10,518	386	32	308	302	3.7%	8.3%	78.2%

(注) β、γとδは重複している先もあるため、合計はαと必ずしも一致しない。

【経営改善支援内容】

- ①コンサルティング機能を発揮した、財務管理手法等の改善、経費削減、遊休資産の売却、業務再構築、適格合併活用による組織再編等の助言
- ②財務健全化支援に加えてビジネスマッチング等による売上強化支援
- ③業務提携先である外部専門家や、外部機関との連携による、専門的な視点からの助言実施

(2) 目利き能力向上に向けた取組み

当行では、担保・保証に過度に依存することなく、取引先企業の事業ライフサイクルを適切に見極めた融資を促進するために、「目利き」「経営支援」能力の向上に向けた各種行内研修会の開催や、外部研修会に行員を派遣し、人材育成に取り組んでいます。

【平成25年度に実施した主な研修会】

①行内研修会

研修会名	目的	概要
融資渉外(SP)研修会 (受講者16名)	融資渉外担当者として要求されるノウハウ・手法および企業を見る目等の習得を図る。	融資事例研究、資金ニーズの把握・提案、コンサルティング機能の強化
融資事務スーパーバイザー研修会 (受講者19名)	融資事務に関する知識と管理・検証能力の向上を図る。	貸出事務規程における基本事項、実務取扱い上の留意事項、コンサルティング機能強化へ向けての対応
融資実務基礎研修会 (受講者51名)	融資経験の浅い行員を対象に、業務知識の習得と実務能力の向上を図る。	財務分析基礎知識、融資事例研究、顧客折衝ロールプレイング
業務別研修会(経営支援コース) (受講者26名)	企業の財務・経営能力支援の向上を図る。	企業の問題点抽出、改善策、将来性の判断等の検討
ソリューション営業研修会 (受講者30名)	ソリューション営業に必要な能力と提案力の向上を図る。	ソリューション営業概要、企業の実態把握と事例研究
IFP研修会 (受講者13名)	FP知識を有する行員に対し、より一層のコンサルティング能力の向上を図る。	法人オーナー向け総合提案(資産運用・税務・不動産・事業承継)
企業調査講習会 (受講者22名)	企業評価、将来の資質変化を定量的に分析する手法や考え方を習得する。	財務諸表、営業報告書に基づいた企業分析(ケーススタディ、ロールプレイング)
ABL推進研修会 (受講者102名)	ABL(動産・売掛債権担保融資)の活用に必要な知識の習得と、コンサルティング能力の向上を図る。	ABLの意義と目的、仕組み、推進上の実務ポイント

②行外派遣

研修会名	目的	概要
地銀協講座6名派遣	企業の「目利き」「経営支援」能力の向上を図る。	営業店役席者講座(企業取引研修)、法人取引・ソリューション営業実践講座
民間主催講座17名派遣		動産評価アドバイザー養成認定講座、医療コンサルティングトレーナー、水産業経営アドバイザー研修、ターンアラウンドマネージャー養成講座、企業調査講習会

### (3) 動産担保融資(ABL)

事業のライフサイクルに着目し、商品在庫や売掛金など流動性の高い事業収益資産を活用した動産・債権譲渡担保融資(ABL)に積極的に取り組んでおり、平成25年度は9件1,110百万円の取扱がありました。

※平成26年3月末時点：融資枠設定先30件 設定金額2,364百万円

### (4) 事業承継やM&A支援への取組み

- ①事業承継や、後継者問題の解決と企業発展のためのM&Aサポート等に積極的に取り組んでおり、平成25年度は、事業承継コンサルの成約が31件、M&A案件の成約が4件となりました。
- ②引続き、被災企業に対する復興再生支援の一環としてのM&A業務の推進や、地域企業間の救済型のM&Aについても、取り組んでいきます。

### 《「次世代経営塾」の取組み》

- 「次世代経営塾」は、地域企業の後継者・若手経営者を対象に、マネジメント力を強化するための自己啓発の場を提供するとともに、参加者同士の交流を深めて地域経済の発展に寄与することを目的に、平成23年度に開講しました。
- 第3回となる平成25年度は、県内企業19社が参加し、全11回の研修会を実施しております。

## ■地域の活性化に関する取組状況

### 1. 東日本大震災からの復興に向けた取組み

#### (1) 「復興再生支援チーム」による活動(平成23年5月～26年3月)

- 「復興再生支援チーム」は、東日本大震災により被害を受けたお取引先に対して、当行グループの総力を結集し、商材斡旋や販路紹介、事業承継など様々なニーズへの対応や財務支援アドバイスなどの適切な解決策を提案し、事業再生の支援を図ることを目的に、平成23年5月に設置しました。
- 震災から3年目となる平成25年度においても、岩手県内では事業再建を果たした事業所が被災企業の9割以上になっているものの、依然、地域経済の回復感について先行きが不安視され、支援対象となるお取引先が増え続けている状況がありました。また、その支援内容も震災直後のハード面の問題からソフト面の問題に多様化してきました(①人口減少、販路縮小および資材・人材不足による売上減少、②資材・人件費高騰による利益減少等)。
- このようななか、当チームにおいては引続き、平成23年5月以降、約3年間で560先に対し、より一層のスピード感をもって、多様化する経営者の悩みの解決に向け、経営者と同一目線に立ち、一社一社オーダーメイド型の支援を展開しました。
- 具体的には、従来からの再建に向けての支援(①再建工程表の策定支援、②資金調達・返済条件の変更・債権売却等の金融機関調整、③機械・工場の貸与の斡旋、④利子補給制度、グループ補助金制度等、国や自治体による各種復興支援策の情報提供と活用支援)に加え、その後のフォローアップ(⑤協力会社の紹介、⑥販路開拓支援、⑦外部専門家の紹介)の活動も強化して行ってきました。

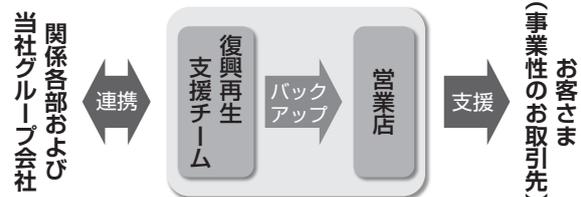
#### ◆主な活動の成果(※印は平成25年3月までの計数)

復興再生支援チームで直接支援したお取引先のうち、平成26年3月末時点で、9割超が事業再開に目処がついております。

その他、主な成果としては次のとおりとなります。

- ・取引の正常化(震災直後からご返済を猶予しているお取引先に対する条件変更等の実施) ～101先※
- ・経営計画策定完了数 ～173先
- ・債務者区分のランクアップ ～229先
- ・各種ファンド取組 ～24先、45億円
- ・債権買取機構への債権売却 ～135先、88億円
- ・三菱商事復興支援財団に対する投資先紹介 ～8先

#### ●復興再生支援チーム活動イメージ図



## (2) ファンド等を通じた資金供給

震災により被災されたお取引先に対する機動的な資金の提供や既存債権の買取を通じて、震災からの早期復旧・復興を支援することを目的として、ニューマネーファンドおよび債権買取ファンドを組成・活用しております。

ファンド名	共同設立先	内容
東日本大震災中小企業投資事業有限責任組合	大和企業投資ほか	・被災地域にある未上場企業に対する機動的なリスクマネーの供給を通じて、被災からの復旧・復興、新事業展開、転業、事業の再生、承継等、または起業によって新たな成長・発展を目指す企業を積極的に支援することを目的に、平成24年1月に設立。 ・平成25年度の投資実績：7件22億円(累計11件31億円)
岩手元気いっぱい投資事業有限責任組合	日本政策投資銀行	・震災で被災されたお取引先に対して、劣後ローンや優先株等を活用したリスクマネーを提供し、震災地域の早期復興支援を行うことを目的に、平成23年8月に設立。 ・平成25年度の投資実績：3件3億円(累計18件35.9億円)
岩手産業復興機構投資事業有限責任組合	岩手県、中小企業基盤整備機構ほか	・震災により、被害を受けた岩手県内に事業所を置く中小企業事業者で、既存債務の買取により事業再生が見込まれる先に対して支援することを目的に、平成23年11月に設立。 ・平成25年度の買取実績：31件14.7億円(累計54件30.8億円) ※当行買取対象債権額ベース

## (3) お取引先への販路拡大に向けた取組み

震災により被災されたお取引先に対し、販路拡大の支援を目的とした、商談会等を開催しています。

### 【平成25年度の主な商談会】

商談会	開催地	内容
第2回復興応援商談会	宮古市	・平成24年7月開催の「復興応援商談会in大船渡」に続き、沿岸地区2回目の商談会を、平成25年6月に開催。 ・宮古地区の食品関連事業者を中心に、20社が出展。 【商談会のフォロー対応】 ・参加事業者に対する商談力向上セミナーの開催。 ・参加バイヤーを対象とした、復興に取り組む被災事業者の工場見学会・試食会を実施。
いわて食の大商談会2013	盛岡市	・平成25年8月、岩手県と地元金融機関との共催で開催。 ・県内企業115社(うち当行推薦先17社)が参加。
東北・北海道6次産業化ビジネスフォーラム	札幌市	・平成25年11月、北海道・東北の地方銀行11行による共同開催。 ・出展企業80社(うち当行推薦先6社)が参加。

## 2. 地域の面的再生への積極的な取組み

### (1) 「TeSNet倶楽部」の活動強化

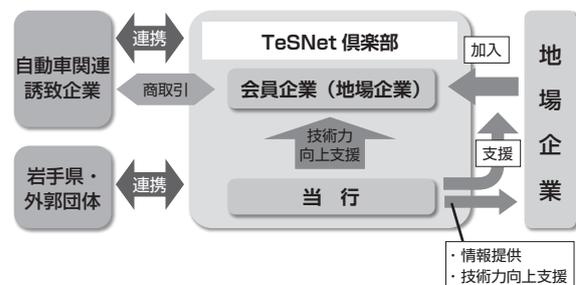
県内自動車関連誘致企業に部品等を納入できる地場企業を育成し、岩手に「車」のものづくり文化を創造することを旨として設立した「TeSNet(テクニカル・ソリューション・ネットワーク)倶楽部」の活動を通じ、自動車産業に関わる県内地場企業の技術力向上に取り組んでいます。

#### ◆「TeSNet倶楽部」の具体的な活動内容

- 誘致企業からの情報収集
- 会員企業から誘致企業や関連部品会社に対するプレゼンテーション機会の提供
- 会員相互の情報交換会の実施
- 当行テクニカルアドバイザー(誘致企業OB)による会員企業への技術力向上支援
- 誘致企業から講師を招いての講演会の実施  
※会員以外の地場企業に対しても誘致企業や関連部品会社との取引が可能と思われる先に対しては、紹介等のマッチング支援も行っています。

#### ◆会員企業間の連携強化

- ・会員数は、設立当初10社でしたが、平成26年3月末現在では、30社にまで増加しています。
- ・誘致企業の創業時(平成5年)は、技術的理由により当該誘致企業と取引できる地場企業は皆無でしたが、これまでの当倶楽部の活動により、現在の会員企業全社が誘致企業、あるいは関連部品会社と取引を継続しており、なかには工場新築に着手するなど、業容を拡大させている先も増加してきています。



## (2) いわて「ものづくり企業」支援プロジェクトを通じた産業振興

- ① いわて「ものづくり企業」支援プロジェクト(MonoProいわて)は、岩手県の主要産業である「半導体・デバイス産業」「医療機器関連産業」をはじめとする「ものづくり企業」の育成支援を目的に、平成23年6月に当行、岩手工業技術センター、いわて産業振興センター、科学技術振興機構JSTイノベーションサテライト岩手(現・JST復興促進センター岩手事務所)と連携して立ち上げたプロジェクトです。
- ② 企業間の橋渡し・販路開拓・技術指導・研究支援などを通じ、新たなビジネスネットワークの創造に取り組んでおり、平成25年3月に、名城大学と中京地区ものづくり企業と岩手県企業とのビジネスマッチングを目指す「産学連携協定」を締結しました。
- ③ 名城大学との連携では、「中京地区自動車関連産業交流会」を平成25年9月と平成26年2月に名古屋市で開催しました。

## (3) 成長産業への取組み

- ① 再生可能エネルギー普及に向けた取組み
  - ・ 東日本大震災を契機に、クリーンなエネルギーとして再生可能エネルギーの重要性が高まったことや、平成24年7月より「固定価格買取制度」が実施され、エネルギー自給率向上や地球温暖化対策等産業育成を目的とした施策として、国の普及に向けた支援が明確になったことから、地域の再生可能エネルギー普及に向けた事業化支援をしています。

【平成25年度の主な取組内容】(融資実績：6,010百万円)

- ・ 被災地洋野町における北東北最大級のメガソーラー発電事業について、共同アレンジャーとしてプロジェクトファイナンス方式によるシンジケートローンを組成し、資金調達を支援しました(平成24年度からの継続)。
- ・ 震災復興事業である「気仙広域環境未来都市構想」の一つである大船渡市のメガソーラー案件に関し、コ・アレンジャーとして資金調達を支援しました。

- ② 農林水産業(6次産業化含む)への取組み
  - ・ 農林漁業県であり、震災により多大な被害を受けた沿岸地域を抱える岩手県において、1次産業者への支援や新事業体の設立などによる、被災地の経済活性化に向けた6次産業の創出が必要なことから、お客さまの様々なニーズにお応えするために、アグリビジネスに関する支援態勢を整備・強化しています。

### 【人材面の態勢整備】

農業経営アドバイザー	6名	FCPアドバイザー	1名
6次産業化ボランティアプランナー	1名	動産評価アドバイザー	25名
6次産業化プランナー	1名	水産経営アドバイザー	3名
JGAP指導員	2名	(平成26年3月末現在)	

【平成25年度の主な取組内容】(融資実績：1,047百万円)

- ・ 平成25年7月に、農林漁業成長産業支援機構と連携し、東北地銀4行(岩手銀行・青森銀行・秋田銀行・山形銀行)と三菱東京UFJ銀行の出資による「東北6次産業化サポートファンド」を設立しました。6次産業化に取り組む事業者の方へ出資や、経営支援等をサポートしていくとともに、県境を越えた全国的なネットワークを活用し、農林漁業の成長産業化に取り組んでいます。
- ・ ACC(アグリ・コラボレイト・サークル)への継続支援として、6次産業化・地産地消に基づく事業計画の認定取得に際し、事業計画作成のサポートを行い、平成25年5月に農林水産省より認定を受けました。

### 【ACCとは】

- ・ 平成22年6月、岩手県内の産学官組織である「いわて未来づくり機構」の1次産品の高機能化における取組みの一環として、安全で安心な岩手県食材の安定的な供給を目指すために設立。
- ・ 農業法人7社、加工会社2社、流通会社1社の10社で構成され、現在の生産面積は670ha(うち野菜栽培面積170ha)で、栽培品目は29品目。

- ・ ホームセンターが新設する産直施設を運営するため、当行より運営事業者を紹介。県内生産者や食品加工事業者との6次産業化支援の一環として、ビジネスマッチングが成約となりました。

- ③ 医療・介護事業等への取組み
  - ・ 当行では、医療コンサルティングチームを設置し、医療・介護分野のお客さまに対して最新の情報を提供するとともに、お客さまの高度化するニーズにお応えするための支援態勢を整備しております。また、震災以降は、沿岸被災地区の地域医療復興支援にも積極的に取り組んでいます。
  - ・ 平成25年度融資実績：18,326百万円
- ④ PFI・PPPへの取組み
  - ・ 当行では、平成15年1月に、PFI事業に関する情報提供・啓蒙等を目的に「いわぎんPFI研究会」を立ち上げし、地元におけるPFIの啓蒙活動に取り組んできました。
  - ・ 平成25年度は、震災復興プロジェクトとして公民連携事業である「宮古市スマートコミュニティ推進事業」や、「気仙広域環境未来都市構想(大船渡市、陸前高田市、住田町)」などに参画し、金融面から事業化に向けた支援活動に取り組んでおり、今後想定される震災復興に向けたPFI・PPP事業に対しても、これまで蓄積したノウハウを活用し積極的に参画していきます。
- ⑤ 観光への取組み
  - ・ 平成24年度に引き続き「いわて観光キャンペーン推進協議会」に参画し、震災以降減少した観光客の誘致を目的に、当行が参加した商談会等(香港、首都圏・関西等)において、観光案内ポスターやパンフレットを掲示いたしました。
  - ・ また、JR上野駅で開催された岩手の物産販売展「いわてのもの」(平成25年10月～11月)に行員を派遣し、岩手県産品のPR活動ならびに販路拡大支援に取り組まれました。

# [当行の沿革]



旧本店(通称 赤レンガ)



本店

## 昭和

<b>7年(1932)</b>	岩手殖産銀行設立 進藤正十初代頭取就任
<b>8年(1933)</b>	板井賛次郎頭取就任
<b>16年(1941)</b>	陸中銀行吸収合併
<b>18年(1943)</b>	岩手貯蓄銀行吸収合併
<b>22年(1947)</b>	雫石隆孝頭取就任
<b>35年(1960)</b>	岩手銀行と行名改称
<b>37年(1962)</b>	外国為替業務取扱開始
<b>41年(1966)</b>	コンピュータ導入 預金残高1,000億円達成
<b>44年(1969)</b>	住宅ローン取扱開始
<b>48年(1973)</b>	当行株式会社東京証券取引所第2部上場 吉田孝吉頭取就任
<b>49年(1974)</b>	東京証券取引所第1部に指定替え 第1次オンラインシステム稼働 現金自動支払機(CD)設置
<b>52年(1977)</b>	預金残高5,000億円達成 石井富士雄頭取就任
<b>53年(1978)</b>	新経営5カ年計画(GREEN PLAN)策定
<b>54年(1979)</b>	外国部新設
<b>55年(1980)</b>	第2次オンラインシステム完成
<b>56年(1981)</b>	新本店着工
<b>57年(1982)</b>	創立50周年 (財)岩手経済研究所設立
<b>58年(1983)</b>	経営発展3カ年計画(NEW GREEN PLAN)策定 証券業務取扱開始 新本店竣工 預金残高1兆円達成
<b>59年(1984)</b>	岩手銀行50年史刊行
<b>60年(1985)</b>	公共債ディーリング業務開始 海外コルレス業務取扱開始
<b>61年(1986)</b>	経営体質強化3カ年計画(ACTIVE PLAN)策定 公共債フルディーリング開始
<b>62年(1987)</b>	地域CDオンライン業務提携開始 第1回無担保転換社債発行
<b>63年(1988)</b>	担保附社債信託業務の営業免許取得

## 平成

<b>元年(1989)</b>	体質強化のための中期経営計画(ACE計画)策定 資本金100億円を突破 コルレス包括承認銀行へ昇格 岩手銀行別館着工 佐藤光頭取就任
<b>2年(1990)</b>	CD等の日曜日稼働(サンデーバンキング)開始
<b>3年(1991)</b>	岩手銀行別館竣工
<b>4年(1992)</b>	中期経営計画「THE BEST BANK21」策定 第3次オンラインシステム稼働
<b>5年(1993)</b>	釜石信用金庫の事業譲受 香港駐在員事務所開設
<b>6年(1994)</b>	中国銀行とのコルレス契約締結 前中ノ橋支店建物(旧本店、通称 赤レンガ)が国の重要文化財に指定
<b>7年(1995)</b>	中期経営計画「THE BEST BANK21 ACTIONⅡ」策定
<b>8年(1996)</b>	斎藤育夫頭取就任
<b>9年(1997)</b>	新研修所着工
<b>10年(1998)</b>	CD・ATMの祝日稼働開始 中期経営計画「THE BEST BANK21 ACTIONⅢ」策定 新研修所竣工 証券投資信託窓口販売業務取扱開始
<b>11年(1999)</b>	信託代理店業務取扱開始 香港駐在員事務所廃止
<b>13年(2001)</b>	中期経営計画「新世紀第一次経営計画」策定 執行役員制度導入 損害保険窓口販売業務取扱開始 永野勝美頭取就任
<b>14年(2002)</b>	生命保険窓口販売業務取扱開始
<b>15年(2003)</b>	新営業店システム全店稼働
<b>16年(2004)</b>	確定拠出年金業務取扱開始 証券仲介業務取扱開始
<b>17年(2005)</b>	勘定系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
<b>18年(2006)</b>	中期経営計画「創造と革新、そして挑戦の1200日」策定
<b>19年(2007)</b>	高橋真裕頭取就任
<b>21年(2009)</b>	中期経営計画「V-PLAN ～新たなる挑戦～」策定
<b>23年(2011)</b>	震災復興計画「いわぎん震災復興プラン～地域社会の再生をめざして～」策定
<b>24年(2012)</b>	前中ノ橋支店建物(旧本店、通称 赤レンガ)現役引退
<b>25年(2013)</b>	中期経営計画「いわぎんフロンティアプラン～復興と創造、豊かな未来へ～」策定
<b>26年(2014)</b>	田口幸雄頭取就任

## [主要な業務内容]

### 預金業務

#### ◎預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。

#### ◎譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

### 貸出業務

#### ◎貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

#### ◎手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

### 商品有価証券売買業務

公共債の売買業務を行っております。

### 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### 内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取扱っております。

### 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

### 社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

### 附帯業務

#### ◎代理業務

①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務

②地方公共団体の公金取扱業務

③勤労者退職金共済機構等の代理店業務

④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務

⑥信託代理店業務

#### ◎保護預り及び貸金庫業務

#### ◎有価証券の貸付

#### ◎債務の保証(支払承諾)

#### ◎公共債の引受

#### ◎国債等公共債及び投資信託の窓口販売

#### ◎コマーシャル・ペーパー等の取扱い

#### ◎損害保険の窓口販売

#### ◎生命保険の窓口販売

#### ◎確定拠出年金業務

#### ◎金融商品仲介業務

## [当行の役員]

代表取締役会長

たかはし まさひろ  
高橋 真裕

専務取締役

さいとう まさひろ  
斎藤 雅博

常務取締役

いわた けいじ  
岩田 圭司

取締役(本店営業部長)

あらみち やすゆき  
荒道 泰之

取締役(仙台営業部長)

きくち みきお  
菊地 美貴男

取締役

たかはし あつし  
高橋 温

常勤監査役

さとう かつや  
佐藤 克也

監査役

あだち こういち  
安達 孝一

代表取締役頭取

たくち さちお  
田口 幸雄

常務取締役

さかもと おきむ  
坂本 修

常務取締役

かとう ゆういち  
加藤 裕一

取締役(総合企画部長)

みうら しげき  
三浦 茂樹

取締役

みうら ひろし  
三浦 宏

取締役

うべ ふみお  
宇部 文雄

常勤監査役

みやだて ひさき  
宮館 壽喜

監査役

おぼら しのお  
小原 忍

(注) 1. 取締役三浦宏、高橋温及び宇部文雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

2. 常勤監査役宮館壽喜、監査役安達孝一及び小原忍は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

執行役員北上支店長

いながき しゅうえつ  
稲垣 秀悦

執行役員東京営業部長

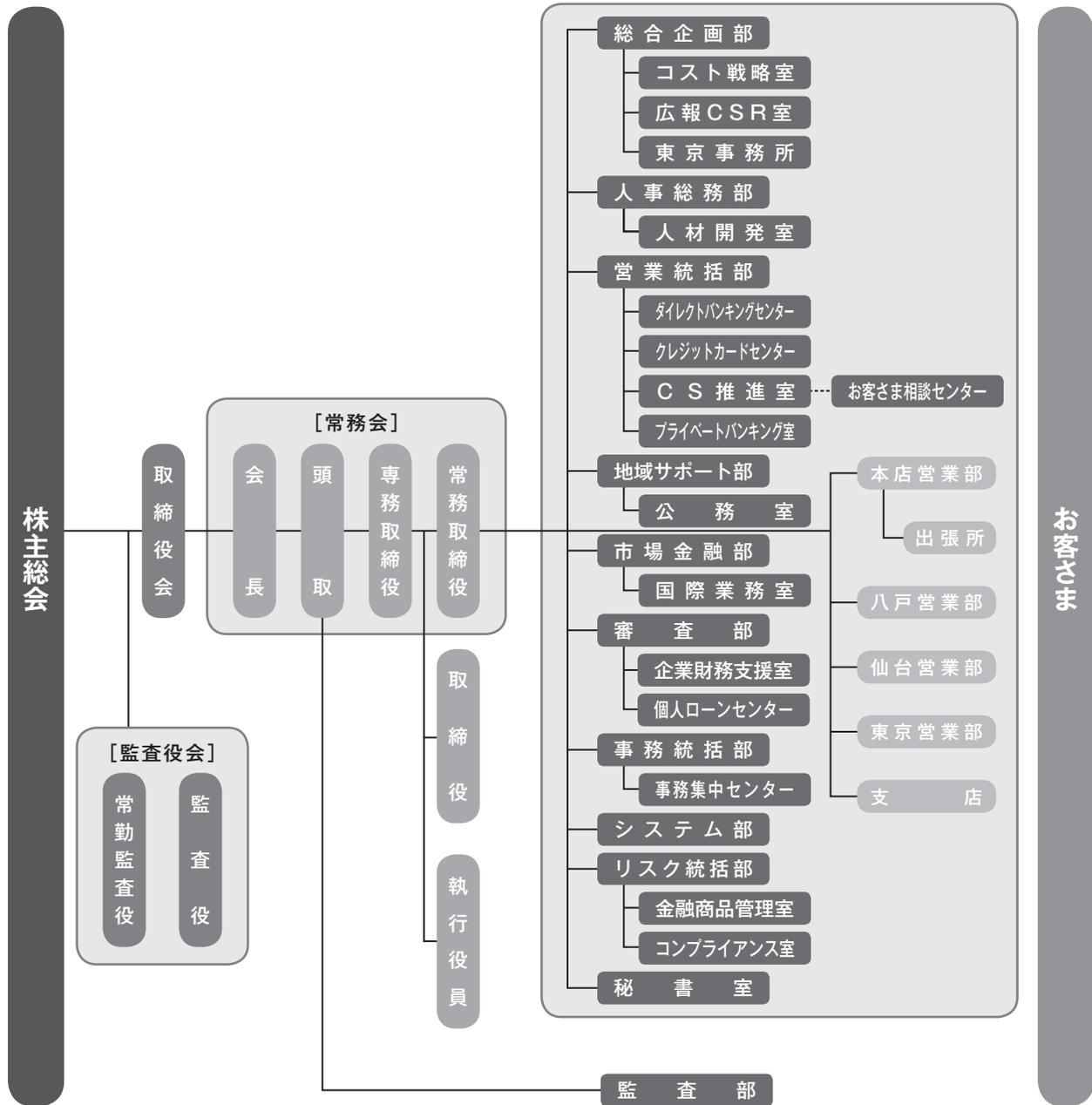
たかはし ひろあき  
高橋 博昭

(平成26年7月1日現在)

# [組織と従業員の状況]

## 組織図

(平成26年7月1日現在)



## 従業員の状況

		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
行員数	男性	1,020人	1,002人	996人
	女性	491人	495人	493人
	合計	1,511人	1,497人	1,489人

(注) 行員数には、臨時雇員および嘱託は含まれていません。

# [グループ企業]

## 当行及び子会社等の概況

(平成26年7月1日現在)

### 主要な事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社1社、持分法適用関連会社3社で構成され、銀行業務を中心に、事務代行業務、電算機処理受託業務、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っています。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりです。

### 組織の構成

(●は連結子会社、○は持分法適用会社)

岩手銀行グループ

#### 銀行業務

当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、信託業務、社債受託及び登録業務、その他附帯業務等を行い、グループの中心的業務と位置づけています。

#### 銀行従属業務

##### 子会社1社 ●いわぎんビジネスサービス株式会社

子会社1社においては、現金精算・整理業務、人材派遣業務等の主に銀行業務の従属業務を行っています。

#### 電算機処理受託業務／リース業務

##### 関連会社1社 ○いわぎんリース・データ株式会社

関連会社1社において、電算機による処理受託業務、リース業務を行っています。

#### クレジットカード業務／信用保証業務等

##### 関連会社2社 ○株式会社いわぎんディーシーカード

##### ○株式会社いわぎんクレジットサービス

関連会社2社において、クレジットカード業務、信用保証業務等を行っています。

### 子会社等の概要

名称／所在地	資本金	主要な事業内容	設立年月日	当行 議決権割合	当該子会社等以外の 子会社等の議決権 割合
(連結子会社) いわぎんビジネスサービス(株) 岩手県盛岡市中央通1-2-3	10百万円	岩手銀行の一部事務 代行業務等	昭和54年9月4日	100%	0%
(持分法適用関連会社) いわぎんリース・データ(株) 岩手県盛岡市中ノ橋通1-5-31	30百万円	電算機による業務処理 受託、リース業務	昭和47年4月1日	5%	20%
(持分法適用関連会社) 株式会社いわぎんディーシーカード 岩手県盛岡市中ノ橋通1-2-14	20百万円	クレジットカード業務、 信用保証業務等	平成元年8月1日	5%	20%
(持分法適用関連会社) 株式会社いわぎんクレジットサービス 岩手県盛岡市盛岡駅前通14-10-301	20百万円	クレジットカード業務、 信用保証業務等	平成元年8月1日	5%	20%

# [店舗一覽]

(平成26年7月1日現在)

㊦は外国為替取扱店 ㊧は外貨両替取扱店  
 ㊨は金融商品仲介業務取扱店  
 (平)：平日のATM営業時間 (土)：土曜日のATM営業時間  
 (祝)：土曜日・日曜日・祝日のATM営業時間

## 岩手県(88カ店)

<b>本店営業部</b> ㊦㊨	☎(019)623-1111 盛岡市中央通一丁目2番3号 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~19:00
<b>盛岡市役所出張所</b>	☎(019)652-1621 盛岡市内丸12番2号 (平)9:00~17:30
<b>中ノ橋</b> ㊧	☎(019)654-5571 盛岡市中ノ橋通一丁目2番16号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>盛岡駅前</b> ㊧	☎(019)653-4474 盛岡市盛岡駅前通14番10号 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~19:00
<b>材木町</b>	☎(019)622-9134 盛岡市材木町1番5号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>仙北町</b> ㊧	☎(019)634-1411 盛岡市仙北二丁目2番20号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>本町</b>	☎(019)653-1271 盛岡市本町通一丁目16番8号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>大通</b> ㊧	☎(019)622-3185 盛岡市大通二丁目6番1号 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~19:00
<b>惣門</b>	☎(019)623-4211 盛岡市南大通二丁目6番18号 (平)8:00~19:00 (土)9:00~17:00
<b>県庁</b>	☎(019)623-5318 盛岡市内丸10番1号 (平)8:00~18:00
<b>上田</b>	☎(019)623-6431 盛岡市上田一丁目9番19号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>青山町</b> ㊧	☎(019)647-3133 盛岡市青山三丁目29番10号 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~19:00
<b>月が丘</b> (コンサルティングプラザ月が丘)	☎(019)647-9555 盛岡市月が丘一丁目5番5号 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~17:00
<b>イオン盛岡</b> (ローンプラザイオンもりおか)	☎(019)643-1500 フリーダイヤル ☎0120-605876 盛岡市前湯四丁目7番1号イオンモール盛岡内 (平)9:00~21:00 (祝)9:00~19:00
<b>緑が丘</b> ㊧	☎(019)662-2431 盛岡市緑が丘四丁目1番66号 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~17:00
<b>茶畑</b>	☎(019)651-1855 盛岡市中野一丁目3番1号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>山岸</b>	☎(019)651-8020 盛岡市山岸一丁目5番2号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>松園</b>	☎(019)661-6111 盛岡市西松園三丁目23番12号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>みたけ</b>	☎(019)641-4451 盛岡市みたけ四丁目5番1号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>天昌寺</b>	☎(019)645-1235 盛岡市北天昌寺町2番6号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00

<b>南仙北</b>	☎(019)635-5005 盛岡市南仙北一丁目18番5号 (平)8:00~19:00 (土)9:00~17:00
<b>高松</b>	☎(019)654-5005 盛岡市上田四丁目21番10号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>本宮</b> ㊨	☎(019)635-2388 (コンサルティングプラザ本宮併設) フリーダイヤル ☎0120-436020 盛岡市本宮五丁目13番8号 (平)8:00~20:00 (祝)9:00~19:00
<b>城西</b>	☎(019)622-1812 盛岡市城西町13番11号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>加賀野</b>	☎(019)625-7535 (コンサルティングプラザ加賀野) 盛岡市天神町8番30号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>都南</b> ㊧	☎(019)638-6171 盛岡市津志田15地割48番地3 (平)8:00~20:00 (祝)9:00~17:00
<b>津志田</b>	☎(019)638-2420 盛岡市津志田中央三丁目27番33号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>手代森</b>	☎(019)696-4101 盛岡市手代森14地割16番地10 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>好摩</b>	☎(019)682-0011 盛岡市玉山区好摩夏間木108番地の3 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>流通センター</b> ㊧	☎(019)638-5533 紫波郡矢巾町流通センター南一丁目2番15号 (平)8:00~19:00 (土)9:00~17:00
<b>矢巾</b>	☎(019)697-8561 紫波郡矢巾町大字南矢幅第7地割443番地 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~19:00
<b>紫波</b> ㊧	☎(019)672-2131 紫波郡紫波町日詰字郡山駅211番地 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>巢子</b>	☎(019)688-3031 滝沢市巢子1187番地5 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>滝沢</b>	☎(019)684-4681 滝沢市鶴飼笹森10番地15 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>雫石</b> ㊧	☎(019)692-2121 岩手郡雫石町中町12番地3 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>沼宮内</b> ㊧	☎(019)62-2211 岩手郡岩手町大字沼宮内第7地割14番地の11 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>葛巻</b>	☎(019)66-2211 岩手郡葛巻町葛巻第12地割29番地2 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>花巻</b> ㊦㊨	☎(019)24-3111 花巻市上町6番12号 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~19:00
<b>鍛冶町</b>	☎(019)24-3136 花巻市末広町9番13号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00

<b>花巻北</b>	☎(019)23-7001 (ローンプラザ花巻北) フリーダイヤル ☎0120-436018 花巻市下小舟渡118番地1 イトヨーカドー花巻店内 (平)8:00~20:00 (祝)9:00~17:00
<b>花巻西</b>	☎(019)23-7776 花巻市西大通り一丁目27番8号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>石鳥谷</b>	☎(019)45-2211 花巻市石鳥谷町好地第8地割40番地5 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>土沢</b>	☎(019)42-4111 花巻市東和町土沢5区349番地 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>北上</b> ㊦㊨	☎(019)763-3111 北上市本通り二丁目4番9号 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~19:00
<b>北上駅前</b>	☎(019)765-1611 北上市大通り一丁目3番1号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>北上東</b>	☎(019)764-5351 北上市中野町二丁目27番55号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>常盤台</b>	☎(019)764-7441 北上市常盤台三丁目13番1号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>江釣子</b> (ローンプラザえづりこ)	☎(019)765-2581 フリーダイヤル ☎0120-601635 北上市北鬼柳19地割68番地 (平)8:00~20:00 (祝)9:00~19:00
<b>遠野</b> ㊦㊨	☎(019)62-2244 遠野市中央通り2番9号 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~17:00
<b>金ヶ崎</b> ㊧	☎(019)742-3101 胆沢郡金ヶ崎町西根本町13番地 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>水沢</b> ㊦㊨	☎(019)724-5121 奥州市水沢区中町133番地2 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~19:00
<b>原中</b>	☎(019)725-8411 奥州市水沢区太日通り三丁目1番22号 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~17:00
<b>日高</b> (コンサルティングプラザ日高)	☎(019)722-5420 奥州市水沢区西町2番34号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>あてるい</b> (ローンプラザあてるい)	☎(019)725-7211 フリーダイヤル ☎0120-605833 奥州市水沢区佐倉河字羽黒田5番地 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~17:00
<b>江刺</b> ㊧	☎(019)735-2155 奥州市江刺区六日町3番13号 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~17:00
<b>前沢</b>	☎(019)756-3151 奥州市前沢区あすか通二丁目2番地1 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
<b>平泉</b>	☎(019)46-2941 西磐井郡平泉町平泉字志羅山153番地1 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00

㊦は外国為替取扱店 ㊧は外貨両替取扱店  
 ㊨は金融商品仲介業務取扱店  
 (平): 平日のATM営業時間 (土): 土曜日のATM営業時間  
 (祝): 土曜日・日曜日・祝日のATM営業時間

一関 ㊦㊨	☎(0191)23-3000 一関市大町5番10号 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~19:00
山目町	☎(0191)23-5018 一関市宮前町4番24号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
一関西	☎(0191)25-4151 一関市山目字中野140番5 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
三関 (ローンプラザ三関)	☎(0191)26-3371 フリーダイヤル ☎0120-436050 一関市三関字神田158番地1 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
花泉	☎(0191)82-5261 一関市花泉町花泉字地平45番地1 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
千厩	☎(0191)52-3111 一関市千厩町千厩字町170番地1 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
摺沢	☎(0191)75-2131 一関市大東町摺沢字但馬崎16番地11 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
藤沢	☎(0191)63-2424 一関市藤沢町藤沢字町119番地 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
大船渡 ㊦㊨	☎(0192)26-2181 大船渡市大船渡町字茶屋前59番地の6ヤチビル1階 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~19:00
盛 (ローンデスク盛併設)	☎(0192)26-3144 フリーダイヤル ☎0120-106813 大船渡市盛町字町4番地の11 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
高田 ㊧	☎(0192)54-3111 陸前高田市竹駒町字滝の里4番地3 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~17:00
世田米	☎(0192)46-3131 気仙郡住田町世田米字世田米駅18番地 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
釜石 ㊦㊨	☎(0193)22-3111 釜石市鈴子町15番7号 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~19:00
はまゆり	☎(0193)22-3111 釜石市鈴子町15番7号 釜石支店内
中妻	☎(0193)23-5601 釜石市中妻町三丁目9番23号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
大槌	☎(0193)42-3535 上閉伊郡大槌町小槌第27地割3番4号 SCシーサイドタウンマスト2階 (平)9:00~19:00 (祝)9:00~19:00
宮古中央 ㊦㊨	☎(0193)62-3401 宮古市末広町7番20号 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~19:00
宮古	☎(0193)62-3011 宮古市築地一丁目1番28号 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
山田	☎(0193)82-3131 下閉伊郡山田町八幡町12番9号2階

岩泉	☎(0194)22-2381 下閉伊郡岩泉町岩泉字太田35番地 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
久慈中央 ㊦㊨	☎(0194)53-5211 久慈市川崎町10番10号 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~19:00
久慈	☎(0194)53-3211 久慈市十八日町一丁目1番地 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
野田	☎(0194)78-2031 九戸郡野田村大字野田第20地割14番地野田村役場2階
種市	☎(0194)65-2031 九戸郡洋野町種市第23地割27番地7 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
軽米	☎(0195)46-2211 九戸郡軽米町大字軽米第8地割96番地の1 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
伊保内	☎(0195)42-2121 九戸郡九戸村大字伊保内第12地割5番地 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
二戸 ㊧㊨	☎(0195)23-2125 二戸市福岡字上町14番地1 (平)8:00~21:00 (祝)9:00~19:00
浄法寺	☎(0195)38-2221 二戸市浄法寺町浄法寺32番地3 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
一戸	☎(0195)33-3155 二戸郡一戸町一戸字向町47番地 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
平舘 ㊨	☎(0195)74-3121 八幡平市平舘第9地割72番地の5 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00
安代	☎(0195)72-2211 八幡平市荒屋新町56番地3 (平)8:00~19:00 (祝)9:00~17:00

青森県(7カ店)

青森	☎(017)722-6307 青森市古川二丁目20番6号AQUA古川二丁目ビル1階 (平)8:45~17:00
八戸営業部 ㊦㊨	☎(0178)43-4151 八戸市大字八日町36番地 (平)8:45~20:00 (祝)9:00~17:00
湊	☎(0178)33-2121 八戸市大字湊町字本町8番地1 (平)8:45~18:00 (祝)9:00~17:00
根城	☎(0178)24-4121 八戸市根城四丁目21番22号 (平)8:45~20:00 (祝)9:00~17:00
田面木	☎(0178)23-3611 八戸市大字田面木字下田面木31番1 (平)8:45~18:00 (祝)9:00~17:00
八戸駅前	☎(0178)23-5111 八戸市一番町一丁目8番地21 (平)8:45~20:00 (祝)9:00~17:00
十三日町 (ローンプラザ八戸)	☎(0178)47-5280 フリーダイヤル ☎0120-601608 八戸市大字十三日町14 (平)10:00~18:00 (祝)10:00~17:00

秋田県(1カ店)

秋田	☎(018)834-2411 秋田市中通四丁目2番1号 (平)8:45~17:00
----	---

宮城県(9カ店)

仙台営業部 ㊦㊨	☎(022)222-1511 仙台市青葉区中央二丁目2番10号 (平)8:45~20:00 (祝)9:00~17:00
長町	☎(022)247-2151 仙台市太白区長町三丁目7番14号 (平)8:45~20:00 (祝)9:00~17:00
宮城野	☎(022)235-4441 仙台市若林区大和町四丁目24番24号 (平)8:45~20:00 (祝)9:00~17:00
泉中央 (ローンプラザ泉中央)	☎(022)375-2431 フリーダイヤル ☎0120-685332 仙台市泉区泉中央四丁目4番1号WINビル1階 (平)9:00~19:00 (祝)9:00~17:00
塩釜	☎(022)366-1211 塩釜市旭町20番18号 (平)8:45~19:00 (祝)9:00~17:00
石巻 ㊦	☎(0225)95-6121 石巻市立町二丁目4番25号 (平)8:45~18:00 (祝)9:00~17:00
気仙沼 ㊦	☎(0226)22-6880 気仙沼市古町一丁目6番22号2階 (平)8:45~20:00 (祝)9:00~17:00
美田園	☎(022)383-1781 (ローンプラザ美田園) フリーダイヤル ☎0120-603730 名取市美田園二丁目1番地の5 美田園駅前ビル1階 (平)9:00~19:00 (祝)9:00~17:00
大崎	☎(0229)23-1650 大崎市古川駅前大通一丁目5番15号共栄舎ビル1階 (平)8:45~20:00 (祝)9:00~17:00

東京都(1カ店)

東京営業部 ㊦	☎(03)3270-1631 東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号 (平)9:00~17:00
---------	---

バーチャル店舗(2カ店)

イーハトーヴ(インターネット専用)	フリーダイヤル ☎0120-788506 ホームページアドレス <a href="http://www.iwatebank.co.jp/">http://www.iwatebank.co.jp/</a> 盛岡市中央通一丁目2番3号 (本店7階ダイレクトバンキングセンター内)
-------------------	---

振込専用

コンビニATM運営管理店舗(2カ店)

イーネットATM ローソンATM
---------------------

# [主要な経営指標等の推移]

## ■最近の5連結会計年度における主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

項目	連結会計年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
連結経常収益		50,810	46,834	45,914	45,241	46,423
連結経常利益		8,211	8,862	10,008	11,524	12,925
連結当期純利益		5,226	1,109	4,906	6,415	7,720
連結包括利益		—	△3,665	11,933	22,230	7,912
連結純資産額		141,081	136,143	146,834	167,960	170,574
連結総資産額		2,528,473	2,592,622	3,177,007	3,507,307	3,516,784
1株当たり純資産額(円)		7,653.40	7,398.40	7,997.65	9,148.70	9,602.66
1株当たり当期純利益金額(円)		283.03	60.12	266.79	349.42	429.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)		258.08	54.91	248.64	340.90	398.90
連結自己資本比率(国内基準)(%)		13.27	13.25	13.46	13.77	13.15
従業員数(人)		1,527	1,536	1,513	1,500	1,494

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。  
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。  
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国内基準を採用しています。なお、平成25年度からバーゼルⅢ基準に基づき算出しています。

## ■最近の5事業年度における主要な経営指標等の推移(単体)

(単位:百万円)

項目	事業年度	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
		平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
経常収益		50,801	46,827	45,890	45,199	46,358
業務粗利益		37,087	37,659	39,218	37,430	38,349
業務純益		10,607	11,126	11,075	11,123	11,399
経常利益		8,225	8,883	9,984	11,489	12,866
当期純利益		5,239	1,132	4,886	6,382	7,664
資本金		12,089	12,089	12,089	12,089	12,089
(発行済株式総数)		(19,097千株)	(19,097千株)	(19,097千株)	(19,097千株)	(18,497千株)
純資産額		140,577	135,662	146,332	167,423	171,508
総資産額		2,528,134	2,592,310	3,176,680	3,506,949	3,518,339
預金残高		2,246,540	2,319,064	2,584,896	3,023,966	3,033,234
貸出金残高		1,428,560	1,473,566	1,518,340	1,611,240	1,638,911
有価証券残高		939,503	1,003,422	1,108,763	1,238,864	1,358,573
1株当たり純資産額(円)		7,625.22	7,371.46	7,969.40	9,118.39	9,654.13
1株当たり配当額(円)		60.00	60.00	60.00	65.00	60.00
(うち1株当たり中間配当額)(円)		(30.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益金額(円)		283.73	61.39	265.67	347.58	426.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)		258.73	56.08	247.59	339.11	395.98
単体自己資本比率(国内基準)(%)		13.23	13.21	13.42	13.73	13.12
配当性向(%)		21.14	97.73	22.58	18.70	14.07
従業員数(人)		1,492	1,508	1,494	1,484	1,479

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。  
 2. 第132期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月14日に行いました。  
 3. 第131期(平成25年3月)の1株当たり配当額のうち、5.00円は創立80周年記念配当であります。  
 4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。  
 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国内基準を採用しています。なお、第132期(平成26年3月)からバーゼルⅢ基準に基づき算出しています。

# [連結財務諸表]

## ■連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成25年3月期	平成26年3月期	科 目	平成25年3月期	平成26年3月期
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	422,359	335,311	預 金	3,023,896	3,033,161
コールローン及び買入手形	190,000	146,029	譲 渡 性 預 金	272,278	251,260
買入金銭債権	17,382	7,161	コールマネー及び売渡手形	470	—
金銭の信託	4,984	4,984	借 用 金	10,254	11,143
有価証券	1,239,215	1,358,979	外 国 為 替	—	11
貸 出 金	1,611,240	1,638,911	新株予約権付社債	—	10,292
外国為替	1,867	1,184	そ の 他 負 債	16,564	21,440
その他の資産	9,084	5,932	役員賞与引当金	34	23
有形固定資産	17,017	16,756	退職給付引当金	1,635	—
建物	5,407	5,216	退職給付に係る負債	—	1,959
土地	8,460	8,560	役員退職慰労引当金	420	5
リース資産	1,205	1,157	睡眠預金払戻損失引当金	271	324
建設仮勘定	261	108	偶発損失引当金	213	229
その他の有形固定資産	1,683	1,714	繰延税金負債	8,127	8,799
無形固定資産	2,741	2,666	支 払 承 諾	5,180	7,558
ソフトウェア	1,051	1,255	負債の部合計	3,339,346	3,346,210
リース資産	1,649	1,371	(純資産の部)		
その他の無形固定資産	40	39	資 本 金	12,089	12,089
退職給付に係る資産	—	1,104	資 本 剰 余 金	4,811	4,811
繰延税金資産	6	6	利 益 剰 余 金	123,720	127,230
支払承諾見返	5,180	7,558	自 己 株 式	△ 4,125	△ 3,738
貸倒引当金	△ 13,774	△ 9,803	株 主 資 本 合 計	136,496	140,392
資産の部合計	3,507,307	3,516,784	その他有価証券評価差額金	31,988	32,074
			繰延ヘッジ損益	△ 524	△ 418
			退職給付に係る調整累計額	—	△ 1,529
			その他の包括利益累計額合計	31,463	30,126
			新 株 予 約 権	—	55
			純資産の部合計	167,960	170,574
			負債及び純資産の部合計	3,507,307	3,516,784

## ■連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年3月期	平成26年3月期
経 常 収 益	45,241	46,423
資金運用収益	35,938	35,244
貸出金利息	22,011	20,714
有価証券利息配当金	13,357	14,018
コールローン利息及び買入手形利息	288	204
預け金利息	132	194
その他の受入利息	148	112
役員取引等収益	6,654	7,119
その他業務収益	429	924
その他経常収益	2,219	3,135
貸倒引当金戻入益	723	2,181
償却債権取立益	0	—
その他の経常収益	1,495	954
経 常 費 用	33,716	33,498
資金調達費用	1,781	1,717
預金利息	1,236	1,206
譲渡性預金利息	118	87
コールマネー利息及び売渡手形利息	2	2
借入金利息	138	135
その他の支払利息	285	285
役員取引等費用	2,608	2,655
その他業務費用	1,189	553
営業経費	27,476	27,808
その他経常費用	660	762
その他の経常費用	660	762
経 常 利 益	11,524	12,925

(単位：百万円)

科 目	平成25年3月期	平成26年3月期
特 別 利 益	6	10
固定資産処分益	6	10
特 別 損 失	259	226
固定資産処分損	201	178
減 損 損 失	58	48
税金等調整前当期純利益	11,272	12,709
法人税、住民税及び事業税	3,059	3,424
法人税等調整額	1,797	1,564
法人税等合計	4,857	4,988
少数株主損益調整前当期純利益	6,415	7,720
少 数 株 主 利 益	—	—
当 期 純 利 益	6,415	7,720

## ■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年3月期	平成26年3月期
少数株主損益調整前当期純利益	6,415	7,720
そ の 他 の 包 括 利 益		
その他有価証券評価差額金	16,081	83
繰延ヘッジ損益	△ 268	106
持分法適用会社に対する持分相当額	2	2
その他の包括利益合計	15,815	192
包 括 利 益	22,230	7,912
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,230	7,912
少数株主に係る包括利益	—	—

## ■連結株主資本等変動計算書

平成25年3月期

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	12,089	4,811	118,407	△ 4,122	131,186	15,904	△ 256	—	15,648	—	146,834
当 期 変 動 額											
剰余金の配当			△ 1,101		△ 1,101						△ 1,101
当期純利益			6,415		6,415						6,415
自己株式の取得				△ 2	△ 2						△ 2
自己株式の処分			△ 0	0	0						0
自己株式の消却			—	—	—						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						16,083	△ 268	—	15,815	—	15,815
当期変動額合計	—	—	5,313	△ 2	5,310	16,083	△ 268	—	15,815	—	21,125
当 期 末 残 高	12,089	4,811	123,720	△ 4,125	136,496	31,988	△ 524	—	31,463	—	167,960

平成26年3月期

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	12,089	4,811	123,720	△ 4,125	136,496	31,988	△ 524	—	31,463	—	167,960
当 期 変 動 額											
剰余金の配当			△ 1,175		△ 1,175						△ 1,175
当期純利益			7,720		7,720						7,720
自己株式の取得				△ 2,648	△ 2,648						△ 2,648
自己株式の処分			—	—	—						—
自己株式の消却			△ 3,035	3,035	—						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						85	106	△ 1,529	△ 1,337	55	△ 1,282
当期変動額合計	—	—	3,509	386	3,896	85	106	△ 1,529	△ 1,337	55	2,614
当 期 末 残 高	12,089	4,811	127,230	△ 3,738	140,392	32,074	△ 418	△ 1,529	30,126	55	170,574

## ■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年3月期	平成26年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,272	12,709
減価償却費	1,897	2,121
減損損失	58	48
持分法による投資損益(△は益)	△ 31	△ 53
貸倒引当金の増減(△)	△ 3,397	△ 3,971
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△ 24	16
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	5	△ 10
前払年金費用の増減額(△は増加)	△ 2,447	2,447
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 7,720	△ 1,635
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	△ 3,072
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	1,563
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	1	△ 414
睡眠預金払戻引当金の増減(△)	86	52
災害損失引当金の増減額(△は減少)	△ 76	—
資金運用収益	△ 35,938	△ 35,244
資金調達費用	1,781	1,717
有価証券関係損益(△)	△ 382	△ 453
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	9	△ 4
為替差損益(△は益)	△ 162	80
固定資産処分損益(△は益)	194	168
貸出金の純増(△)減	△ 92,899	△ 27,670
預金の純増減(△)	439,077	9,265
譲渡性預金の純増減(△)	△ 98,655	△ 21,018
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△ 16,744	889
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 4,060	21,039
コールローン等の純増(△)減	32,310	54,196
コールマネー等の純増減(△)	△ 4,529	△ 470
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 531	682
外国為替(負債)の純増減(△)	—	11

(単位：百万円)

科 目	平成25年3月期	平成26年3月期
資金運用による収入	36,313	36,316
資金調達による支出	△ 2,110	△ 2,030
その他	2,043	6,991
小計	255,340	54,269
法人税等の支払額	△ 5,654	△ 2,641
法人税等の還付額	9	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	249,694	51,633
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 332,359	△ 361,649
有価証券の売却による収入	38,669	56,750
有価証券の償還による収入	186,613	183,391
金銭の信託の増加による支出	△ 4,000	—
有形固定資産の取得による支出	△ 1,196	△ 1,075
有形固定資産の除却による支出	△ 40	△ 67
無形固定資産の取得による支出	△ 534	△ 598
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 112,847	△ 123,248
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約 権付社債の発行による収入	—	9,859
劣後特約付社債及び新株予約 権付社債の償還による支出	△ 10,450	—
リース債務の返済による支出	△ 191	△ 492
配当金の支払額	△ 1,101	△ 1,175
自己株式の取得による支出	△ 2	△ 2,648
自己株式の売却による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,746	5,542
現金及び現金同等物に係る換算差額	43	64
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	125,144	△ 66,008
現金及び現金同等物の期首残高	231,659	356,803
現金及び現金同等物の期末残高	356,803	290,795

## ■はじめに

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令「(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項」により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等」の一部を改正する内閣府令「(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項」により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。
2. 前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表は会社法第396条第1項及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あすさ監査法人の監査証明を受けております。

## ■注記事項(平成26年3月期)

### (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
  - 連結子会社 1社  
会社名 いわぎんビジネスサービス株式会社
2. 持分法の適用に関する事項
  - 持分法適用の関連会社 3社  
会社名 いわぎんリース・データ株式会社  
株式会社いわぎんディーンカード  
株式会社いわぎんクレジティサービス
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
  - 連結子会社の決算日は3月末日であります。
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1)商品有価証券の評価基準及び評価方法
    - 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
  - (2)有価証券の評価基準及び評価方法
    - (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
    - (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
  - (3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
    - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - (4)固定資産の減価償却の方法
    - ①有形固定資産(リース資産を除く)
      - 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。建物 3年～30年 その他 3年～20年
    - ②無形固定資産(リース資産を除く)
      - 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
    - ③リース資産
      - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。
  - (5)繰延資産の処理方法
    - 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
  - (6)貸倒引当金の計上基準
    - 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
      - 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
  - (7)役員賞与引当金の計上基準
    - 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
  - (8)役員退職慰労引当金の計上基準
    - 役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### (追加情報)

- 当行は、平成25年5月13日開催の取締役会において、取締役及び監査役に対する役員退職慰労金を廃止することを決議し、平成25年6月21日開催の第131期定時株主総会において、退職慰労金を打ち切り支給することを決議しました。また、平成26年3月25日開催の定例取締役会において、執行役員に対する役員退職慰労金を廃止し、打ち切り支給することを決議しました。これにより、当連結会計年度において、該当する「役員退職慰労引当金」を取崩し、打ち切り支給未払分355百万円を「その他負債」に含めて表示しております。なお、連結子会社については変更ありません。
- (9)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
  - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (10)偶発損失引当金の計上基準
  - 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (11)退職給付に係る会計処理の方法
  - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理しております。なお、連結子会社は、簡便法を採用しております。
- (12)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
  - 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13)重要なヘッジ会計の方法
  - (イ)金利リスク・ヘッジ
    - 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
  - (ロ)為替変動リスク・ヘッジ
    - 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に相当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
    - (リ)一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (14)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
  - 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15)消費税等の会計処理
  - 当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

- 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。))及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。))を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、当連結会計年度末から、退職給付債務と年金資産の額の差額を、退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債として計上しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異をその他の包括利益累計額との退職給付に係る調整累計額として計上しております。この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が1,104百万円、退職給付に係る負債が1,959百万円計上されております。また、繰延税金負債が834百万円減少し、その他の包括利益累計額が1,529百万円減少しております。なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

### (未適用の会計基準等)

1. 退職給付会計基準等(平成24年5月17日)
  - (1)概要
    - 当該会計基準等は、財務諸表を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。
  - (2)適用予定日
    - 当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首より適用する予定であります。
  - (3)当該会計基準等の適用による影響
    - 当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が1,129百万円減少し、翌連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ64百万円増加する予定です。
2. 企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)
  - (1)概要
    - 当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2)適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の株式の総額

株式 418百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

85,000百万円

3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,651百万円  
延滞債権額 30,885百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額 91百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 8,152百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 40,781百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,589百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 162,026百万円

その他資産 70百万円

計 162,097百万円

担保資産に対応する債務

預金 12,221百万円

借入金 926百万円

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 41,442百万円

その他資産 3百万円

また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 109百万円

敷金 150百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 680,376百万円

うち原契約期間が1年以内のもの

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) 644,949百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 35,494百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 1,040百万円

(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 10,000百万円

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

1,852百万円

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 166百万円

2. 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

債権売却損 216百万円

株式等償却 76百万円

貸出金償却 22百万円

3. 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	岩手県内	事業用建物	1か所 建物	32百万円
	宮城県内	社宅建物	1か所 建物	3百万円
遊休資産	岩手県内	遊休土地	4か所 土地	8百万円
遊休資産	青森県内	遊休土地	1か所 土地	3百万円
合計				48百万円
				(うち土地 11百万円)
				(うち建物 36百万円)

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成14年7月3日改正)に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	556百万円
組替調整額	△ 588百万円
税効果調整前	△ 32百万円
税効果額	116百万円
その他有価証券評価差額金	83百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△ 19百万円
組替調整額	183百万円
税効果調整前	164百万円
税効果額	△ 58百万円
繰延ヘッジ損益	106百万円

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	2百万円
組替調整額	—
税効果調整前	2百万円
税効果額	—
持分法適用会社に対する持分相当額	2百万円
その他の包括利益合計	192百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	19,097	—	600	18,497	(注)1
合計	19,097	—	600	18,497	
自己株式					
普通株式	738	601	600	740	(注)2,3
合計	738	601	600	740	

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の減少は、会社法第178条の規定による取締役会決議により消却したことによる減少であります。  
2. 普通株式の自己株式の増加601千株のうち600千株は、定款の定めによる取締役会決議により買い受けしたことによる増加であり、1千株は単元未満株式の買取による増加であります。  
3. 普通株式の自己株式の減少は、会社法第178条の規定による取締役会決議により消却したことによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			55	
合計			—			55	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	642	35	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	532	30	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	532	利益剰余金	30	平成26年 3月31日	平成26年 6月23日

**(連結キャッシュ・フロー計算書関係)**

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	335,311百万円
定期預け金	△ 24,000百万円
外貨預け金	△ 20,000百万円
その他	△ 516百万円
現金及び現金同等物	290,795百万円

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	297百万円
-----------------------------	--------

**(リース取引関係)**

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

㊦有形固定資産

行内ネットワーク設備であります。

㊧無形固定資産

主として、営業店システムのソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

㊦有形固定資産

主として、営業店システムの事務機器であります。

㊧無形固定資産

主として、営業店システムのソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(貸主側)

1年内	10百万円
1年超	252百万円
合計	263百万円

**(金融商品関係)**

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等、主として銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループが主たる事業とする銀行業務においては、預金やコールマネー等による資金調達を行う一方で、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。よって、当行グループの金融資産及び金融負債は金利変動の影響を受けやすいことから、金融市場環境の変化によって損失を被る市場リスク(金利リスクや価格変動リスク等)を有しているほか、資金繰りに困難が生じるリスクも有しております。

このため、資産・負債の状況と金融市場等の動向を踏まえ、資金繰りや投資方針に合わせて、収益とリスクのバランスを適切にコントロールするための「資産・負債の総合管理(ALM)」を行っており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の企業及び個人に対する貸出金や投資有価証券であります。

貸出金は、信用供与先の債務不履行による貸倒発生等の信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における業種別の貸出金構成比では、地方公共団体が最も多く、次いで個人、製造業、卸・小売業などとなっており、概ね各業種に分散されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的、満期保有目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。

預金や社債、コールマネー等の負債は、資産との金利または期間のミスマッチによる金利の変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがかつなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスクを有しているほか、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金が調達できなくなったり、当行グループの信用力によっては通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクを有しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環として行っている金利スワップ取引があります。当行グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金ならびに債券に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金ならびに債券に金利スワップの特例処理を行っているものがあります。

なお、連結子会社では、預金及び譲渡性預金を除き、有価証券等の金融資産は保有していないほか、借入金等もございません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、融資事務及び信用リスク管理に関する内部規程に従い、貸出金等について個別案件ごとの与信審査、融資条件の決定、また信用供与先ごとに内部格付、与信限度額、問題債権への対応などの与信管理体制を整備し運用しております。

これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部、リスク統括部により行われ、定期的に取り締役会へ付議・報告を行っております。また、行内格付や貸出金ポートフォリオのモニタリングを行い、信用リスク定量化結果とともに四半期毎に信用リスク委員会へ報告しております。さらに、与信管理の状況については、行内の監査部門による厳正なチェック体制を構築しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループではALMによって金利の変動リスクを管理しており、資金運用会議や金利検討部会における協議を踏まえ、ALM委員会において、その実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。具体的には、ギャップ分析や金利感応度分析を基本とし、BPV(ベース・ポイント・バリュウ)、VaR(バリュウ・アット・リスク)等の手法を用いてモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。なお、ALMの一環として、金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券投資に係る価格変動リスクについては、市場関連リスク管理規程に基づき、一定の保有期間と信頼区間に基づくVaRを日次で計測し、そのリスク量が自己資本の一定額に収まっているかを把握し管理しております。また、半期毎に総合損益ベースならびに実現損益ベースの損失限度額と投資限度額を定めており、日次でそれぞれの計測を行い管理しております。これらの情報はリスク統括部を通じて、経営者に対し日次で報告しております。

市場金融部における有価証券投資については、市場業務運用基準、市場リスク管理基準、ならびに投資基本方針に定める投資対象および投資ガイドラインに基づき行われており、投資後の継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、市場環境や投資状況については、リスク統括部を通じて、経営者に対し定期的に報告しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ取引取扱規程、市場業務運用基準および市場リスク管理基準において、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理について担当する部門と役割を明確に定め、内部牽制を確立のうえ実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

㊦市場運用部門の金融商品

当行グループでは、債券、株式等の保有する有価証券VaR算定にあたり、分散・共分散法を採用しております。算定にあたってのパラメータは、次のとおりであります。

	保有期間	信頼区間	観測期間
債券(投資勘定)	3カ月	99%	1年
純投資株式	3カ月	99%	1年
政策投資株式	6カ月	99%	1年
投資信託	3カ月	99%	1年

当行の市場運用部門における市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で次のとおりです。

30,062百万円

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しており、保有期間1日のVaRを用いて実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率下での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(vi) 預金、貸出金等の金融商品

当行グループでは、預金、貸出金等のVaR算定にあたり、分散・共分散法(保有期間6カ月、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。

当行グループの預金、貸出金等の金利リスク量(損失額の推計値)は、全体で次のとおりです。

8,600百万円

算定にあたっては、対象の金融資産と金融負債を金利満期日に応じて適切な期間に割り振ったキャッシュ・フローと、期間毎の金利変動幅を用いております。ただし、VaRは、過去の金利変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率下での金利リスク量を計測しており、合理的な想定幅を超える変動が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループにおける流動性リスク管理は、資金繰りリスク管理規程において定量的な基準に基づき判定される状況別の管理手続きを定めており、適切に全体の資金繰り管理を行っております。また、半期毎に支払準備額の下限値を定め、日次でモニタリングを行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	335,311	335,311	-
(2) コールローン及び買入手形	146,029	146,029	-
(3) 買入金銭債権	7,161	7,292	130
(4) 金銭の信託	4,984	4,984	-
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	36,938	38,133	1,194
その他有価証券	1,318,894	1,318,894	-
(6) 貸出金	1,638,911		
貸倒引当金(*1)	△9,727		
	1,629,183	1,631,251	2,067
資産計	3,478,504	3,481,898	3,393
(1) 預金	3,033,161	3,033,582	420
(2) 譲渡性預金	251,260	251,264	4
(3) 借入金	11,143	11,143	0
(4) 新株予約権付社債	10,292	11,629	1,337
負債計	3,305,857	3,307,620	1,762
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9	9	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(647)	(904)	(257)
デリバティブ取引計	(637)	(895)	(257)

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
 (\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預け金  
 満期のない預け金及び約定期間が短期間(1年以内)の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)コールローン及び買入手形  
 約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)買入金銭債権  
 買入金銭債権のうち、発行期間が1年以内の信託受益権ならびにクレジット買入金銭債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入金銭債権のうち発行期間が1年超のものについては、業者による評価とし、証券会社、銀行等の店頭において成立する価格(気配値を含む)を時価としております。

(4)金銭の信託  
 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5)有価証券  
 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。私募債は、割引現在価値とし、対象金融資産から発生する将来キャッシュ・フローを割引いて算定しております。

(6)貸出金  
 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合などに想定される利率で割引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1)預金、及び(2)譲渡性預金  
 要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)借入金  
 借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金

利率を割引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4)新株予約権付社債

当行の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	平成26年3月31日
① 非上場株式 (*1)	1,558
② 組合出資金等 (*2)	1,587
合計	3,145

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合出資金等については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることなどから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
コールローン及び買入手形	146,029	-	-	-	-	-
買入金銭債権	788	1,393	-	-	-	4,980
有価証券						
満期保有目的の債券	1,175	1,762	12,061	-	-	21,940
うち 国債	-	-	10,002	-	-	21,940
社債	1,175	1,762	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	143,381	231,791	370,178	244,840	227,744	44,036
うち 国債	14,440	56,513	195,858	133,236	37,696	3,416
地方債	52,644	21,582	12,264	29,732	139,170	37,638
社債	53,915	90,821	143,246	72,096	36,653	-
貸出金(*)	307,145	335,560	324,142	149,660	134,197	222,794
合計	598,520	570,507	706,381	394,501	361,941	293,751

(\* ) 貸出金のうち、期間の定めのない当座貸越及び未収収益不計上貸出は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	2,864,561	158,234	9,949	118	297	-
譲渡性預金	250,260	1,000	-	-	-	-
借入金(*2)	-	-	-	-	10,000	-
合計	3,114,821	159,234	9,949	118	10,297	-

(\*1) 預金のうち、要求払預金及び期日経過の定期性預金については、「1年以内」に含めております。

(\*2) 借入金は、長期借入金であって、金利の負担を伴うものについて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しており、キャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の本原に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度であります)が、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。では、退職給付として、勤続年数及び職能資格・職位ごとに予め定められたポイントを毎年加入者に付与し、退職時に累積されたポイントにポイント単価を乗じて算定した一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	24,651百万円
勤務費用(従業員掛金拠出額を含む)	708
利息費用	369
数理計算上の差異の当期発生額	209
退職給付の支払額	△ 1,356
退職給付債務の期末残高	24,581

(注) 簡便法により会計処理している連結子会社の重要性が乏しいため、当該子会社の退職給付に係る負債、退職給付費用及び退職給付の支払額については、上記に含めて計上しております。なお、退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	21,841百万円
期待運用収益	446
数理計算上の差異の当期発生額	758
事業主掛金拠出額	1,330
従業員掛金拠出額	55
退職給付の支払額	△ 706
年金資産の期末残高	23,726

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	24,570百万円
年金資産	△ 23,726
	844
非積立型制度の退職給付債務	11
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	855
退職給付に係る負債	1,959百万円
退職給付に係る資産	△ 1,104
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	855

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用(従業員掛金拠出額を除く)	652百万円
利息費用	369
期待運用収益	△ 446
数理計算上の差異の費用処理額	708
確定給付制度に係る退職給付費用	1,284

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	2,363百万円
合計	2,363

(6)年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	67%
株式	18%
現金及び預金	0%
その他	15%
合計	100%

年金資産合計には、確定給付企業年金制度に対して設定した退職給付信託が19%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が24%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

①割引率	1.5%
②長期期待運用収益率	2.0%

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費	55百万円
------	-------

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 9名
株式の種類及び付与数	普通株式 13,400株
付与日	平成25年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	平成25年7月25日～平成55年7月24日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成25年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	13,400
失効	—
権利確定	—
未確定残	13,400
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

	平成25年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	4,119

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2)主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性 (注)1	28.2%
予想残存期間 (注)2	4.3年
予想配当 (注)3	65円/株
無リスク利率率 (注)4	0.21%

(注) 1. 平成21年3月30日から平成25年7月15日までの株価実績に基づき算定しました。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、平均勤務見込年数より設定いたしました。

3. 平成25年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,974百万円
退職給付に係る負債	3,882
減価償却費	1,348
有価証券	749
その他	1,701
繰延税金資産小計	10,656
評価性引当額	△ 2,126
繰延税金資産合計	8,530
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 16,866
固定資産圧縮積立金	△ 456
その他	△ 0
繰延税金負債合計	△ 17,323
繰延税金資産(△は負債)の純額	△ 8,793百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.3
住民税均等割額	0.3
評価性引当額	1.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3
その他	△ 0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から39.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は149百万円減少し、その他有価証券評価差額金は9百万円増加し、法人税等調整額は158百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているものについては重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 賃貸借店舗の原状回復義務に関する資産除去債務の未計上について

当行グループでは、賃貸借店舗等について退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産は継続して営業することを前提としており、一部を除き、使用期間が明確ではありません。従いまして、資産除去債務を合理的に見積もることができない賃借資産については、当該債務に見合う資産除去債務は計上してございません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	9,602円66銭
1株当たり当期純利益金額	429円49銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	398円90銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	170,574百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	55百万円
(うち新株予約権)	55百万円
普通株式に係る期末の純資産額	170,519百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	17,757千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	7,720百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	7,720百万円
普通株式の期中平均株式数	17,975千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	1,378千株
うち転換社債型新株予約権付社債	1,369千株
うち株式報酬型ストックオプション	9千株

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が86円11銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ■セグメント情報等

1. セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

平成25年3月期

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	22,011	14,544	8,685	45,241

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

平成26年3月期

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,714	15,010	10,699	46,423

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

# [財務諸表]

## ■貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成25年3月期	平成26年3月期	科 目	平成25年3月期	平成26年3月期
( 資 産 の 部 )			( 負 債 の 部 )		
現 金 預 け 金	422,359	335,311	預 金	3,023,966	3,033,234
現 金	26,409	26,141	当 座 預 金	43,014	51,184
預 け 金	395,950	309,170	普 通 預 金	1,520,545	1,655,079
コ ー ル ロ ー ン	190,000	146,029	貯 蓄 預 金	57,273	56,566
買 入 金 銭 債 権	17,382	7,161	通 知 預 金	5,390	4,604
金 銭 の 信 託	4,984	4,984	定 期 預 金	1,210,901	1,217,410
有 価 証 券	1,238,864	1,358,573	定 期 積 金	20,065	19,259
国 債	432,392	473,104	そ の 他 の 預 金	166,776	29,128
地 方 債	276,647	293,031	譲 渡 性 預 金	272,428	251,410
社 債	378,429	399,669	コ ー ル マ ネ ー	470	—
株 式	35,515	40,663	借 用 金	10,254	11,143
そ の 他 の 証 券	115,880	152,104	借 入 金	10,254	11,143
貸 出 金	1,611,240	1,638,911	外 国 為 替	—	11
割 引 手 形	4,571	3,580	売 渡 外 国 為 替	—	0
手 形 貸 付	104,613	97,903	未 払 外 国 為 替	—	11
証 書 貸 付	1,298,745	1,377,689	新 株 予 約 権 付 社 債	—	10,292
当 座 貸 越	203,311	159,737	そ の 他 負 債	16,539	21,417
外 国 為 替	1,867	1,184	未 払 法 人 税 等	971	1,875
外 国 他 店 預 け	1,866	1,171	未 払 費 用	3,546	2,725
買 入 外 国 為 替	0	9	前 受 収 益	497	723
取 立 外 国 為 替	—	3	給 付 補 填 備 金	15	10
そ の 他 資 産	6,636	5,931	金 融 派 生 商 品	865	647
前 払 費 用	22	79	リ ー ス 債 務	3,097	2,902
未 収 収 益	4,445	3,965	資 産 除 去 債 務	56	249
金 融 派 生 商 品	7	9	そ の 他 の 負 債	7,489	12,282
そ の 他 の 資 産	2,162	1,877	役 員 賞 与 引 当 金	34	23
有 形 固 定 資 産	17,017	16,756	退 職 給 付 引 当 金	1,624	1,552
建 物	5,407	5,216	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	414	—
土 地	8,460	8,560	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	271	324
リ ー ス 資 産	1,205	1,157	偶 発 損 失 引 当 金	213	229
建 設 仮 勘 定	261	108	繰 延 税 金 負 債	8,127	9,634
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,683	1,714	支 払 承 諾	5,180	7,558
無 形 固 定 資 産	2,741	2,666	負 債 の 部 合 計	3,339,526	3,346,830
ソ フ ト ウ エ ア	1,051	1,255	( 純 資 産 の 部 )		
リ ー ス 資 産	1,649	1,371	資 本 金	12,089	12,089
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	40	39	資 本 剰 余 金	4,811	4,811
前 払 年 金 費 用	2,447	3,072	資 本 準 備 金	4,811	4,811
支 払 承 諾 見 返	5,180	7,558	利 益 剰 余 金	123,185	126,639
貸 倒 引 当 金	△ 13,774	△ 9,803	利 益 準 備 金	7,278	7,278
			そ の 他 利 益 剰 余 金	115,907	119,361
			固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	874	836
			別 途 積 立 金	106,080	110,080
			繰 越 利 益 剰 余 金	8,952	8,444
			自 己 株 式	△ 4,120	△ 3,734
			株 主 資 本 合 計	135,965	139,806
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	31,981	32,065
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 524	△ 418
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	31,457	31,647
			新 株 予 約 権	—	55
			純 資 産 の 部 合 計	167,423	171,508
資 産 の 部 合 計	3,506,949	3,518,339	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,506,949	3,518,339

## ■損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年3月期	平成26年3月期
経 常 収 益	45,199	46,358
資 金 運 用 収 益	35,938	35,244
貸 出 金 利 息	22,011	20,714
有価証券利息配当金	13,358	14,019
コールローン利息	288	204
預 け 金 利 息	132	194
その他の受入利息	148	112
役 務 取 引 等 収 益	6,639	7,103
受入為替手数料	2,365	2,374
その他の役務収益	4,274	4,729
そ の 他 業 務 収 益	429	924
外国為替売買益	122	90
商品有価証券売買益	5	3
国債等債券売却益	301	825
金融派生商品収益	-	5
その他の業務収益	0	0
そ の 他 経 常 収 益	2,191	3,085
貸倒引当金戻入益	723	2,181
償却債権取立益	0	-
株式等売却益	885	166
金銭の信託運用益	-	4
その他の経常収益	582	732
経 常 費 用	33,710	33,492
資 金 調 達 費 用	1,782	1,717
預 金 利 息	1,236	1,206
譲渡性預金利息	118	87
コールマネー利息	2	2
借 用 金 利 息	138	135
金利スワップ支払利息	255	212
その他の支払利息	29	73
役 務 取 引 等 費 用	2,608	2,655
支払為替手数料	385	385
その他の役務費用	2,223	2,270
そ の 他 業 務 費 用	1,189	553
国債等債券売却損	557	43
国債等債券償還損	45	433
金融派生商品費用	585	-
社債発行費償却	-	76
その他の業務費用	0	-
営 業 経 費	27,470	27,802
そ の 他 経 常 費 用	660	762
貸 出 金 償 却	60	22
株式等売却損	115	-
株式等償却	58	76
金銭の信託運用損	9	-
債権売却損	58	216
その他の経常費用	358	446
経 常 利 益	11,489	12,866

(単位：百万円)

科 目	平成25年3月期	平成26年3月期
特 別 利 益	6	10
固定資産処分益	6	10
特 別 損 失	259	226
固定資産処分損	201	178
減 損 損 失	58	48
税引前当期純利益	11,236	12,650
法人税、住民税及び事業税	3,059	3,421
法人税等調整額	1,795	1,564
法人税等合計	4,854	4,985
当 期 純 利 益	6,382	7,664

# ■株主資本等変動計算書

平成25年3月期

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計		
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			利益 剰余金 合計	自 株	己 式	株 資 合 計	主 本 計	その 他 有 価 証券 評価 差額 金			繰 延 ヘッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金										
当 期 首 残 高	12,089	4,811	4,811	7,278	917	102,780	6,928	117,905	△ 4,117	130,688	15,900	△ 256	15,644	—	146,332		
当 期 変 動 額																	
剰余金の配当							△ 1,101	△ 1,101		△ 1,101					△ 1,101		
固定資産圧縮積立金の積立					3		△ 3	—									
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 47		47	—									
別途積立金の積立						3,300	△ 3,300	—									
当期純利益							6,382	6,382		6,382					6,382		
自己株式の取得									△ 2	△ 2					△ 2		
自己株式の処分							△ 0	△ 0	0	0					0		
自己株式の消却							—	—	—	—					—		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											16,081	△ 268	15,812	—	15,812		
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 43	3,300	2,023	5,280	△ 2	5,277	16,081	△ 268	15,812	—	21,090		
当 期 末 残 高	12,089	4,811	4,811	7,278	874	106,080	8,952	123,185	△ 4,120	135,965	31,981	△ 524	31,457	—	167,423		

平成26年3月期

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計		
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			利益 剰余金 合計	自 株	己 式	株 資 合 計	主 本 計	その 他 有 価 証券 評価 差額 金			繰 延 ヘッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金										
当 期 首 残 高	12,089	4,811	4,811	7,278	874	106,080	8,952	123,185	△ 4,120	135,965	31,981	△ 524	31,457	—	167,423		
当 期 変 動 額																	
剰余金の配当							△ 1,175	△ 1,175		△ 1,175					△ 1,175		
固定資産圧縮積立金の積立					3		△ 3	—									
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 40		40	—									
別途積立金の積立						4,000	△ 4,000	—									
当期純利益							7,664	7,664		7,664					7,664		
自己株式の取得									△ 2,648	△ 2,648					△ 2,648		
自己株式の処分							—	—	—	—					—		
自己株式の消却							△ 3,035	△ 3,035	3,035	—					—		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											83	106	189	55	245		
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 37	4,000	△ 508	3,453	386	3,840	83	106	189	55	4,085		
当 期 末 残 高	12,089	4,811	4,811	7,278	836	110,080	8,444	126,639	△ 3,734	139,806	32,065	△ 418	31,647	55	171,508		

## ■はじめに

1. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。
2. 前事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)及び当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表は、会社法第396条第1項及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あすさ監査法人の監査証明を受けております。

## ■注記事項(平成26年3月期)

### (重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1)有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 3年～30年 その他 3年～20年
  - (2)無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
  - (3)リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。
5. 繰延資産の処理方法  
社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 引当金の計上基準
  - (1)貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
  - (2)役員賞与引当金  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
  - (3)退職給付引当金  
退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理しております。
  - (4)役員退職慰労引当金  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(追加情報)

当行は、平成25年5月13日開催の取締役会において、取締役及び監査役に対する役員退職慰労金を廃止することを決議し、平成25年6月21日開催の第131期定時株主総会において、退職慰労金を打ち切り支給することを決議しました。また、平成26年3月25日開催の定例取締役会において、執行役員に対する役員退職慰労金を廃止し、打ち切り支給することを決議しました。これにより、当事業年度において、該当する「役員退職慰労引当金」を取崩し、打ち切り支給未払分355百万円を「その他の負債」に含めて表示しております。

- (5)睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (6)偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。
8. ヘッジ会計の方法
  - (イ)金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
  - (ロ)為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
  - (リ)一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1)退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。
  - (2)消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

### (表示方法の変更)

- 前事業年度において「その他資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第63号平成25年9月27日)により改正された「銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
- この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」に表示していた2,447百万円は、「前払年金費用」として組み替えております。
- なお、以下の事項について、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
  - ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
  - ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
  - ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により記載を省略しております。
  - ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
  - ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
  - ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
  - ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

## (貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 13百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
85,000百万円
3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
破綻先債権額 1,651百万円  
延滞債権額 30,885百万円  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。  
3か月以上延滞債権額 91百万円  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 8,152百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 40,781百万円  
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
3,589百万円
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 162,026百万円  
その他資産 70百万円  
計 162,097百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 12,221百万円  
借入金 926百万円  
上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、次のものを差し入れております。  
有価証券 41,442百万円  
その他資産 3百万円  
また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
保証金 109百万円  
敷金 150百万円
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。  
融資未実行残高 680,376百万円  
うち原契約期間が1年以内のもの 644,949百万円  
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 有形固定資産の圧縮記帳額  
圧縮記帳額 1,040百万円  
(当事業年度の圧縮記帳額) (一百万円)
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金が含まれております。  
劣後特約借入金 10,000百万円
12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 1,852百万円

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	10
関連会社株式	3
合計	13

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,974百万円
退職給付引当金	3,044
減価償却費	1,348
有価証券	749
その他	1,696
繰延税金資産小計	9,814
評価性引当額	△ 2,124
繰延税金資産合計	7,689
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 16,866
固定資産圧縮積立金	△ 456
その他	△ 0
繰延税金負債合計	△ 17,323
繰延税金資産(△は負債)の純額	△ 9,634百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.3
住民税均等割額	0.3
評価性引当額	1.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3
その他	△ 0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.4%

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることになりました。これに伴い、平成26年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は149百万円減少し、その他有価証券評価差額金は9百万円増加し、法人税等調整額は158百万円増加しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 【資本・株式】

## ■資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成6年3月31日	69,261千円	11,433,529千円	転換社債の転換(平成5年4月1日～平成6年3月31日)
平成7年3月31日	7,251千円	11,440,780千円	転換社債の転換(平成6年4月1日～平成7年3月31日)
平成8年3月31日	92,764千円	11,533,545千円	転換社債の転換(平成7年4月1日～平成8年3月31日)
平成9年3月31日	556,088千円	12,089,634千円	転換社債の転換(平成8年4月1日～平成9年3月28日)

## ■株式の総数

(平成26年3月31日現在)

株式数	発行可能株式総数 発行済株式の総数	普通株式 普通株式
		49,450,000株 18,497,786株

## ■株式所有者別状況

(平成26年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他		
株主数	21人	67	22	549	110	1	6,612	7,382	
所有株式数	13,957単元	60,084	765	25,460	31,466	6	52,198	183,936	104,186株
割合	7.59%	32.66	0.42	13.84	17.11	0.00	28.38	100.00	

(注) 自己株式738,201株は「個人その他」に7,382単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれています。

## ■株式所有数別状況

(平成26年3月31日現在)

区分	株式の状況							計	単元未満株式の状況
	1,000単元以上	500単元以上	100単元以上	50単元以上	10単元以上	5単元以上	1単元以上		
株主数	36人	24	96	135	1,489	1,049	3,421	6,250	
割合	0.58%	0.38	1.54	2.16	23.82	16.78	54.74	100.00	
所有株式数	99,320単元	17,535	18,553	9,092	26,352	6,701	6,383	183,936	104,186株
割合	54.00%	9.53	10.09	4.94	14.33	3.64	3.47	100.00	

(注) 株主数計には、単元未満のみ所有者1,132名を含んでいません。

## ■大株主

(平成26年3月31日現在)

氏名または名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合	氏名または名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人香港上海銀行東京支店)	856,800株	4.63%	ノーザントラストカンパニー エイブイエフシー リューエス タックス エグゼンテッドベンションファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	494,100株	2.67%
株式会社三菱東京UFJ銀行	703,074	3.80	明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	481,068	2.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	679,700	3.67	CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	342,500	1.85
岩手県企業局	611,980	3.30	岩手銀行行員持株会	323,728	1.75
岩手県	576,347	3.11	住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	300,000	1.62

(注) 1. 当行は、自己株式738,201株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.99%)を保有していますが、上記には記載していません。  
2. シルチェスター・パートナーズ・リミテッド(旧シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド)より投資一任契約に係る業務を含む全ての投資運用事業および同社が保有していた当行株式1,892,100株を譲受したシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルビーから、平成22年11月8日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成22年11月1日現在で下記の株式を保有している旨の報告を受けていますが、当行として当期末時点における当該法人名義の所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮していません。  
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名または名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルビー	1,892,100株	9.91%

## ■株価の状況

(単位：円)

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
最高	5,690	5,430	3,995	4,095	5,480
最低	4,560	2,400	2,812	3,000	3,270

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

# [損益の状況・諸比率]

## ■利益総括表(単体)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
業務粗利益	37,430	38,349
(除く国債等債券損益(5勘定戻))	37,732	38,000
資金運用収支	34,158	33,529
役務取引等収支	4,031	4,447
その他業務収支	△ 759	371
(うち国債等債券損益)	△ 302	348
(うち商品有価証券売買損益)	5	3
経費(除く臨時処理分)	26,306	26,949
人件費	14,050	14,213
物件費	10,949	11,559
税金	1,305	1,176
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	11,123	11,399
除く国債等債券損益(5勘定戻)	11,425	11,051
一般貸倒引当金繰入額①	—	—
業務純益	11,123	11,399
除く国債等債券損益(5勘定戻)	11,425	11,051

	平成25年3月期	平成26年3月期
臨時損益	365	1,466
不良債権処理額②	175	395
貸出金償却	60	22
個別貸倒引当金繰入額	—	—
偶発損失引当金繰入額	56	156
債権売却損	58	216
貸倒引当金戻入益③	723	2,181
(与信関係費用①+②-③)	△ 547	△ 1,786
株式等関係損益	711	89
株式等売却益	885	166
株式等売却損	115	—
株式等償却	58	76
退職給付費用	1,036	708
その他臨時損益	142	298
経常利益	11,489	12,866
特別利益	6	10
うち固定資産処分益	6	10
特別損失	259	226
うち固定資産処分損	201	178
うち減損損失	58	48
税引前当期純利益	11,236	12,650
法人税、住民税及び事業税	3,059	3,421
法人税等調整額	1,795	1,564
当期純利益	6,382	7,664

- (注) 1. 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+その他業務収支  
 2. 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額  
 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものです。  
 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものです。  
 5. 国債等債券損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却  
 6. 株式等関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

## ■粗利益

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	33,339	818	34,158	32,564	964	33,529
役務取引等収支	4,013	17	4,031	4,430	17	4,447
その他業務収支	△ 882	122	△ 759	280	90	371
業務粗利益	36,470	959	37,430	37,276	1,072	38,349
業務粗利益率	1.21%	0.81%	1.24%	1.21%	0.93%	1.24%

- (注) 資金運用収支を算出する際の資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成25年3月期 1百万円、平成26年3月期 2百万円)を控除して表示しています。

## ■資金運用勘定・調達勘定の平均残高

(単位：百万円)

	平成25年3月期						平成26年3月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(111,298) 3,003,971	(77) 35,096	1.16%	117,854	920	0.78%	(102,631) 3,074,522	(61) 34,269	1.11%	115,028	1,036	0.90%
資金調達勘定	2,904,486	1,757	0.06%	(111,298) 117,949	(77) 101	0.08%	3,070,842	1,704	0.05%	(102,631) 115,143	(61) 71	0.06%

- (注) 1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年3月期 15,593百万円、平成26年3月期 104,294百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成25年3月期 2,824百万円、平成26年3月期 5,259百万円)及び利息(平成25年3月期 1百万円、平成26年3月期 2百万円)をそれぞれ控除して表示しています。  
 2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年3月期 13百万円、平成26年3月期 10百万円)を控除して表示しています。  
 3. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。  
 4. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月の外貸建取引に適用する方式)により算出しています。

## ■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	平成25年3月期						平成26年3月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,878	△ 3,915	△ 1,037	△ 120	162	41	795	△ 1,622	△ 827	△ 25	142	116
支払利息	147	△ 636	△ 489	△ 13	△ 30	△ 44	92	△ 145	△ 52	△ 2	△ 27	△ 29

- (注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めて記載しています。

## ■役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	6,609	30	6,639	7,073	30	7,103
うち為替業務	2,335	30	2,365	2,344	29	2,374
役務取引等費用	2,595	13	2,608	2,642	13	2,655
うち為替業務	372	13	385	372	13	385

## ■その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	-	122	122	-	90	90
商品有価証券売買損益	5	-	5	3	-	3
国債等債券損益	△302	-	△302	348	-	348
その他の	△585	-	△585	△71	-	△71

## ■営業経費

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
給料・手当	10,929	11,170
退職給付費用	1,760	1,283
福利厚生費	2,530	2,548
減価償却費	1,897	2,121
土地建物機械賃借料	753	740
営繕費	57	80
消耗品費	395	418
給水光熱費	309	310
旅費	95	110
通信費	618	618
広告宣伝費	217	374
租税公課	1,305	1,176
その他の	6,599	6,848
合計	27,470	27,802

## ■業務純益

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
業務純益	11,123	11,399

(注) 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

## 〈諸比率〉

### ■利益率

(単位：%)

	平成25年3月期	平成26年3月期
総資産経常利益率	0.37	0.39
資本経常利益率	8.50	9.28
総資産当期純利益率	0.21	0.23
資本当期純利益率	4.72	5.53

### ■総資金利鞘

(単位：%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.16	0.78	1.19	1.11	0.90	1.14
資金調達原価	0.95	0.41	0.96	0.92	0.40	0.92
総資金利鞘	0.21	0.37	0.23	0.19	0.50	0.22

### ■預貸率(貸出金の預金に対する比率)

(単位：%)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	期末	期中平残	期末	期中平残
国内業務部門	50.72	52.35	49.71	51.00
国際業務部門	4.12	72.40	188.47	123.40
合計	48.87	52.39	49.89	51.12

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

### ■預証率(有価証券の預金に対する比率)

(単位：%)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	期末	期中平残	期末	期中平残
国内業務部門	36.52	37.15	38.17	38.72
国際業務部門	63.20	1,303.92	2,502.64	1,936.35
合計	37.58	39.90	41.36	41.75

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

# [貸出金]

## ■貸出金科目別残高(期末残高)

(単位：百万円、%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	残高	国内業務部門	国際業務部門	残高	国内業務部門	国際業務部門
割引手形	4,571( 0.3)	4,571	—	3,580( 0.2)	3,580	—
手形貸付	104,613( 6.5)	104,613	—	97,903( 6.0)	97,903	—
証書貸付	1,298,745( 80.6)	1,293,353	5,391	1,377,689( 84.1)	1,369,678	8,011
当座貸越	203,311( 12.6)	203,311	—	159,737( 9.7)	159,737	—
合計	1,611,240(100.0)	1,605,849	5,391	1,638,911(100.0)	1,630,900	8,011

(注) ( )内は構成比です。

## ■貸出金科目別残高(平均残高)

(単位：百万円、%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	残高	国内業務部門	国際業務部門	残高	国内業務部門	国際業務部門
割引手形	3,550( 0.3)	3,550	—	3,534( 0.2)	3,534	—
手形貸付	71,936( 4.7)	71,936	—	68,325( 4.4)	68,325	—
証書貸付	1,262,204( 83.2)	1,257,658	4,546	1,331,019( 84.9)	1,324,976	6,042
当座貸越	178,483( 11.8)	178,483	—	165,290( 10.5)	165,290	—
合計	1,516,175(100.0)	1,511,629	4,546	1,568,170(100.0)	1,562,127	6,042

(注) 1. ( )内は構成比です。

2. 国際業務部門の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

## ■貸出金残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

区分		平成25年3月期	平成26年3月期
1年以下	貸出金	294,852	307,145
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超3年以下	貸出金	320,798	335,560
	うち変動金利	165,422	145,113
	うち固定金利	155,375	190,447
3年超5年以下	貸出金	317,361	324,142
	うち変動金利	128,943	117,542
	うち固定金利	188,417	206,600
5年超7年以下	貸出金	141,180	149,660
	うち変動金利	41,264	55,298
	うち固定金利	99,915	94,362
7年超	貸出金	326,681	356,992
	うち変動金利	81,404	103,492
	うち固定金利	245,276	253,499
期間の定めのないもの	貸出金	210,366	165,409
	うち変動金利	5,679	5,356
	うち固定金利	204,687	160,053
合計	貸出金	1,611,240	1,638,911
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

2. 当座貸越は期間の定めのないものに計上しています。

## ■行員1人当たり貸出金残高

(期末 単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1人当たり貸出金残高	1,046	—	1,046	1,063	—	1,063
行員数	1,540人	—	1,540人	1,541人	—	1,541人

(注) 行員数は期中平均人員を記載しています。なお、国内店の行員数には本部人員を含んでいます。

## ■1店舗当たり貸出金残高

(期末 単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たり貸出金残高	14,918	—	14,918	15,035	—	15,035
店舗数	108店	—	108店	109店	—	109店

(注) 店舗数には出張所を含んでいません。

## 業種別貸出状況

(期末 単位：百万円、%)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製 造 業	226,904	14.08	213,158	13.01
農 業 ・ 林 業	6,291	0.39	6,270	0.38
漁 業	885	0.06	1,025	0.06
鉱業・採石業・砂利採取業	2,320	0.15	2,976	0.18
建 設 業	48,958	3.04	50,535	3.08
電気・ガス・熱供給・水道業	38,061	2.36	41,711	2.55
情 報 通 信 業	9,973	0.62	9,229	0.56
運 輸 業 ・ 郵 便 業	27,780	1.72	24,966	1.52
卸 売 業 ・ 小 売 業	179,177	11.12	170,082	10.38
金 融 業 ・ 保 険 業	151,857	9.42	156,685	9.56
不 動 産 業 ・ 物 品 質 貸 業	145,414	9.03	147,291	8.99
各 種 サ ー ビ ス 業	105,416	6.54	119,893	7.32
地 方 公 共 団 体	334,291	20.75	350,367	21.38
そ の 他	333,907	20.72	344,718	21.03
合 計	1,611,240	100.00	1,638,911	100.00

## 貸出金使途別内訳

(期末 単位：百万円、%)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設 備 資 金	528,389	32.79	550,116	33.57
運 転 資 金	1,082,851	67.21	1,088,795	66.43
合 計	1,611,240	100.00	1,638,911	100.00

## 貸出金及び支払承諾見返額の担保別内訳

(期末 単位：百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	貸出金担保内訳	支払承諾見返担保内訳	貸出金担保内訳	支払承諾見返担保内訳
有 価 証 券	1,661	—	1,618	—
債 権	11,379	465	12,567	440
商 品	—	—	—	—
不 動 産	169,841	1,190	178,349	1,090
そ の 他	692	0	2,205	0
計	183,575	1,655	194,741	1,531
保 証	544,915	980	550,955	930
信 用	882,749	2,543	893,214	5,096
合 計	1,611,240	5,180	1,638,911	7,558
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	—	(1,065)	—

## 中小企業等に対する貸出金

(期末 単位：百万円、件、%)

	平成25年3月期	平成26年3月期
中小企業等向け貸出金残高	796,063	809,823
総貸出金残高に占める割合	49.40	49.41
中小企業等向け貸出先件数	99,038	99,708
総貸出先件数に占める割合	99.68	99.66

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれていません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等です。

## 個人向けローン残高

(期末 単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
住 宅 ロ ー ン	305,034	315,923
消 費 者 ロ ー ン	18,249	18,893
合 計	323,283	334,817

## 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月期					平成26年3月期					摘 要
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一 般 貸 倒 引 当 金	7,815	5,864	—	*7,815	5,864	5,864	4,146	—	*5,864	4,146	*洗替による取崩額
個 別 貸 倒 引 当 金	9,356	16,828	2,674	☆15,600	7,910	7,910	5,657	1,789	☆6,121	5,657	☆洗替及び回収による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

貸出金

## ■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
貸出金償却額	60	22

## ■リスク管理債権(単体)

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
破綻先債権額	1,943	1,651
延滞債権額	36,911	30,885
3カ月以上延滞債権額	14	91
貸出条件緩和債権額	9,614	8,152
リスク管理債権額合計 (貸出金残高に占める比率)	48,484 (3.00%)	40,781 (2.48%)

(注) 用語解説は11ページをご覧ください。

## ■リスク管理債権(連結)

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
破綻先債権額	1,943	1,651
延滞債権額	36,911	30,885
3カ月以上延滞債権額	14	91
貸出条件緩和債権額	9,614	8,152
リスク管理債権額合計 (貸出金残高に占める比率)	48,484 (3.00%)	40,781 (2.48%)

(注) 当行の連結ベースのリスク管理債権は、単体ベースと同額です。

## ■業種別リスク管理債権(単体)

(期末 単位：百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
		前期比		前期比
製造業	9,550	△ 1,527	5,991	△ 3,559
農業・林業	36	△ 46	86	50
漁業	182	△ 71	116	△ 66
鉱業・採石業・砂利採取業	48	△ 10	34	△ 14
建設業	2,649	△ 205	2,255	△ 394
電気・ガス・熱供給・水道業	122	22	—	△ 122
情報通信業	466	36	456	△ 10
運輸業・郵便業	1,889	383	1,850	△ 39
卸売業・小売業	10,029	△ 2,019	9,487	△ 542
金融業・保険業	52	0	567	515
不動産業・物品賃貸業	5,052	665	3,938	△ 1,114
各種サービス業	10,451	△ 2,515	8,947	△ 1,504
地方公共団体	—	—	—	—
その他	7,953	△ 1,240	7,049	△ 904
合計	48,484	△ 6,529	40,781	△ 7,703

## ■金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	15,086	11,073
危険債権	23,856	21,486
要管理債権	9,628	8,244
正常債権	1,571,758	1,608,920
合計	1,620,329	1,649,724

(注) 用語解説は11ページをご覧ください。

## ■特定海外債権残高

該当ありません。

# [預金]

## ■預金科目別残高(期末残高)

(単位：百万円、%)

	平成25年3月期			平成26年3月期			
	残高	残高		残高	残高		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
預	流動性預金	1,626,223( 53.8)	1,626,223	—	1,767,435( 58.2)	1,767,435	—
	うち有利息預金	1,385,762( 45.8)	1,385,762	—	1,414,916( 46.6)	1,414,916	—
	定期性預金	1,230,967( 40.7)	1,230,967	—	1,236,670( 40.8)	1,236,670	—
	うち固定金利定期預金	1,151,119( 38.0)	1,151,119	—	1,157,244( 38.1)	1,157,244	—
	うち変動金利定期預金	476( 0.0)	476	—	437( 0.0)	437	—
金	その他	166,776( 5.5)	36,096	130,679	29,128( 1.0)	24,877	4,250
	合計	3,023,966(100.0)	2,893,287	130,679	3,033,234(100.0)	3,028,983	4,250
	譲渡性預金	272,428	272,428	—	251,410	251,410	—
	総合計	3,296,395	3,165,716	130,679	3,284,644	3,280,393	4,250

(注) 1. ( )内は構成比です。  
 2. 流動性預金は当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金です。  
 3. 定期性預金は定期預金、定期積金です。固定金利定期預金は預入時に満期日までの利率が確定する定期預金、変動金利定期預金は預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金です。

## ■預金科目別残高(平均残高)

(単位：百万円、%)

	平成25年3月期			平成26年3月期			
	残高	残高		残高	残高		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
預	流動性預金	1,379,512( 52.8)	1,379,512	—	1,562,963( 55.2)	1,562,963	—
	うち有利息預金	1,223,604( 46.8)	1,223,604	—	1,307,760( 46.2)	1,307,760	—
	定期性預金	1,220,303( 46.7)	1,220,303	—	1,254,123( 44.3)	1,254,123	—
	うち固定金利定期預金	1,140,906( 43.6)	1,140,906	—	1,174,671( 41.5)	1,174,671	—
	うち変動金利定期預金	537( 0.0)	537	—	462( 0.0)	462	—
金	その他	14,718( 0.5)	8,439	6,279	13,397( 0.5)	8,501	4,896
	合計	2,614,534(100.0)	2,608,255	6,279	2,830,484(100.0)	2,825,587	4,896
	譲渡性預金	279,228	279,228	—	237,031	237,031	—
	総合計	2,893,763	2,887,483	6,279	3,067,516	3,062,619	4,896

(注) 1. ( )内は構成比です。  
 2. 国際業務部門の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

## ■預金者別残高

(期末 単位：百万円、%)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	1,871,091	61.9	1,902,520	62.7
法人預金	463,387	15.3	484,825	16.0
金融機関預金	41,968	1.4	27,958	0.9
公金預金	647,518	21.4	617,928	20.4
合計	3,023,966	100.0	3,033,234	100.0

(注) 譲渡性預金を除いています。

## ■行員1人当たり預金残高

(期末 単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1人当たり預金残高	2,140	—	2,140	2,131	—	2,131
行員数	1,540人	—	1,540人	1,541人	—	1,541人

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでいます。  
 2. 行員数は「行員1人当たり貸出金残高」と同一の基準により記載しています。

## ■1店舗当たり預金残高

(期末 単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たり預金残高	30,522	—	30,522	30,134	—	30,134
店舗数	108店	—	108店	109店	—	109店

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでいます。  
 2. 店舗数は「1店舗当たり貸出金残高」と同一の基準により記載しています。

## ■財形預金残高

(期末 単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
財形預金残高	31,136	30,658

## ■定期預金の残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

区 分		平成25年3月期	平成26年3月期
3 カ 月 未 満	定期預金	293,861	320,042
	うち固定金利定期預金	293,712	319,926
	うち変動金利定期預金	91	72
3 カ月以上6 カ月未 満	定期預金	289,482	274,218
	うち固定金利定期預金	289,452	274,197
	うち変動金利定期預金	29	20
6 カ月以上1 年未 満	定期預金	449,786	442,049
	うち固定金利定期預金	449,712	441,932
	うち変動金利定期預金	74	116
1 年 以 上 2 年 未 満	定期預金	66,516	47,954
	うち固定金利定期預金	66,359	47,823
	うち変動金利定期預金	157	130
2 年 以 上 3 年 未 満	定期預金	41,535	63,094
	うち固定金利定期預金	41,411	62,998
	うち変動金利定期預金	123	96
3 年 以 上	定期預金	10,470	10,365
	うち固定金利定期預金	10,470	10,365
	うち変動金利定期預金	0	0
合 計	定期預金	1,151,652	1,157,725
	うち固定金利定期預金	1,151,119	1,157,244
	うち変動金利定期預金	476	437

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでいません。

# [証券業務等]

## ■有価証券種類別残高(期末残高)

(単位: 百万円、%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	残高	国内業務部門	国際業務部門	残高	国内業務部門	国際業務部門
国債	432,392( 34.9)	432,392	—	473,104( 34.8)	473,104	—
地方債	276,647( 22.3)	276,647	—	293,031( 21.6)	293,031	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	378,429( 30.5)	378,429	—	399,669( 29.4)	399,669	—
株式	35,515( 2.9)	35,515	—	40,663( 3.0)	40,663	—
その他の証券	115,880( 9.4)	33,284	82,596	152,104( 11.2)	45,731	106,373
うち外国債券	82,595( 6.7)	—	82,595	106,372( 7.8)	—	106,372
うち外国株式	0( 0.0)	—	0	0( 0.0)	—	0
合計	1,238,864(100.0)	1,156,268	82,596	1,358,573(100.0)	1,252,200	106,373

(注) 1. ( )内は構成比です。  
2. 株式および合計の金額は、自己株式(平成25年3月期 4,120百万円、平成26年3月期 3,734百万円)を除いて表示しています。

## ■有価証券種類別残高(平均残高)

(単位: 百万円、%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	残高	国内業務部門	国際業務部門	残高	国内業務部門	国際業務部門
国債	394,969( 34.2)	394,969	—	458,290( 35.8)	458,290	—
地方債	248,291( 21.5)	248,291	—	271,486( 21.2)	271,486	—
短期社債	8,476( 0.7)	8,476	—	—	—	—
社債	364,194( 31.5)	364,194	—	394,849( 30.8)	394,849	—
株式	23,844( 2.1)	23,844	—	25,272( 2.0)	25,272	—
その他の証券	114,955( 10.0)	33,079	81,876	130,878( 10.2)	36,059	94,818
うち外国債券	81,875( 7.1)	—	81,875	94,818( 7.4)	—	94,818
うち外国株式	0( 0.0)	—	0	0( 0.0)	—	0
合計	1,154,731(100.0)	1,072,855	81,876	1,280,777(100.0)	1,185,958	94,818

(注) 1. ( )内は構成比です。  
2. 国際業務部門の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。  
3. 株式および合計の金額は、自己株式(平成25年3月期 4,119百万円、平成26年3月期 4,282百万円)を除いて表示しています。

## ■有価証券の残存期間別残高

(期末 単位: 百万円)

	平成25年3月期							期間の定めのないもの	合計
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超			
国債	34,648	44,277	75,717	135,019	96,701	46,027	—	432,392	
地方債	28,620	71,811	8,730	9,589	121,969	35,925	—	276,647	
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	74,385	102,590	81,421	55,544	63,488	1,000	—	378,429	
株式	—	—	—	—	—	—	35,515	35,515	
その他の証券	15,270	39,768	27,310	4,610	8,052	5,987	14,880	115,880	
うち外国債券	15,010	33,046	22,144	4,610	3,245	4,538	—	82,595	
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0	

(注) 株式の金額は、自己株式4,120百万円を除いて表示しています。

(期末 単位: 百万円)

	平成26年3月期							期間の定めのないもの	合計
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超			
国債	14,440	56,513	205,860	133,236	37,696	25,356	—	473,104	
地方債	52,644	21,582	12,264	29,732	139,170	37,638	—	293,031	
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	55,090	92,583	143,246	72,096	36,653	—	—	399,669	
株式	—	—	—	—	—	—	40,663	40,663	
その他の証券	22,381	62,873	20,868	9,775	14,224	2,981	18,999	152,104	
うち外国債券	21,111	52,850	18,399	9,110	2,384	2,517	—	106,373	
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0	

(注) 株式の金額は、自己株式3,734百万円を除いて表示しています。

## ■公共債引受額

(年間 単位: 百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
国債	—	—
地方債・政保債	52,354	67,449
合計	52,354	67,449

■公共債窓口販売高／商品有価証券売買高／商品有価証券平均残高

(年間 単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
公共債窓口販売高	9,699	10,002
商品有価証券売買高	11,498	15,211
商品有価証券平均残高		
商品国債	2	1
商品地方債	1	1
合計	3	2

■有価証券の情報

[平成25年3月期]

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	24,936	26,105	1,169
	社債	3,526	3,635	109
	その他	5,109	5,296	186
	小計	33,572	35,038	1,466
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	1,000	1,000	—
	その他	11,637	11,619	△17
	小計	12,637	12,619	△17
合計		46,209	47,657	1,448

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	28,434	16,794	11,640
	債券	1,043,411	1,006,419	36,991
	国債	405,478	390,403	15,074
	地方債	275,247	261,844	13,402
	社債	362,686	354,171	8,514
	その他	70,910	68,377	2,533
	小計	1,142,757	1,091,592	51,165
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,024	6,907	△882
	債券	14,595	14,710	△115
	国債	1,978	1,981	△3
	地方債	1,400	1,400	—
	社債	11,217	11,329	△112
	その他	43,411	44,613	△1,202
	小計	64,031	66,231	△2,200
合計		1,206,788	1,157,823	48,964

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	1,041
その他	1,558
合計	2,600

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	614	212	115
債券	30,693	301	209
国債	21,334	127	—
地方債	3,729	129	—
社債	5,630	44	209
その他	7,356	672	348
合計	38,663	1,186	673

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

## 7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落等しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、48百万円(うち、株式48百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、(1)個々の銘柄の有価証券の事業年度末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、(2)個々の銘柄の有価証券の事業年度末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合であります。

### (1)株式

- ①時価が事業年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ②株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③事業年度末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

### (2)投資信託

- ①時価が事業年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ②事業年度末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

### (3)債券及び信託受益権

- 取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

## 【平成26年3月期】

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しています。

### 1. 売買目的有価証券

該当ありません。

### 2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	31,942	33,064	1,121
	社 債	2,932	2,996	64
	そ の 他	6,823	6,971	148
	小 計	41,698	43,033	1,334
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	社 債	5	4	△ 0
	そ の 他	1,608	1,599	△ 9
	小 計	1,613	1,604	△ 9
合 計		43,312	44,638	1,325

### 3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	35,671	20,044	15,626
	債 券	1,071,370	1,040,098	31,271
	国 債	431,182	418,705	12,476
	地 方 債	291,631	279,823	11,808
	社 債	348,556	341,569	6,986
	そ の 他	95,881	92,413	3,467
	小 計	1,202,923	1,152,557	50,365
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	3,838	4,426	△ 588
	債 券	59,555	59,610	△ 54
	国 債	9,980	9,987	△ 7
	地 方 債	1,400	1,400	—
	社 債	48,175	48,222	△ 47
	そ の 他	52,577	53,367	△ 790
小 計	115,971	117,404	△ 1,433	
合 計		1,318,894	1,269,962	48,932

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株 式	1,139
そ の 他	1,587
合 計	2,726

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

### 4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株	式	1,007	166	—
債	券	54,736	819	43
国	債	31,660	587	—
地	方債	16,720	210	—
社	債	6,356	22	43
そ	の	1,002	5	—
合	計	56,746	991	43

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落等しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、76百万円(うち、株式76百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、(1)個々の銘柄の有価証券の事業年度末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、(2)個々の銘柄の有価証券の事業年度末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合であります。

(1)株式

- ①時価が事業年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ②株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③事業年度末日時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(2)投資信託

- ①時価が事業年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ②事業年度末日時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(3)債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

■金銭の信託の情報

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
貸借対照表計上額	4,984	4,984
当期の損益に含まれた評価差額	—	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

		平成25年3月期	平成26年3月期
評	価	48,964	48,932
	の	48,964	48,932
(+)	繰延税金資産	—	—
(△)	繰延税金負債	16,982	16,866
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)		31,981	32,065

# [デリバティブ取引情報]

【平成25年3月期】

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### ■金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ 受取変動・支払固定	4,962	—	△ 28	△ 28
	金利オプション	—	—	—	—
合 計	—	—	△ 28	△ 28	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。  
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しています。

### ■通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
店頭	為替予約	—	—	—	—
	売買建	27	—	0	0
	通貨オプション	380	—	5	5
	その他	—	—	—	—
合 計	—	—	5	5	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。  
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しています。

### ■株式関連取引

該当ありません。

### ■債券関連取引

該当ありません。

### ■商品関連取引

該当ありません。

### ■クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

## ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### ■金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	その他有価証券 (債券)	30,223	15,255	△ 810
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	貸出金、満期保有 目的の債券	22,919	22,908	△ 590
合 計	—	—	—	—	△ 1,401

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっています。  
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しています。

### ■通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨預金	125,000	—	△ 24
	為替予約	—	—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	△ 24

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっています。  
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しています。

### ■株式関連取引

該当ありません。

### ■債券関連取引

該当ありません。

【平成26年3月期】

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引

該当ありません。

■通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	21	—	△0	△0
	売買建	296	—	9	9
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他の	—	—	—	—
合	計	—	—	9	9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。  
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しています。

■株式関連取引

該当ありません。

■債券関連取引

該当ありません。

■商品関連取引

該当ありません。

■クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	その他有価証券 (債券)	14,797	14,797	△647
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	貸出金、満期保有 目的の債券	22,812	22,812	△257
合	計	—	—	—	△904

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっています。  
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しています。

■通貨関連取引

該当ありません。

■株式関連取引

該当ありません。

■債券関連取引

該当ありません。

# [オフバランス取引情報・内国為替取引・外国為替取引]

## ■金融派生商品および先物外国為替取引

(単位：億円)

	契約金額・想定元本額		信用リスク相当額		商品の内容
	平成25年3月末	平成26年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末	
金利及び通貨スワップ	581	376	5	6	将来の一定期間にわたって、予め決められた金融指標を基準にキャッシュ・フロー(元本・金利等)を交換する取引
先物外国為替取引	3	3	0	0	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引
金利及び通貨オプション	—	—	—	—	将来の特定期日または特定期間内に、予め定められた利回りあるいは価格で、金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引
その他の金融派生商品(キャップ取引)	—	—	—	—	一定期間にわたって、予め定めた支払金利の上限を保証する取引
合計	584	379	5	6	

(注) 1. 上記計数は自己資本比率(国内基準)に基づくものであり、信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しています。  
 2. 信用リスク相当額については、ネットティング(取引相手と結んだすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、ネットアウト後の金額を信用リスク相当額とするもの)は行っていません。  
 3. なお、自己資本比率の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(単位：億円)

	契約金額・想定元本額	
	平成25年3月末	平成26年3月末
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	1,250	—
金利及び通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合計	1,250	—

## ■与信関連取引

(単位：億円)

	契約金額		商品名
	平成25年3月末	平成26年3月末	
コミットメント	6,230	6,827	貸越契約の枠空き等
保証取引	51	73	支払承諾等
その他	0	0	
合計	6,281	6,901	

## 〈内国為替業務〉

### ■内国為替取扱高

(年間 単位：千口、百万円)

		平成25年3月期		平成26年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	仕向為替	12,092	9,035,911	12,131	9,456,904
	被仕向為替	11,789	9,714,082	11,869	10,044,261
代金取立	仕向為替	135	225,085	136	234,002
	被仕向為替	59	98,985	58	104,318

## 〈外国為替業務〉

### ■外国為替取扱高

(年間 単位：百万米ドル)

		平成25年3月期	平成26年3月期
		仕向為替	1,596
	売渡為替	26	1,356
	買入為替	77	113
被仕向為替	支払為替	3	2
	取立為替		
合計	計	1,703	1,695

### ■外貨建資産残高

(期末 単位：百万米ドル)

	平成25年3月末	平成26年3月末
外貨建資産残高	62	147

# [バーゼルⅢ 第3の柱に関する告示に基づく開示]

## 【自己資本の構成に関する事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては粗利益配分手法を採用しています。

## ■単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項 目	平成26年3月末	
		経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	139,273	
うち、資本金及び資本剰余金の額	16,901	
うち、利益剰余金の額	126,639	
うち、自己株式の額(△)	3,734	
うち、社外流出予定額(△)	532	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	55	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,375	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,375	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	153,703	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	1,725
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	1,725
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	1,987
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	153,703	
<b>リスクアセット (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,102,919	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,713	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	1,725	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	1,987	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	68,393	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,171,313	
<b>総所要自己資本額((ニ)×4%)</b>	<b>46,852</b>	
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	13.12%	

■単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

	項 目	平成25年3月末
基 本 的 項 目 (Tier I)	資本金	12,089
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	4,811
	その他資本剰余金	—
	利益準備金	7,278
	その他利益剰余金	115,907
	その他	—
	自己株式(△)	4,120
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	642
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	新株予約権	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	135,323
	繰延税金資産の控除金額(△)	—
計 (A)	135,323	
補 完 的 項 目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
	一般貸倒引当金	5,864
	偶発損失引当金	213
	負債性資本調達手段等	10,000
	うち永久劣後債務(注2)	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	10,000
	補完的項目不算入額(△)	—
	計	16,077
控 除 項 目	うち自己資本への算入額 (B)	16,077
	控除項目(注4) (C)	416
自 己 資 本 額	(A)+(B)-(C) (D)	150,984
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資産(オン・バランス)項目	1,002,960
	オフ・バランス取引項目	28,371
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,031,331
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	68,308
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,464
	計(E)+(F) (H)	1,099,640
総所要自己資本額=(H)×4%		43,985
単体自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100		13.73%
(参考)Tier I比率=(A)/(H)×100		12.30%

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2)一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4)利払い業務の延期が認められるものであること。

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれています。



## ■連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

	項 目	平成25年3月末
基本的項目 (Tier I)	資本金	12,089
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	4,811
	利益剰余金	123,720
	自己株式(△)	4,125
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	642
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	135,854
	繰延税金資産の控除金額(△)	—
	計 (A)	135,854
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
	一般貸倒引当金	5,864
	偶発損失引当金	213
	負債性資本調達手段等	10,000
	うち永久劣後債務(注2)	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	10,000
	補完的項目不算入額(△)	—
計	16,077	
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	16,077
	控除項目(注4) (C)	419
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	151,511
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,003,318
	オフ・バランス取引等項目	28,371
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,031,689
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	68,337
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,466
	計(E)+(F) (H)	1,100,026
総所要自己資本額=(H)×4%		44,001
連結自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100		13.77%
(参考)Tier I比率=(A)/(H)×100		12.35%

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
- (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
  - (2)一定の場合を除き、償還されないものであること。
  - (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
  - (4)利払い義務の延期が認められるものであること。
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれています。

### 【定性的事項】

#### ■自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

平成25年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

普通株式	19,097千株
劣後特約付借入金	10,000百万円

平成26年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	株式会社岩手銀行	株式会社岩手銀行
資本調達手段の種類	普通株式	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本	12,089百万円	10,000百万円
単体自己資本	12,089百万円	10,000百万円
配当率又は利率		—
償還期限		①平成33年12月20日 ②平成33年12月20日
償還等を可能とする特約の有無		有
初回償還可能日及びその償還金額		①平成28年12月以降の最初の利息支払日、全額又は一部 ②平成28年12月以降の最初の利息支払日、全額 (*1)
償還特約の対象となる事由		—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無		無
元本の削減に係る特約の有無		無
配当等停止条項の有無		無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無		無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要		①平成28年12月20日の翌日以降、6カ月物ユーロ円LIBORに連動する変動金利 ②平成28年12月20日の翌日以降、6カ月物ユーロ円LIBORに連動する変動金利

(契約内容の詳細)

(\*1) 金融庁の事前承認が得られた場合に、書面による事前通知をもって償還可能。

### ○連結の範囲に関する事項

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づく連結の範囲(以下、「会計連結範囲」という。)に含まれる会社に相違点はありません。(連結グループの概要は22ページをご覧ください。)

連結グループに属する連結子会社は、いわぎんビジネスサービス(株)の1社で、同社の自己資本は十分な水準にあります。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っていません。

自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。

連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容は該当ありません。

### 【定量的事項】

■その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額

該当ありません。

#### 〈連結子会社におけるリスク管理について〉

当社の連結子会社(いわぎんビジネスサービス株式会社)は、現金の整理業務、人材派遣業務等銀行従属業務を主体としており、金融・与信業務は行っていないほか、資産の大半が当行の預金であることなどから、オペレーショナル・リスクの管理のみ実施しています。以下、特に記載がない場合は、銀行本体における記述となります。

### 【定性的事項】

#### ■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、平成25年度は自己資本を原資として各リスクカテゴリーに配賦した資本(リスク資本)の範囲内に計量化されたリスク量(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク)が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としています。また、配賦した資本に対する収益率を内部管理上の収益指標に活用することにより、健全性の確保とリスクに見合った収益の獲得を目指す体制を構築中です。なお、平成24年度についてはTier Iを原資とした評価体制としています。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しています。

- 自己資本比率(10%以上の水準を維持)
- オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
- 早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量

【定量的事項】

■自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額

◎資産(オン・バランス)項目

(単位:百万円)

	所要自己資本の額(単体)		所要自己資本の額(連結)	
	平成25年3月末	平成26年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	13	20	13	20
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	6	8	6	8
7. 国際開発銀行向け	0	0	0	0
8. 地方公共団体金融機構向け	78	102	78	102
9. 我が国の政府関係機関向け	482	451	482	451
10. 地方三公社向け	0	48	0	48
11. 金融機関及び証券会社向け	2,758	3,212	2,758	3,212
12. 法人等向け	21,029	20,457	21,029	20,457
13. 中小企業等向け及び個人向け	8,274	8,769	8,274	8,769
14. 抵当権付住宅ローン	1,308	1,196	1,308	1,196
15. 不動産取得等事業向け	2,975	2,986	2,975	2,986
16. 三月以上延滞等	255	82	255	82
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	174	164	174	164
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	1,424	1,567	1,438	1,584
(うち出資等のエクスポージャー)	1,424	1,567	1,438	1,584
(うち重要な出資等のエクスポージャー)	—	—	—	—
21. 上記以外	1,251	2,544	1,251	2,637
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するものに係るエクスポージャー)	—	550	—	550
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	—	—	—	—
22. 証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	82	247	82	247
(うち再証券化)	—	1	—	1
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	0	—	0
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	148	—	97
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	330	—	330
合 計	40,118	41,679	40,132	41,738

◎オフ・バランス項目(単体)

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	平成25年3月末	平成26年3月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	97	75
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	0	0
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	295	717
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	180	223
(うち借入金の保証)	180	223
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	50	64
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	503	1,329
12. 派生商品取引	7	8
(1)外為関連取引	0	1
(2)金利関連取引	6	5
(3)金関連取引	—	—
(4)株式関連取引	—	0
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—
(6)その他のコモディティ関連取引	—	—
(7)クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	0	1
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—
14. 未決済取引	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格な サービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	1,134	2,419

連結ベースのオフ・バランス実績は単体ベースと同額です。

○オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成25年3月末	平成26年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	2,732	2,735	2,733	2,736
うち粗利益配分手法	2,732	2,735	2,733	2,736

○総所要自己資本額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成25年3月末	平成26年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
資産(オン・バランス)項目	40,118	41,679	40,132	41,738
オフ・バランス項目	1,134	2,419	1,134	2,419
CVAリスク相当額		13		13
中央精算機関関連エクスポージャー		0		0
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	2,732	2,735	2,733	2,736
総所要自己資本額	43,985	46,852	44,001	46,912

(注) CVAリスク相当額は簡便的リスク測定方式により、また中央精算機関関連エクスポージャーは簡便的手法により算出しています。

■信用リスクに関する事項

【定性的事項】

○リスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスク管理の基本方針)

8ページ「リスク管理態勢」・信用リスク管理をご覧ください。

(償却・引当基準)

12ページ「資産の健全性確保に向けて」・償却・引当基準をご覧ください。

○標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウエイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるため、すべての種類

のエクスポージャーについて使用する適格格付機関に、つぎの4社を採用しています。

①(株)格付投資情報センター(R&I) ②(株)日本格付研究所(JCR) ③ムーディーズ(Moody's) ④スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)

## 【定量的事項】

### ○信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単体)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								3カ月以上延滞 エクスポージャー	
			うち貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフバランス取引		うち有価証券		うちデリバティブ取引			
	平成25年3月末	平成26年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
国内計	3,567,123	3,665,769	1,773,245	1,909,539	1,155,350	1,261,483	582	633	8,253	3,614
国外計	64,427	88,119	1,751	750	60,808	66,192	-	-	-	-
地域別合計	3,631,550	3,753,888	1,774,996	1,910,289	1,216,158	1,327,675	582	633	8,253	3,614
製造業	283,679	277,206	233,227	223,593	50,448	53,602	1	0	1,802	450
農業・林業	6,805	6,738	6,801	6,735	-	-	-	-	3	3
漁業	997	1,121	997	1,121	-	-	-	-	67	36
鉱業・採石業・砂利採取業	2,460	3,119	2,320	2,976	140	142	-	-	-	-
建設業	77,130	107,543	51,385	55,076	25,740	52,461	-	-	275	192
電気・ガス・熱供給・水道業	54,448	61,473	39,393	44,772	15,055	16,700	-	-	-	-
情報通信業	16,047	14,185	10,553	11,077	5,493	3,107	-	-	-	-
運輸業・郵便業	149,231	147,058	27,911	25,085	121,319	121,972	-	-	83	68
卸売業・小売業	190,242	179,979	180,984	173,829	9,254	6,142	-	-	1,466	1,267
金融業・保険業	1,119,149	1,109,272	305,629	401,339	224,599	250,637	581	632	15	15
不動産業・物品賃貸業	160,239	158,417	147,695	150,384	12,535	8,021	-	-	895	156
各種サービス業	112,657	128,839	112,376	128,417	187	323	-	-	2,304	662
国・地方公共団体	1,076,937	1,162,526	334,834	353,888	742,099	808,634	-	-	-	-
個人	319,562	331,778	318,845	330,901	-	-	-	-	1,338	761
その他	61,959	64,627	2,038	1,090	9,286	5,927	-	-	-	-
業種別計	3,631,550	3,753,888	1,774,996	1,910,289	1,216,158	1,327,675	582	633	8,253	3,614
1年以下	865,887	821,578	441,201	479,096	164,346	146,564	10	12	2,582	105
1年超3年以下	522,288	484,338	269,803	261,828	252,484	222,510	-	-	242	125
3年超5年以下	486,675	722,833	305,134	351,793	181,521	371,039	-	-	405	275
5年超7年以下	345,751	400,935	163,270	176,174	182,481	224,760	-	-	399	172
7年超10年以下	369,355	273,024	196,221	198,446	173,120	74,565	13	12	285	173
10年超	593,420	650,731	389,313	433,971	203,548	216,152	558	608	1,970	966
期間の定めのないもの	448,170	400,447	10,050	8,979	58,654	72,081	-	-	2,368	1,794
残存期間別合計	3,631,550	3,753,888	1,774,996	1,910,289	1,216,158	1,327,675	582	633	8,253	3,614

(注) 1. 当行は海外拠点を有していません。地域別の国外には、非居住者貸付、ユーロ円債および外国他店預け等を計上しています。  
2. 平成25年度より業種区分を変更しています。当該変更に伴い、平成24年度についても変更後の数値を表示しています。

(連結)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高											
			うち貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフバランス取引				うち有価証券		うちデリバティブ取引		3カ月以上延滞 エクスポージャー	
	平成25年3月末	平成26年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末		
国内計	3,567,481	3,667,027	1,773,245	1,909,539	1,155,701	1,261,892	582	633	8,253	3,614		
国外計	64,427	88,119	1,751	750	60,808	66,192	-	-	-	-		
地域別合計	3,631,908	3,755,146	1,774,996	1,910,289	1,216,509	1,328,084	582	633	8,253	3,614		
製造業	283,679	277,206	233,227	223,593	50,448	53,602	1	0	1,802	450		
農業・林業	6,805	6,738	6,801	6,735	-	-	-	-	3	3		
漁業	997	1,121	997	1,121	-	-	-	-	67	36		
鉱業・採石業・砂利採取業	2,460	3,119	2,320	2,976	140	142	-	-	-	-		
建設業	77,130	107,543	51,385	55,076	25,740	52,461	-	-	275	192		
電気・ガス・熱供給・水道業	54,448	61,473	39,393	44,772	15,055	16,700	-	-	-	-		
情報通信業	16,047	14,185	10,553	11,077	5,493	3,107	-	-	-	-		
運輸業・郵便業	149,231	147,058	27,911	25,085	121,319	121,972	-	-	83	68		
卸売業・小売業	190,242	179,979	180,984	173,829	9,254	6,142	-	-	1,466	1,267		
金融業・保険業	1,119,330	1,109,504	305,629	401,339	224,780	250,869	581	632	15	15		
不動産業・物品賃貸業	160,239	158,417	147,695	150,384	12,535	8,021	-	-	895	156		
各種サービス業	112,827	129,016	112,376	128,417	356	500	-	-	2,304	662		
国・地方公共団体	1,076,937	1,162,526	334,834	353,888	742,099	808,634	-	-	-	-		
個人	319,562	331,778	318,845	330,901	-	-	-	-	1,338	761		
その他	61,967	65,475	2,038	1,090	9,286	5,927	-	-	-	-		
業種別計	3,631,908	3,755,146	1,774,996	1,910,289	1,216,509	1,328,084	582	633	8,253	3,614		
1年以下	865,887	821,578	441,201	479,096	164,346	146,564	10	12	2,582	105		
1年超3年以下	522,288	484,338	269,803	261,828	252,484	222,510	-	-	242	125		
3年超5年以下	486,675	722,833	305,134	351,793	181,521	371,039	-	-	405	275		
5年超7年以下	345,751	400,935	163,270	176,174	182,481	224,760	-	-	399	172		
7年超10年以下	369,355	273,024	196,221	198,446	173,120	74,565	13	12	285	173		
10年超	593,420	650,731	389,313	433,971	203,548	216,152	558	608	1,970	966		
期間の定めのないもの	448,528	401,705	10,050	8,979	59,005	72,490	-	-	2,368	1,794		
残存期間別合計	3,631,908	3,755,146	1,774,996	1,910,289	1,216,509	1,328,084	582	633	8,253	3,614		

(注) 1. 当行は海外拠点を有していません。地域別の国外には、非居住者貸付、ユーロ円債および外国他店預け等を計上しています。  
2. 平成25年度より業種区分を変更しています。当該変更に伴い、平成24年度についても変更後の数値を表示しています。

### ○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単体)

(単位：百万円)

	平成25年3月期					平成26年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	7,815	5,864	-	*7,815	5,864	5,864	4,146	-	*5,864	4,146
個別貸倒引当金	9,356	16,828	2,674	☆15,600	7,910	7,910	12,864	1,789	☆13,327	5,657
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. \*：洗替による取崩額

2. ☆：洗替及び回収による取崩額

連結子会社に貸倒引当金の計上はないことから、連結ベースの貸倒引当金は単体ベースと同額です。

○一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳

当行では、単体、連結ともに、一般貸倒引当金について、地域別、業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

○個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳(単体)

(単位：百万円)

	平成25年3月期					平成26年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
国内計	9,356	16,828	2,674	15,600	7,910	7,910	12,864	1,789	13,327	5,657
国外計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	9,356	16,828	2,674	15,600	7,910	7,910	12,864	1,789	13,327	5,657
製造業	2,504	4,119	1,448	3,311	1,864	1,864	1,641	1,016	1,838	650
農業・林業	6	7	-	10	3	3	10	-	10	3
漁業	84	89	8	125	39	39	66	-	77	28
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	270	526	150	451	194	194	411	5	405	194
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-
運輸業・郵便業	24	109	-	53	80	80	202	-	198	84
卸売業・小売業	1,330	3,143	105	2,667	1,701	1,701	3,086	259	3,300	1,228
金融業・保険業	1	3	-	3	1	1	28	-	27	2
不動産業・物品賃貸業	956	1,859	59	1,842	914	914	1,582	233	1,481	782
各種サービス業	4,108	6,737	901	7,002	2,941	2,941	5,245	164	5,613	2,408
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	69	232	0	132	168	168	588	109	374	273
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別計	9,356	16,828	2,674	15,600	7,910	7,910	12,864	1,789	13,327	5,657

連結子会社に個別貸倒引当金の計上はないことから、連結ベースの個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳は単体ベースと同額です。

○貸出金償却額の業種別内訳(単体)

(単位：百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
製造業	-	-	-	-
農業・林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業・郵便業	-	-	-	-
卸売業・小売業	-	-	-	-
金融業・保険業	-	-	-	-
不動産業・物品賃貸業	-	-	-	-
各種サービス業	-	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-
個人	60	60	22	22
その他	-	-	-	-
業種別計	60	60	22	22

連結子会社に貸出金償却額の計上はないことから、連結ベースの貸出金償却額の業種別内訳は単体ベースと同額です。

○リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額(単体)				エクスポージャーの額(連結)			
	平成25年3月末		平成26年3月末		平成25年3月末		平成26年3月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	3,855	1,571,572	10,324	1,626,848	3,855	1,571,572	10,324	1,626,848
10%	133,167	127,039	133,888	119,262	133,167	127,039	133,888	119,262
20%	261,480	148,032	297,117	251,198	261,480	148,032	297,117	251,198
35%	-	93,759	-	85,052	-	93,759	-	85,052
50%	282,943	25,398	306,052	19,317	282,943	25,398	306,052	19,317
75%	130	275,045	60	292,626	130	275,045	60	292,626
100%	123,614	384,020	111,698	399,379	123,614	384,378	111,698	399,792
150%	1,100	2,564	-	1,044	1,100	2,564	-	1,044
700%	-	-	-	-	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-	-	-	-	-
自己資本控除額	23	-	-	-	23	-	-	-
合計	806,316	2,627,433	859,139	2,794,729	806,316	2,627,791	859,139	2,795,142

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。

**【定性的事項】**

**■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要**

○信用リスク削減手法とは

信用リスク削減手法とは、自己資本比率の算出に際し、金融機関が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

当行では、自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しています。

○方針及び手続き

信用リスク削減手法の一つである適格金融資産担保については、当行が定める「貸出事務規程」および「信用リスク・アセット算出基準書」にて評価および管理を行っており、主に自行預金、上場会社の株式を取り扱っています。

また、適格保証については、地方公共団体ならびに独立行政法人住宅金融支援機構による保証が主体となっており、信用度の評価については、すべて政府または政府関係機関と同様と判定しています。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、相殺契約の有効性を確認のうえ、お客さまの担保登録のない定期性預金を対象としています。

○信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法による削減効果が大きいのは、適格保証によるものです。

保証残高の上位は、国・地方公共団体および政府関係機関による保証であり保証能力に問題はありません。

また適格金融資産担保のうち、株式担保の約52%が当行株式となっていますが、その他については、特定の銘柄に偏ることなく分散されています。

**【定量的事項】**

**■信用リスク削減手法に関する事項(単体・連結)**

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
現金および自行預金	180,826	76,398
適格債券	475	499
適格株式	701	855
適格金融資産担保合計	182,003	77,753
適格保証	9,508	11,733
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	9,508	11,733

**【定性的事項】**

**■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要**

当行の派生商品取引および長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しています。

派生商品取引の信用リスク算出に当たっては、リスク統括部リスク管理グループ(平成25年3月までは市場金融部リスク管理グループ)がカレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出した上で、日次および月次で市場性取引全体のクレジットライン使用状況を報告しています。

**【定量的事項】**

**■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体・連結)**

○与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しています。

○グロス再構築コストの額の合計額

零を下回らないグロスの再構築コストの合計額は、56百万円(金利スワップ 56百万円)です。

○担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成25年3月末	平成26年3月末
派生商品取引	974	1,994
外国為替関連取引	96	150
金利関連取引	818	693
株式関連取引	49	983
クレジット・デリバティブ	9	166

(注) 1. 担保による信用リスク削減手法を適用した取引はありません。  
2. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

○与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
クレジット・デリバティブ	168	—

○信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

【定性的事項】

○リスク管理の方法およびリスク特性の概要

当行は投資家としてのみ証券化取引に関与しており、オリジネーターとして関与している証券化取引はありません。  
投資にあたっては、その証券化商品の裏付資産の内容やリスク・構造上の特性等を把握したうえで投資判断を行っています。また、投資実施後は、格付のモニタリングや時価のチェック、および裏付資産の状況等を確認するなど、適切なリスク管理態勢を構築しています。  
証券化商品として当行が保有する証券化商品については、信用リスクならびに金利リスク等を有していますが、これらは一般の貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わりません。

○体制の整備およびその運用状況の概要

当行では日本証券業協会から公表されている「証券化商品の販売等に関する規則」および「標準情報レポートパッケージ(SIRP)」を参考に証券化取引の情報を取得し、モニタリングを実施する体制を整備しています。

○信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いていません。

○証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しています。

○証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行ではマーケット・リスク不算入としているため、マーケット・リスク相当額の算出は行っていません。

○銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

保有していません。

○銀行の子法人等(連結子法人を除く)および関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引(銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

保有していません。

○証券化取引に関する会計方針

当行では「金融商品会計に関する実務指針」等に即した会計処理を行っています。

○証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの判断については、(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)の適格格付機関4社を使用しています。

○定量的な情報に重要な変化が生じた場合には、その内容

重要な変更はありません。

【定量的事項】

○銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターとしての証券化取引はありません。

○銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(イ)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(ア)保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)の額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

			平成25年3月末	平成26年3月末
A	B	S	—	—
C	D	S	—	—
ア	パ	ー	1,639	2,106
事	ト	ロ	—	—
業	ク	ン	—	—
商	業	債	—	—
業	業	権	23	—
住	者	不	1,149	15,625
宅	向	動	4,448	3,431
消	け	産	—	—
費	貸	出	—	—
リ	出	債	—	—
一	ス	権	—	—
ス	債	権	—	—
債	権	計	7,261	21,163

(イ)保有する再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

			平成25年3月末	平成26年3月末
A	B	S	—	—
C	D	S	—	—
ア	パ	ー	—	—
事	ト	ロ	—	—
業	ク	ン	—	—
商	業	債	—	—
業	業	権	—	—
住	者	不	—	—
宅	向	動	—	—
消	け	産	—	—
費	貸	出	—	—
リ	出	債	—	91
一	ス	権	—	—
ス	債	権	—	—
債	権	計	—	91

## (2)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(ア)保有する証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）の適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスクウェイト	平成25年3月末		平成26年3月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	6,479	51	5,988	47
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	758	30	15,175	387
100%超1,250%以下	—	—	—	—
自己資本控除	23	23	—	—
合計	7,261	105	21,163	435

(注) 所要自己資本は国内基準(4%)で算出(自己資本控除分は残高と同額)

## (イ)保有する再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスクウェイト	平成25年3月末		平成26年3月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
40%以下	—	—	91	1
40%超100%以下	—	—	—	—
100%超225%以下	—	—	—	—
225%超1,250%以下	—	—	—	—
合計	—	—	91	1

(注) 所要自己資本は国内基準(4%)で算出

## (3)連結自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
商業用不動産	23	—
合計	23	—

(注) 前年の金額については自己資本控除の金額です。

## (4)保有する証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

信用リスク削減手法を適用した再証券化エクスポージャーはありません。

(5)自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。

## 【定性的事項】

## ■オペレーショナル・リスクに関する事項

## ○リスク管理の方針及び手続きの概要

9ページ「リスク管理態勢」・オペレーショナル・リスク管理をご覧ください。

## 【定性的事項】

## ■出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、「適切な収益の確保を実現するため、リスクを適正に把握するとともに、期間損益および自己資本を勘案したポジション枠等を設定し、管理する。」という、市場リスクの管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っています。

リスク管理の手続きは、市場部門に対する配賦資本に基づき、半期毎に常務会において市場環境等を勘案のうえバリュエーション・アット・リスク (VaR) によるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守したポジション管理を行っています。

投資金額については、有価証券ポートフォリオ全体のバランスと株価見通しに基づく期待収益率ならびに価格変動リスクを考慮して決定しています。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaRにより行っています。信頼水準は、99%、保有期間については、処分決定に要する期間等を反映し、政策投資株式は6カ月、純投資株式は3カ月として計測しています。

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っています。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しています。

## 【定量的事項】

## ■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

## ○出資等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	単 体				連 結			
	平成25年3月末		平成26年3月末		平成25年3月末		平成26年3月末	
	貸借対照表額	時 価	貸借対照表額	時 価	連結貸借対照表額	時 価	連結貸借対照表額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	36,691	—	42,438	—	36,691	—	42,438	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	1,045	—	1,143	—	1,395	—	1,548	—
合計	37,737	37,737	43,581	43,581	38,086	38,086	43,986	43,986

(注) 投資信託および匿名組合出資を通じた保有分は含まれていません。

## ○子会社・関連会社株式の(連結)貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	貸借対照表額(単体)		貸借対照表額(連結)	
	平成25年3月末	平成26年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
子会社・子法人等	10	10	—	—
関連法人等	3	3	364	418
合計	13	13	364	418

○出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単体)

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
売却損益額	97	134
償却額	58	76

連結ベースの実績は単体ベースと同額です。

○貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単体)

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	11,619	15,839

(注) 投資信託及び匿名組合出資を通じた出資等エクスポージャーに係る評価損益は含まれていません。

連結ベースの実績は単体ベースと同額です。

○貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単体)

(単位：百万円)

保有目的	平成25年3月末			平成26年3月末		
	償却原価	時価	評価損益	償却原価	時価	評価損益
その他有価証券	4,120	2,803	△ 1,317	3,734	3,679	△ 54
子会社株式又は関連会社株式	—	—	—	—	—	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

連結ベースの実績は単体ベースと同額です。

【定性的事項】

■銀行勘定における金利リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理の方針)

当行では、市場金利上昇時の損失が過大とならないようモニタリングを行い、収益影響度の分析を実施することを市場リスク管理の基本方針としています。具体的には、ALMの一環として、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの把握・分析を実施しています。

(手続きの概要)

当行では、銀行全体のリスクをコントロールするため、各部門におけるリスク限度額を半期ごとにALM委員会で協議し設定しています。ALM部門では金利リスクが設定されたリスク限度額の範囲内に収まっているかモニタリングを行っているほか、市場部門では半期毎に投資額や保有額の上限を設定した有価証券運用に係る投資基本方針を策定し、過度な金利リスクを負わないよう効率的な市場取引を行っています。

また、金利リスクの状況については、ギャップ幅の変化傾向や金利変動による収益影響、自己資本に対する比率等をALM委員会において報告しています。

○当行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要

(市場リスク管理)

現在、当行では調達(負債)と運用(資産)の期間ミスマッチによる金利リスクの分析(金利感応度分析)を基本とし、BPV(ベース・ポイント・バリュー)、VaR(バリュー・アット・リスク)などの手法を用いてリスク量を計測しています。

VaRの算出に際しては、保有目的等に応じて保有期間の設定を行って計測しているほか、債券と株式については両者の相関を考慮して合算したVaRを用いて全体の金利リスク量を計測しています。

【定量的事項】

■銀行勘定における金利リスクに関する事項

○金利リスクに関して当行が内部管理上使用した金利ショックに対する現在価値の増減額

(平成25年3月末)

(平成26年3月末)

□金利ショックに対する現在価値の増減額

□金利ショックに対する現在価値の増減額

・コア預金なし

・コア預金なし

100BPV 71,544百万円

100BPV 73,645百万円

・コア預金あり、GPS方式による現在価値の増減額

・コア預金あり、GPS方式による現在価値の増減額

99パーセンタイル値 4,498百万円

99パーセンタイル値 7,623百万円

□VaR

□VaR

・コア預金なし 27,485百万円

・コア預金なし 52,061百万円

(信頼区間：99%、保有期間：6カ月、観測期間：1年)

(信頼区間：99%、保有期間：6カ月、観測期間：1年)

連結ベースの実績は単体ベースと同額です。

連結ベースの実績は単体ベースと同額です。

# [報酬等に関する開示事項]

開示対象となる主要な連結子法人等に該当する子会社および関連会社はないことから、単体開示・連結開示ともに同一となります。

## 1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

#### ①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

#### ②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

#### (ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当ございません。

#### (イ)「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っております。

#### (ウ)「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

### (2)対象役職員の報酬等の決定について

#### 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

### (3)報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数(平成25年4月～平成26年3月)
取締役会(岩手銀行)	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

## 2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

### ○報酬等に関する方針について

当行は対象役職員の報酬等に関する方針として、中長期的な企業価値の向上を通じて、「地域社会の発展に貢献する」、「健全経営に徹する」という当行の経営方針に基づいて、役員報酬制度を設計しております。具体的には、役員の報酬等の構成を、

・役員報酬 ・役員賞与 ・株式報酬型ストックオプション

としております。

役員報酬は、定時株主総会終了後の取締役会において、支給対象者の職務、経験等に徴し、報酬月額を決定しております。役員賞与は、別途定める内規に基づき、事業年度の業績および当該役員の業績貢献度等を勘案のうえ金額を決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。取締役会ならびに監査役の協議においては、別途定める内規に基づき、対象者の担当職務や在籍期間に応じた支給算式により支給額を決定しております。

## 3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

## 4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

区分	人員	報酬等の総額(百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション		基本報酬	賞与		
対象役員(除く社外役員)	11	354	263	207	55	31	—	31	59
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 支給人員には、平成25年6月21日開催の第131期定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役1名を含んでおります。  
2. 上記には、当年度に繰入した役員賞与引当金および当事業年度中に退職した役員に支払った退職慰労金と当該役員に対する過年度の役員退職慰労引当金との差額、第131期定時株主総会の決議により打ち切り支給とした役員退職慰労金未払金、株式報酬型新株予約権を含めております。  
3. 上記には、使用人兼務取締役の使用人としての報酬(使用人分給および使用人分賞与)を含めております。  
4. 株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社岩手銀行第1回新株予約権	平成25年7月25日から平成55年7月24日まで

## 5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

# 索引

※印は、銀行法施行規則に基づく開示項目です。

## 経営の概況・組織

経営方針	1
※法令遵守の体制	5~6
※リスク管理態勢	7~9
※中小企業の経営改善及び地域活性化への取組み	13~18
※指定紛争解決機関の名称沿革	6
沿革	19
※組織	21
※当行及び子会社等の概況	22
※子会社等の概要	22
資本金の推移	39
株式の総数	39
※大株主	39
株式所有者別状況	39
株価の状況	39
配当政策	3
※役員一覧	20
従業員の状況	21
※店舗一覧	23~24
※主要な業務内容	20

## 財務・業績の概況

※主要な経営指標等の推移(単体)	25
※主要な経営指標等の推移(連結)	25
利益総括表(単体)	40
※報酬等に関する開示事項	68
<b>単体情報</b>	
※営業概況	3
※貸借対照表	34
※損益計算書	35
※株主資本等変動計算書	36
※監査証明に関する事項	37
※業務粗利益	40
※資金運用収支	40
※役務取引等収支	40
※その他の業務収支	40
※資金運用勘定・調達勘定の平均残高	40
※総資金利鞘	41
資金運用利回	41
資金調達原価	41
※受取利息・支払利息の分析	40
役務取引の状況	41
その他業務利益の内訳	41
営業経費	41
業務純益	41
※利益率	41
※単体自己資本比率	54~55

## 預金業務

※預金科目別残高	45
預金者別残高	45
行員1人当たり預金残高	45
1店舗当たり預金残高	45
財形預金残高	45
※定期預金の残存期間別残高	46

## 貸出業務

※貸出金科目別残高	42
※貸出金残存期間別残高	42
※貸出金担保別内訳	43
※支払承諾担保別内訳	43
※貸出金使途別内訳	43
※貸出金業種別内訳	43
※中小企業等向け貸出金	43
消費者ローン・住宅ローンの残高	43
行員1人当たり貸出金残高	42
1店舗当たり貸出金残高	42
※特定海外債権残高	44
※預貸率	41
※貸倒引当金の内訳	43
※貸出金償却額	44
※リスク管理債権	44
業種別リスク管理債権(単体)	44
金融再生法に基づく開示債権	44

## 証券業務

※商品有価証券平均残高	48
商品有価証券売買高	48
※有価証券残存期間別残高	47
※有価証券種類別残高	47
※預証率	41
公共債引受額	47
公共債窓口販売高	48
※有価証券の情報	48~50
※金銭の信託の情報	50

## 内国為替業務

内国為替取扱高	53
---------	----

## 外国為替業務

外国為替取扱高	53
外貨建資産残高	53

## その他

※デリバティブ取引情報	51~52
オフバランス取引情報	53

## 連結情報

※営業概況	2~3
※連結貸借対照表	26
※連結損益計算書	26
連結包括利益計算書	26
※連結株主資本等変動計算書	27
連結キャッシュ・フロー計算書	27
※監査証明に関する事項	28
※連結リスク管理債権	44
※連結自己資本比率	56~57
※連結セグメント情報	33

# バーゼルⅢ 第3の柱に関する告示に基づく開示項目

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(1)自己資本の構成に関する事項	54
------------------	----

## 2. 定性的な開示事項

(1)自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要	57~58
(2)自己資本の充実度に関する評価方法の概要	58
(3)信用リスクに関する事項	60
(4)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	64
(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要	64
(6)証券化エクスポージャーに関する事項	65
(7)オペレーショナル・リスクに関する事項	66
(8)出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	66
(9)銀行勘定における金利リスクに関する事項	67

## 3. 定量的な開示事項

(1)その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額	58
(2)自己資本の充実度に関する事項	59~60
(3)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	61~63
(4)信用リスク削減手法に関する事項	64
(5)派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項	64
(6)証券化エクスポージャーに関する事項	65~66
(7)銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項	66~67
(8)銀行勘定における金利リスクに関する事項	67





岩手銀行  
The Bank of Iwate, Ltd.